

平成 31 年

富岡町議会会議録

第 2 回定例会

3 月 5 日開会～3 月 8 日閉会

富岡町議会

平成31年第2回富岡町議会定例会会議録目次

第1日 3月5日（火曜日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	5
○欠席議員	6
○説明のため出席した者	6
○事務局職員出席者	6
開 会（午前10時00分）	8
○開会の宣告	8
○開議の宣告	8
○議事日程の報告	8
○諸般の報告	8
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	9
○諸報告	9
○議案の一括上程	14
○提案理由の説明及び一般町政報告	14
○一般質問	20
遠藤一善君	20
早川恒久君	30
○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決	39
○散会の宣告	41
散 会（午後1時49分）	41

第2日 3月6日（水曜日）

○議事日程	45
○本日の会議に付した事件	46
○出席議員	47
○欠席議員	47
○説明のため出席した者	47
○事務局職員出席者	48

開 議 (午前 10 時 00 分)	4 9
○開議の宣告	4 9
○議事日程の報告	4 9
○会議録署名議員の指名	4 9
○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決	4 9
○散会の宣告	7 7
散 会 (午後 1 時 25 分)	7 7

第3日 3月7日(木曜日)

○議事日程	8 1
○本日の会議に付した事件	8 1
○出席議員	8 2
○欠席議員	8 2
○説明のため出席した者	8 2
○事務局職員出席者	8 3
開 議 (午前 10 時 00 分)	8 4
○開議の宣告	8 4
○議事日程の報告	8 4
○会議録署名議員の指名	8 4
○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決	8 4
○散会の宣告	1 3 9
散 会 (午後 2 時 24 分)	1 3 9

第4日 3月8日(金曜日)

○議事日程	1 4 3
○本日の会議に付した事件	1 4 3
○出席議員	1 4 4
○欠席議員	1 4 4
○説明のため出席した者	1 4 4
○事務局職員出席者	1 4 5
開 議 (午前 10 時 00 分)	1 4 6
○開議の宣告	1 4 6
○議事日程の報告	1 4 6

○会議録署名議員の指名	1 4 6
○追加議案の提案理由の説明	1 4 6
○日程の追加	1 4 7
○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決	1 4 7
○副町長就任挨拶	1 5 0
○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決	1 5 0
○委員会報告	1 6 6
○動議の提出	1 7 0
○閉会の宣告	1 7 0
閉 会 （午前11時53分）	1 7 0

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成31年第2回富岡町議会定例会

議事日程 第1号

平成31年3月5日(火) 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

- 1、監査委員報告
- 2、議会運営委員会報告
- 3、議会報編集特別委員会報告
- 4、原子力発電所等に関する特別委員会報告
- 5、議会議員定数等に関する特別委員会報告
- 6、総務常任委員会報告
- 7、産業復興常任委員会報告

日程第4 議案の一括上程

- 発委第 1号 富岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例について
- 発委第 2号 富岡町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 報告第 3号 専決処分の報告について
- 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 議案第 3号 富岡町借上げ型町営住宅条例について
- 議案第 4号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する平成31年度の町税等の減免に関する条例について
- 議案第 5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6号 富岡町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7号 富岡町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8号 富岡町奨学資金貸与基本条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9号 富岡町養護老人ホーム東風荘の指定管理者の指定につき同意を求めることについて
- 議案第10号 富岡町立とみおか診療所の指定管理者の指定につき同意を求めることについて

議案第 1 1 号 富岡町水産業共同利用施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについて

議案第 1 2 号 工事請負契約について

議案第 1 3 号 工事請負契約について

議案第 1 4 号 工事請負契約について

議案第 1 5 号 平成 3 0 年度富岡町一般会計補正予算 (第 6 号)

議案第 1 6 号 平成 3 0 年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)

議案第 1 7 号 平成 3 0 年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)

議案第 1 8 号 平成 3 0 年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)

議案第 1 9 号 平成 3 0 年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)

議案第 2 0 号 平成 3 0 年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 4 号)

議案第 2 1 号 平成 3 0 年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算 (第 5 号)

議案第 2 2 号 平成 3 0 年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)

議案第 2 3 号 平成 3 0 年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 2 4 号 平成 3 1 年度富岡町一般会計予算

議案第 2 5 号 平成 3 1 年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算

議案第 2 6 号 平成 3 1 年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

議案第 2 7 号 平成 3 1 年度富岡町公共下水道事業特別会計予算

議案第 2 8 号 平成 3 1 年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算

議案第 2 9 号 平成 3 1 年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算

議案第 3 0 号 平成 3 1 年度富岡町介護保険事業特別会計予算

議案第 3 1 号 平成 3 1 年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 3 2 号 平成 3 1 年度富岡町介護サービス事業特別会計予算

日程第 5 提案理由の説明及び一般町政報告

日程第 6 一般質問

日程第 7 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

発委第 1 号 富岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例について

発委第 2 号 富岡町議会委員会条例の一部を改正する条例について

報告第 3 号 専決処分の報告について

諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議案第 3 号 富岡町借上げ型町営住宅条例について

議案第 4 号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する平成 3 1 年度の町税等の減免

に関する条例について

- 議案第 5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6号 富岡町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7号 富岡町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8号 富岡町奨学資金貸与基本条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9号 富岡町養護老人ホーム東風荘の指定管理者の指定につき同意を求めることについて
- 議案第10号 富岡町立とみおか診療所の指定管理者の指定につき同意を求めることについて
- 議案第11号 富岡町水産業共同利用施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについて
- 議案第12号 工事請負契約について
- 議案第13号 工事請負契約について
- 議案第14号 工事請負契約について
- 議案第15号 平成30年度富岡町一般会計補正予算(第6号)
- 議案第16号 平成30年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 議案第17号 平成30年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第18号 平成30年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 議案第19号 平成30年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第20号 平成30年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)
- 議案第21号 平成30年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)
- 議案第22号 平成30年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 議案第23号 平成30年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第24号 平成31年度富岡町一般会計予算
- 議案第25号 平成31年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第26号 平成31年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 議案第27号 平成31年度富岡町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第28号 平成31年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第29号 平成31年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第30号 平成31年度富岡町介護保険事業特別会計予算
- 議案第31号 平成31年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

- 1、監査委員報告
- 2、議会運営委員会報告
- 3、議会報編集特別委員会報告
- 4、原子力発電所等に関する特別委員会報告
- 5、議会議員定数等に関する特別委員会報告
- 6、総務常任委員会報告
- 7、産業復興常任委員会報告

日程第 4 議案の一括上程

発委第 1 号 富岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例について

発委第 2 号 富岡町議会委員会条例の一部を改正する条例について

報告第 3 号 専決処分の報告について

諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議案第 3 号 富岡町借上げ型町営住宅条例について

議案第 4 号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する平成 3 1 年度の町税等の減免に関する条例について

議案第 5 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6 号 富岡町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 7 号 富岡町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 8 号 富岡町奨学資金貸与基本条例の一部を改正する条例について

議案第 9 号 富岡町養護老人ホーム東風荘の指定管理者の指定につき同意を求めることについて

議案第 1 0 号 富岡町立とみおか診療所の指定管理者の指定につき同意を求めることについて

議案第 1 1 号 富岡町水産業共同利用施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについて

議案第 1 2 号 工事請負契約について

- 議案第 13 号 工事請負契約について
 議案第 14 号 工事請負契約について
 議案第 15 号 平成 30 年度富岡町一般会計補正予算（第 6 号）
 議案第 16 号 平成 30 年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
 議案第 17 号 平成 30 年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正
 予算（第 3 号）
 議案第 18 号 平成 30 年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
 議案第 19 号 平成 30 年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
 議案第 20 号 平成 30 年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第 4 号）
 議案第 21 号 平成 30 年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）
 議案第 22 号 平成 30 年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
 議案第 23 号 平成 30 年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
 議案第 24 号 平成 31 年度富岡町一般会計予算
 議案第 25 号 平成 31 年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算
 議案第 26 号 平成 31 年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
 議案第 27 号 平成 31 年度富岡町公共下水道事業特別会計予算
 議案第 28 号 平成 31 年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算
 議案第 29 号 平成 31 年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算
 議案第 30 号 平成 31 年度富岡町介護保険事業特別会計予算
 議案第 31 号 平成 31 年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算
 議案第 32 号 平成 31 年度富岡町介護サービス事業特別会計予算

日程第 5 提案理由の説明及び一般町政報告

日程第 6 一般質問

日程第 7 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

発委第 1 号 富岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例について

発委第 2 号 富岡町議会委員会条例の一部を改正する条例について

○出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 渡 辺 英 博 君 | 2 番 | 渡 辺 正 道 君 |
| 3 番 | 高 野 匠 美 君 | 4 番 | 渡 辺 高 一 君 |
| 5 番 | 堀 本 典 明 君 | 6 番 | 早 川 恒 久 君 |
| 7 番 | 遠 藤 一 善 君 | 8 番 | 安 藤 正 純 君 |
| 9 番 | 宇佐神 幸 一 君 | 10 番 | 高 野 泰 君 |

11番 黒澤英男君
14番 塚野芳美君

12番 高橋実君

○欠席議員（1名）

13番 渡辺三男君

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一君
副町長	高橋浩一君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一君
会計管理者	三瓶直人君
総務課長	林紀夫君
企画課長	原田徳仁君
税務課長	小林元一君
健康福祉課長	植杉昭弘君
住民課長	杉本良君
参事兼 生活環境課長	石井和弘君
産業振興課長	猪狩力君
復興推進課長	黒沢真也君
復旧課長	三瓶清一君
教育総務課長	飯塚裕之君
拠点整備課長	竹原信也君
郡山支所長	斉藤一宏君
参事兼 いわき支所長	三瓶雅弘君
総務課課長補佐	遠藤博生君
代表監査委員	坂本和久君

○事務局職員出席者

議会事務局 局長	志賀智秀
議会事務局 庶務係長	大和田豊一

議 会 事 務 局
庶 務 係 主 査

杉 本 亜 季

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

○議長(塚野芳美君) 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、13番、渡辺三男君より欠席届が出ておりますので、報告いたします。ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年第2回富岡町議会定例会を開会いたします。

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○諸般の報告

○議長(塚野芳美君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず初めに、今定例会における会期及び日程等について、去る2月26日の議会運営委員会において審議をしていただきました。その結果、会期は本日から8日までの4日間とする旨の答申を受けておりますので、ご報告いたします。

次に、平成31年第1回双葉地方広域市町村圏組合議会定例会並びに平成31年第1回双葉地方水道企業団議会定例会について文書をもって報告しておりますので、ごらんいただくようお願いいたします。

次に、議会会議規則第122条に基づく議員の派遣報告についても文書をもってお手元に配付させていただきます、報告といたします。

また、陳情書1件を受理しております。この写しもあわせて配付しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

2番 渡 辺 正 道 君

3番 高 野 匠 美 君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（塚野芳美君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から8日までの4日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から8日までの4日間と決定いたしました。

○諸報告

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第3、諸報告に入ります。

初めに、監査委員の報告を求めます。

代表監査委員、坂本和久君。

〔代表監査委員（坂本和久君）登壇〕

○代表監査委員（坂本和久君） おはようございます。それでは、代表監査委員より例月出納検査の報告をいたします。

30監第19号、平成31年3月5日、富岡町長、宮本皓一様、富岡町議会議長、塚野芳美様、富岡町監査委員、坂本和久、富岡町監査委員、堀本典明。

例月出納検査報告書。例月出納検査を実施した結果を地方自治法第235条の2第3項の規定により報告する。

記。1、検査の対象。(1)平成30年11月・12月・平成31年1月分。(2)一般会計及び特別会計。

(3)歳入歳出外現金。

2、検査の時期。平成30年12月20日・平成31年1月23日・2月19日。

3、検査の結果。(1)収支出納関係諸帳簿及び整備の状況、適切であると認めた。(2)違法または不適切と認めて指示した事項、なし。(3)検査時における現金及び予算執行の状況、適切であると認めた。

別紙は、朗読を省略いたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 次に、委員会報告に入ります。

議会運営委員会の報告を委員長より求めます。

7番、遠藤一善君。

〔議会運営委員会委員長（遠藤一善君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（遠藤一善君） おはようございます。報告第1号、平成31年3月5日、富

岡町議会議長、塚野芳美様、議会運営委員会委員長、遠藤一善。審査報告書。本委員会は、付託された事件について、審査した結果を次のとおり報告する。

記。1、事件名。第1回、(1)議案審議について、(2)3月定例会の会期及び日程について、(3)その他、①一般質問について、②議員派遣報告について、③陳情について、④その他、発委第1号富岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例(案)について、発委第2号 富岡町議会委員会条例の一部を改正する条例(案)について。

2、審査の経過。回数、第1回、日時、平成31年2月26日午前9時15分、場所、富岡町役場第一委員会室、出席委員5名、欠席委員なし、説明出席者、総務課長、同補佐、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査の結果。第1回、(1)議案審議について、3月定例会に町長提出予定の議案等の内容について、総務課長より説明を受けた。提出予定議案は次のとおり。報告案件1件、諮問案件1件、条例の新規制定案件2件、条例の一部改正案件4件、同意案件3件、工事請負等の契約案件3件、補正予算案件9件、当初予算案件9件、合計32件。(2)3月定例会の会期及び日程について、3月定例会の会期日程については、会期を3月5日から8日までの4日間とすることに決し、議長に答申した。

(3)その他、①一般質問について、一般質問の通告2名について、議会事務局長より説明を受けた。②議員派遣報告について、原案のとおり決した。③陳情について、奥山等のスギ、ヒノキ放置人工林を森林環境譲与税(仮称)で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書、以上の1件の陳情について審議し、全議員に周知することに決した。④その他、富岡町議会議員定数等に関する特別委員会、黒澤英男委員長が発委第1号 富岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例(案)についてを3月定例会に提出することに決し、議長に答申した。富岡町議会運営委員会、遠藤一善委員長が発委第2号 富岡町議会委員会条例の一部を改正する条例(案)についてを3月定例会に提出することに決し、議長に答申した。

○議長(塚野芳美君) ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会報編集特別委員会の報告を委員長より求めます。

5番、堀本典明君。

〔議会報編集特別委員会委員長(堀本典明君)登壇〕

○議会報編集特別委員会委員長(堀本典明君) おはようございます。報告第2号、平成31年3月5日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会報編集特別委員会委員長、堀本典明。審査報告書。本委員会は、付託された事件について、審査した結果を次のとおり報告する。

記。1、事件名。第1回～第2回、(1)とみおか議会だより第197号の編集について、(2)その他。第3回、(1)とみおか議会だより第197号の最終校正について、(2)その他。第4回、(1)とみおか議会だより研修について、(2)その他。

2、審査の経過。審査の経過につきましては、記載のとおりでありますので、お読み取りお願いいたします。

3、審査の結果。第1回～第2回、(1)とみおか議会だより第197号の編集について。とみおか議会だより第197号企画表に基づき、議会報編集の事務分担を決めた。表紙は、富岡町成人式の写真とすることに決した。巻末「ちょっとひとこと」は、富岡町成人式実行委員長の荒木明彦氏に寄稿していただくことに決した。とみおか議会だより第197号の今後の作成スケジュールについて協議し、本特別委員会を3回開催することに決した。リード記事の審議及び編集、質疑応答のピックアップ、レイアウトの審議を実施した。第3回、(1)とみおか議会だより第197号の最終校正について。議会報の最終校正及び内容確認等を実施した。第4回、(1)とみおか議会だより研修について。本特別委員会委員の編集技能向上のため、株式会社会議録センターから講師を派遣していただき、研修会を開催した。講師、株式会社会議録センター、杉本誠一氏。研修内容、①伝わる原稿の書き方、まとめ方、見出しのつけ方、②見やすい紙面のレイアウト、デザイン、③ページ構成の考え方。

以上になります。

○議長（塚野芳美君） ただいま議会報編集特別委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。この件につきましては、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、議会報編集特別委員会委員長報告のとおり決しました。

次に、原子力発電所等に関する特別委員会の報告を委員長より求めます。

9番、宇佐神幸一君。

〔原子力発電所等に関する特別委員会委員長（宇佐神幸一君）登壇〕

○原子力発電所等に関する特別委員会委員長（宇佐神幸一君） おはようございます。報告第3号、平成31年3月5日、富岡町議会議長、塚野芳美様、原子力発電所等に関する特別委員会委員長、宇佐

神幸一。審査報告書。本委員会は、付託された事件について、審査した結果、次のとおり報告する。

記。1、事件名。第1回、1、東京電力廃炉資料館の施設見学について、2、その他。第2回、1、原子力発電所通報連絡処理（平成30年11月・12月・平成31年1月分）について、2、東京電力（株）福島第一原子力発電所1号機から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について、3、その他。

2、審査の経過。審査の経過は、お手元に記載したとおりでございますので、ご一読ください。

3、審査の結果。第1回、1、東京電力廃炉資料館の施設見学を実施した。第2回、1、原子力発電所通報連絡処理（平成30年11月・12月・平成31年1月分）について。原子力発電所通報連絡処理簿に基づいた福島第一原子力発電所並びに福島第二原子力発電所の通報内容について、生活環境課より説明を受けた。2、東京電力（株）福島第一原子力発電所1号機から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について。廃炉に向けた主な作業項目と現在の作業の進捗状況等について、東京電力ホールディングス（株）より説明を受けた。2号機原子炉格納容器内部調査の作業状況と調査結果について説明を受けた。議員からは、取り出したデブリの保管方法や処分方法について先を見据えた計画をしっかりと示すよう要望が出された。3、その他。片づけや除草について、来年度以降も作業の継続を求めるとともに、原発事故による被害を風化させないために、福島第一原発や廃炉資料館への視察受け入れも積極的に行うよう要望した。先般、原子力規制委員会より、「東京電力本社は、福島第二原発で起きた火災等のトラブルの報告を現場から受けていたにもかかわらず、他の自社原発に対して同種事例の発生防止対策をとらずに放置していたことは保安規定違反である」との指摘を受けたとの報道があった。これを受けて本特別委員会は、東京電力本社に対して、事実関係の詳細な説明を求めるとともに、同社の体質改善に向けた取り組みを求める抗議文を提出することに決した。

以上、報告いたします。

○議長（塚野芳美君） ただいま原子力発電所等に関する特別委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。この件につきましては、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、原子力発電所等に関する特別委員会委員長報告のとおり決しました。

次に、議会議員定数等に関する特別委員会の報告を委員長より求めます。

11番、黒澤英男君。

〔議会議員定数等に関する特別委員会委員長（黒澤英男君）登壇〕

○議会議員定数等に関する特別委員会委員長（黒澤英男君） 報告第4号、平成31年3月5日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会議員定数等に関する特別委員会委員長、黒澤英男。審査報告書。本委員会は、付託された事件について、審査した結果を次のとおり報告する。

記。1、事件名。第1回、1、富岡町議会議員定数等について、2、その他。

2、審査の経過。回数、第1回、日時、平成31年2月6日午後1時45分、場所、富岡町役場全員協議会室、出席委員14名、欠席委員なし、説明出席者なし、職務出席者、議会事務局長、庶務係長、庶務係主査。

3、審査の結果。第1回、1、富岡町議会議員定数等について。議会議員定数等に関する意見を各委員より聴取した。意見を聴取した結果、委員会として議員定数等に関する議論は煮詰まったと判断し、採決を行った。議会議員定数について採決した結果、次の一般選挙から現定数を4人削減し、10人とすべきであると賛成多数で決した。なお、議員定数を現状維持にすべきとの意見が3名、議員定数を2人減の12人にすべきとの意見が1名、少数意見として委員から出された。2、その他。本町議会議員定数等に関する特別委員会は、付託された事件について審査結果が出されたことにより、この報告をもって審査を終了した。

以上であります。

○議長（塚野芳美君） ただいま議会議員定数等に関する特別委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。この件につきましては、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、議会議員定数等に関する特別委員会委員長報告のとおり決しました。

次に、所管事務の調査については文書をもって報告しておりますが、委員長報告に対し、1人1回の質疑を許可することになっておりますので、質疑を許します。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告に対して質疑ございませんか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 11ページ、職員採用に関してなのですが、この辞退、大卒2名、一般事務1名の辞退、試験をやって面接をした状態で合否を判定して通知を出した後に辞退というのはちょっと常識から考えられないのですけれども、どういった内容だったのか教えてください。

○議長（塚野芳美君） 8番、総務常任委員会副委員長、安藤正純君。

○総務常任委員会副委員長（安藤正純君） この辞退の件に関してなのですが、優秀な方がダブル受験、県庁が合格したとか、そちらの合格があって辞退があったという報告を総務課長から受けております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

1人1回です、この件につきましては、先ほど申し上げたとおりです。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

次に、産業復興常任委員会委員長の報告に対して質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 以上で所管事務の調査についてを終わります。

以上をもって委員会報告を終わります。

これをもって諸報告を終わります。

○議案の一括上程

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第4、議案の一括上程を行います。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○提案理由の説明及び一般町政報告

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第5、提案理由の説明及び一般町政報告を町長より求めます。
町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 皆さん、おはようございます。平成31年第2回富岡町議会定例会を開催するに当たり、さきの定例会以降の町政についてご報告申し上げ、次いで今定例会に提案いたしました議

案につきましてご説明申し上げます。

かけがえのない多くの命が失われ、未曾有の被害をもたらした東日本大震災と避難生活を強いられることとなった東京電力福島第一原子力発電所事故から間もなく8年の歳月が過ぎようとしております。町民の皆様の長きにわたる避難生活による心身のご苦勞に対しまして改めて心よりお見舞い申し上げます。

一部地域を除いた避難指示の解除から間もなく2年が経過しようとしております。町内への居住届を提出している方は、3月1日現在、617世帯、877人と、昨年同時期と比較しても世帯数、人数ともに約2倍となっております。今年度再開した小中学校町内校や来年度開園予定の認定こども園、また過日工式及び安全祈願祭が行われました産業団地の整備など、この後も生活環境の向上や各種交流イベントの実施など、引き続きふるさと富岡と町民一人一人の心の復興に全力で取り組んでまいります。

平成31年度の当初予算につきましては、一般会計で約199億円を計上しており、昨年より約41億円、26%の増額となっております。予算の編成に当たりましては、“ふるさと富岡”のさらなる発展と町民一人一人の“心”の復興への取り組み強化を基本目標とし、“ふるさと富岡”のさらなる生活環境の充実に向けた取り組み強化～安全で安心な暮らしの実現～、“ふるさと富岡”の発展を支える産業と地域交流基盤の再生～定住促進事業の強化～、町民一人一人の生活再建と“心”の復興に向けたつながり強化～富岡町の文化継承ときずなの再生～の3つを取り組み方針として帰還困難区域の再生はもちろんのこと、福祉、健康づくり、教育など、行政の基本となるべき部分をしっかり手当てするとともに、町の基幹産業である農業においても営農再開のみならず、新規参入者なども見据えた環境の整備を行ってまいります。

加えて、4月に開催を予定している桜まつりにおいては町のシンボルであり、町と町民とのきずなのあかしでもある夜の森の桜並木をバスの中からではありますが、震災後初めて帰還困難区域に入っ
て見ていただく機会を設けることといたしました。これにより、改めてふるさと富岡を身近な存在として感じていただき、地域コミュニティーの形成と交流の促進につなげてまいりたいと考えております。

町内居住者の増加やさまざまな生活環境の整備など、我が町の復興は着実に進んでおりますが、いまだ道半ばであることに変わりはありません。今後も関係機関との連携を密にしながら、これまでの取り組みをさらに進め、町の復興、再生のために、なお一層努力してまいりますので、議員の皆様におかれましてはこれまで以上のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

続いて、12月定例会以降の町政についてご報告いたします。初めに、総務課所管の業務について申し上げます。まず、借上げ型町営住宅についてご報告いたします。町内への移住定住を希望する方々の初期段階における居住の安定を図ることを目的に民間の賃貸住宅を一定期間町が借り上げ、町営住宅として運営することとして現在準備を進めております。本定例会に新規条例の制定及び予算の計上

など、関連議案を提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

次に、東日本大震災慰霊祭についてご報告いたします。富岡町東日本大震災慰霊祭につきましては、来る3月11日、富岡町総合福祉センターにおいて開催いたします。既にご案内申し上げておりますが、議員の皆様のご臨席を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

次に、企画課所管の業務について申し上げます。まず、産業団地整備に係る企業誘致についてご報告いたします。2月4日に行われました富岡産業団地整備工事起工式につきましては、町議会を初め、国や県、事業用地にご協力をいただきました地権者など、産業団地にかかわる多くの皆様のご臨席のもと、滞りなく挙行されました。この場をおかりしまして、厚く御礼を申し上げます。本事業は、町が平成31年度の取り組み方針にふさわしく、地域経済を牽引し、交流とにぎわいを広げていく非常に重要な施設であり、産業団地内での地元企業の事業再開や新たに進出する企業の立地によって初めてなし得るものと考えております。町は、産業団地整備工事を安全かつ着実に進めることと並行して、戦略的な企業誘致を行う考えであり、私みずから全国各地に足しげく出向く所存でありますので、引き続き議員各位のお力添えをお願い申し上げます。

次に、富岡町災害復興計画（第2次）の後期計画についてご報告いたします。第2次復興計画は、町民の皆様の思いに寄り添った生活再建とふるさと富岡の復興、再生を加速させるための羅針盤として多くの町民の皆様とともに作り上げた計画であり、30年後の絵姿とともに2024年までの10年間で行う復旧、復興事業を示しております。策定後から現在に至るまでには町内一部の避難指示解除や帰還困難区域の再生に向けた政府方針などの復旧、復興の進捗に応じた取り組みがなされており、町としては基本理念や基本方針を踏襲しつつも新たに追記すること、または既に完了したことなどを一旦整理し、第2次復興計画の後半部に取り組む必要があると考えております。今定例会では、後期計画の作成に係る予算を計上しておりますので、議員各位のご理解をよろしくお願ひいたします。

次に、税務課所管の業務について申し上げます。震災以降、町税等の減免措置を講じておりますが、今後国からの財政支援が厳しくなることが予想されることから、町の施策により実施している減免措置につきましては随時見直しが必要となると考えております。今定例会において、平成31年度の減免条例案を提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

次に、住民課所管の業務について申し上げます。応急仮設住宅の入居者につきましては、2020年3月末の供与終了を見据え、国や県が行っているアンケート調査の検証や戸別訪問などによる課題の抽出及びその解決に向けた相談会などの開催、自己再建や復興住宅への転居など、一日も早く安定した生活が送れるよう、継続的な働きかけを行っております。なお、全入居者の退去が完了した郡山市の緑ヶ丘応急仮設住宅及びいわき市の好間応急仮設住宅につきましては、現在福島県による解体作業が進められております。

次に、健康福祉課所管の業務について申し上げます。まず、認定こども園の整備についてご報告いたします。認定こども園につきましては、4月の開園に向けた全面的な改修工事がほぼ終了し、今後

必要な備品等の搬入、設置を行ってまいります。現時点での入園予定者は6名となっており、先月入園予定者と保護者を対象に入園説明会を開催したところであります。3月25日には認定こども園において落成式を予定しておりますので、議員各位にはご出席を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、医療費等一部負担金免除についてご報告いたします。国民健康保険、後期高齢者医療の被保険者に対する医療費の一部負担金及び介護保険の被保険者に対する利用者負担の免除措置につきましては、国の財政支援制度に合わせて本年7月31日までの免除証明書を対象者に対し、発行、送付したところであります。

次に、復興推進課所管の業務について申し上げます。まず、環境省による除染及び建物解体工事についてご報告いたします。特定復興再生拠点区域内の工事につきましては、公共施設を先行して実施しており、民有地の除染及び建物解体は関係者の同意取得準備が整った箇所から着手しております。また、さきの特定復興再生拠点整備推進会議において農地除染の着手が了解事項となり、同意取得業務及び事前調査に着手しております。環境省に対しましては、しっかりと線量低減が図れるよう、確実な工事の実施と関係者への丁寧な対応を引き続き求めてまいります。

次に、放射線リスクコミュニケーション活動についてご報告いたします。役場敷地内に建設いたしました食品検査所につきましては、1月から本格運用を開始しており、自家消費野菜などの放射能測定及び町民からの放射能に関する相談業務を行っております。今後は、長崎大学との包括連携協定に基づくリスクコミュニケーション活動の拠点としてもこの施設を最大限に活用し、町民の放射線に対する不安軽減を図ってまいります。

次に、生活環境課所管の業務について申し上げます。まず、消防団出初め式についてご報告いたします。去る1月20日にさくらモールとみおか駐車場において開催いたしました平成31年富岡町消防団出初め式にはお忙しい中ご出席を賜り、ありがとうございます。団員約100名の参加のもと実施したところであり、今後も各種行事を通じた町消防団活動の活性化、団員の士気高揚を図ってまいります。

次に、原子力防災訓練についてご報告いたします。1月21日及び26日に福島県及び関係機関との共催により原子力防災訓練を実施いたしました。特に26日には郡山市への広域避難訓練を実施し、悪天候の中ではありますが、多くの町民の方々にも早朝からご参加いただき、行政と地域が一体となった有意義な訓練を行うことができました。今後も町と地域、関係機関が連携を図り、平時からの防災体制の強化に努めてまいります。

次に、産業振興課所管の業務について申し上げます。まず、複合商業施設運営事業についてご報告いたします。さくらモールとみおかは、月間7万人を超える利用があり、1月末日時点で来場者総数158万人を超えました。町といたしましては、引き続きテナント各社と密な連携をとりながら、町民の皆様がより訪れやすく利用しやすい施設運営を目指してまいります。

次に、プレミアムつき商品券事業についてご報告いたします。事業者の町内事業再開及び町民の帰還促進を図るために実施した本事業では、昨年末までに9,839セットを販売いたしました。引き続き来年度も事業継続できる見通しとなりましたので、実施に向け準備を進めてまいります。

次に、生活交通整備事業についてご報告いたします。本事業では、いわき富岡間の急行バス、町内循環バス、川内富岡線の路線バスの利用支援を行うとともに、デマンドバスを運行し、公共交通機関による移動手段の確保を進めております。利用状況を見ましても昨年比で4割程度利用者数が増加しており、公共交通の利用が定着しつつあります。今後は、町内循環バス路線の経由地に文化交流センター学びの森を加えるなど、引き続き町内の生活交通網の充実を図るとともに、さらなる利便性の向上に向け関係機関との協議を進めてまいります。

次に、農業復興関連事業についてご報告いたします。除染後の農地の保全管理を行うため、新たに新夜ノ森、川田地区農業復興組合が設立されたことにより、特定復興再生拠点区域内において引き渡しを受けた農地の保全活動を順次行う体制が整いました。町といたしましては、国、県と連携し、保全活動の効率化や作業に伴う健康管理などに努めてまいります。また、営農再開、農業振興に係るため池の放射性物質の影響を低減するため、放射性物質対策工事を実施しております。現在、25カ所のため池のうち6カ所の工事が完了し、新たに7カ所の工事着手に向け準備を進めております。なお、今定例会において7カ所のうち4カ所に係る工事請負契約の締結について議案を提出しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

本年度の農作物の作付面積につきましては、昨年度と比較して約2倍の10.7ヘクタールとなりました。引き続き町内の営農再開を加速させるため、各種補助事業を最大限に活用しながら、国、県と連携し、農地の集約や担い手の確保などを進めてまいります。なお、町の農業再生に向けた先進的な農業生産技術の開発や担い手の人材育成を推進するため、本年1月17日に東京農工大学と地域連携協定を締結いたしました。今後は、町内農地を実践研究の場とし、無農薬栽培の技術開発や付加価値の高い商品の創造など、次世代につなげる農業復興に連携して取り組んでまいります。

次に、森林整備事業について申し上げます。町内森林再生と森林の公益的機能を発揮させるため、ふくしま森林再生整備事業を活用し、約2,700ヘクタールの森林を対象とした森林整備に関する計画の作成を行っております。今後は、計画に基づき間伐などの森林整備と路網整備を一体的に整備してまいります。

次に、復旧課所管の業務について申し上げます。まず、工事の発注状況についてご報告いたします。特定復興再生拠点区域内夜の森地区の公共下水道管渠につきましては、環境省の道路除染と調整の上、4件の管渠復旧工事を発注、順調に進捗しており、3月中に完了予定です。さきの全員協議会で特定復興再生拠点区域内の上下水道使用再開目標時期をご説明させていただきましたが、双葉地方水道企業団と密に調整しながらこの目標を達成し、一時帰宅の際に当該地域の住民の方が上下水道を使用できるよう努めてまいります。

次に、橋梁長寿命化事業についてご報告いたします。ＪＲ常磐線全線再開通に向け、来年度早々には軌道施設の通電が再開されることから、さまざまな制限を受ける前に工事を完了させるべく、ＪＲ跨線橋２橋の補修工事を前倒して発注いたしました。こちらも３月中の工事完了を予定しており、他の工事同様、安全第一に工事を進めてまいります。

次に、定住化促進対策事業についてご報告いたします。７月に開始した富岡町定住化促進対策住宅助成事業につきましては、町広報紙やホームページなどを通じて広く周知を図っておりますが、年末以降問い合わせ及び申請が急増しており、定住が進んでいるものと感じております。新年度も関連予算を計上しており、町内定住化促進の一助として一層周知に努めてまいりたいと思います。

次に、拠点整備課所管の業務について申し上げます。まず、ＪＲ夜ノ森駅東西自由通路及び駅前広場の新設事業についてご報告いたします。東西自由通路につきましては、2020年のＪＲ常磐線全線開通時の供用開始に向け、ことし１月29日にＪＲ東日本と工事の施工協定を締結し、現在工事の準備を進めております。また、新設となる西口駅前広場につきましても用地契約を行ったところであり、来年度から工事着手してまいります。

次に、道路新設改良工事についてご報告いたします。ＪＲ富岡駅南の跨線橋工事、同跨線橋から国道６号線までの道路拡幅工事及び東側の道路新設に係る盛り土工事は予定どおり完了し、現在跨線橋東部の橋台から盛り土で道路となる接続区間の地盤改良工事を進めているところであります。

次に、曲田土地区画整理事業についてご報告いたします。本事業につきましては、現在ＪＲ富岡駅西側の曲田都市計画街路３号線の新設工事などを進めているところであります。交通規制などでご不便をおかけしておりますが、安全第一で進めておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、教育総務課所管の業務について申し上げます。まず、町内小中学校及び三春校についてご報告いたします。昨年４月に再開いたしました町内小中学校及び三春校につきましては、おかげさまをもちまして無事に今年度の教育課程を終了できる運びとなりました。これもひとえに議員の皆様を初め、近隣住民の皆様、関係各位のご理解、ご協力のたまものであり、感謝申し上げます。今後もさらなる教育環境の向上に努めてまいります。

次に、工事の進捗状況についてご報告いたします。第一中学校第２期改修工事は、12月11日に完成、またふれあいドーム復旧工事は人工芝の張りかえ、外構工事、外壁塗装など、工事の約95％が進捗しております。工期内完了に向けてさらに安全、迅速に工事を進めてまいります。

次に、成人式についてご報告いたします。本年度の成人式は、１月13日に文化交流センター学びの森において挙行いたしました。議員の皆様を初め、多くのご来賓ご臨席のもと、新成人152名のうち県内外より61名が出席し、厳粛な雰囲気の中、輝かしい20歳の一步を踏み出しました。新成人の皆様には社会の発展や本町の復興に大きく貢献する人材に成長されることを願うものであります。

次に、今定例会に提出しております議案について申し上げます。専決処分の報告案件１件、諮問案件１件、条例の新規制定案件２件、条例の一部改正案件４件、同意案件３件、工事請負契約の締結案

件 3 件、平成30年度一般会計歳入歳出補正予算案件、計 9 件、平成31年度一般会計歳入歳出予算案件など、計 9 件の合計32件であります。

詳細につきましては、それぞれの議案審議の際にご説明申し上げますが、いずれも町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますようお願い申し上げます、町政報告及び提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） これをもって提案理由の説明及び一般町政報告を終わります。

11時10分まで休議いたします。

休 議 （午前 1 0 時 5 7 分）

再 開 （午前 1 1 時 1 0 分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

○一般質問

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第 6、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許可いたします。

まず、7 番、遠藤一善君の登壇を許可いたします。

7 番、遠藤一善君。

〔7 番（遠藤一善君）登壇〕

○7 番（遠藤一善君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、1 番といたしまして医療機関の拡充についてであります。平成30年11月30日に復興庁及び福島県富岡町より富岡町住民意向調査調査結果速報版が発表されております。この意向調査によりますと、町内での今後の生活において必要だと感じていることはという質問に対しまして、医療機関（診療科）の充実と回答した人が88.4%と非常に高い割合になっております。また、同じように富岡町へ帰還する場合に必要な施策という項目でも医療介護福祉施設の再開や新設という項目が77.4%と非常に高い割合を示しております。今後富岡町の生活環境のさらなる改善を考えるときに、この医療機関の拡充、充実は必要なことと考えておりますが、それに向けました町の方針はどうなっているのか、お聞かせください。

次に、2 番といたしまして都市計画区域の用途地域見直しについてであります。皆さんご存じのように、都市計画法の中におきまして都市の良好な環境と合理的な土地利用を基本理念といたしまして、都市の発展と秩序ある整備を図るためを目的に住居系、商業系、工業系の用途地域が細かく決められております。当町においては、8 つの区分が示されているわけではありますが、その区分により

まして、それぞれの地域では建築規制が決められてくることとなります。今後富岡町の町づくりを進めるに当たり、用途地域の見直しを行う必要があると考えております。用途地域は、限られた施設しかできないこともありまして、今後の富岡町の発展を考えるときにこの用途地域を見直しをし、ある程度大きな意味での町の町づくりを進めていくべきではと考えておりますので、この件に関しまして町の方針はという、以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君の一般質問について、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 7番、遠藤一善議員の一般質問にお答えいたします。

1、医療機関の充実について。(1)、平成30年11月発表の富岡町住民意向調査速報版によると、町内での今後の生活において必要だと感じていることは医療機関、診療科の拡充と回答した人が8割を超えています。今後の医療機関充実に向けた町の方針はについてお答えいたします。町は、避難指示解除前に実施した富岡町住民意向調査におけるアンケート項目の帰還する場合に希望する行政の支援は、または帰還を判断する者の回答において、医療機関の新設や再開の要望が多数あったことから、避難指示解除半年前に町立富岡診療所を整備し、また昨年4月に開院した県立ふたば医療センター附属病院の整備支援を行ってきました。震災以前は、町内に病院や診療所などが15施設あり、現在全ての医療機関が町内において再開するまでには至っておらず、議員ご指摘のように昨年実施の同調査では診療科の拡充を希望される方が多数おります。この医療等提供体制の再構築は、当町に限らず当地域において課題となっており、福島県が事務局となる双葉郡など、避難地域の医療等提供体制検討会において今後の経営の安定化、地域に必要な医療の確保、原子力災害により不足した医療従事者の確保などについて方向性を議論しているところです。町民が震災前のような多様な診療科の充実を望んでいることは十分承知しておりますが、当町に限らず当地域においては県や市町村を含め関係機関が連携し、医療体制の強化を図ることが肝要と考えており、当面は地域全体で不足する医療を補完することとし、医療機関を探す際などに活用いただくため、昨年診療科や診療日が一目でわかるような近隣市町村医療機関マップを町独自で作成し、お配りしているところです。町といたしましては、医療機関が医療などの提供を再開するために何を必要とするのかを把握し、どのような支援が可能かを検討するとともに、今後も医療など提供体制の再構築につきましては国、県を初め、医師会などの関係機関とともに継続して取り組んでまいります。

次に、2、都市計画区域の用途地域見直しについて。(1)、都市計画法では都市の良好な環境と合理的な土地利用を基本理念として都市の発展と秩序ある整備を図るために、住居系、商業系、工業系の用途地域が細かく決められ、それぞれの地域において建築規制が決められています。今後当町の町づくりを進めるに当たり、用途地域の見直しを行う必要があると考えるが、町の方針はについてお答えいたします。富岡町の用途地域につきましては、町づくりの観点から昭和60年3月に決定しており

ます。また、区画整理事業に伴い平成7年9月と平成21年4月に変更しております。震災前においては、現在の用途地域の設定で住居、商業、工業などの適正な配置による良好で機能的な都市活動や市街地の形成が確保されるよう、土地利用を誘導しておりました。しかし、震災以降町並みを形成していた建築物は解体が進み、改めて当町の町づくりを考えていかなければならないと捉えております。町といたしましては、用途地域の設定による土地利用の誘導を全体的に検証する必要があると考えており、町づくり及び土地利用の方針を検討し、良好な市街地の形成を図るため、用途地域の見直しを行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 再質問に入ります。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。まず、医療機関に関しましてですが、解除前のアンケートで必要なものを整備していったということで、実際に住んでみるといろいろな状況が起きているということでした。ここでちょっと聞きたいのですが、医療機関の拡充ということの大きなアンケートだったわけですけれども、町ではどういった医療機関が不足しているというような町民の声を聞かれているのか、その辺ある程度教えていただけませんか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） お答えいたします。

実は直接町民の方からこのような診療科目について必要だというお話は今話を聞いていないということですが、総体で話をして大変申しわけございません。まず、1つは震災前に町内に既に存在しました診療科目について、今内科系しかありませんので、それ以外についてもやはり必要だと思われる意見と、もう一つが、これは実は隣町の檜葉町の住民意向調査をもとにちょっと分析したのですけれども、檜葉町においては現在既に震災前の医療科目と同様の環境が整っている中でやはり富岡町と同様に診療科目の充実についての要望が多数あるというような結果が出ていました。これを踏まえて、もしかすると今まで避難先において震災前にあった診療科目以外の診療科についても受診できる環境がそろっていたことから、震災前よりも、それプラス今まで受けられなかった診療科目についての充実が必要だということで答えられたのではないかというような想定をしているところでございます。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 今の檜葉町の状態ということと避難先での状態ということで話が合ったわけですけれども、ただ先ほど町長の答弁にもありましたように地域で補完していかなければならないということでマップの作成をしておりますという回答があったわけですけれども、実際に診療科がなかったということもあるのかもしれませんが、震災前から例えば富岡町の診療科、大熊町、浪江町、双葉町も含めて、そういうところの診療科に行つてある程度住民の方々は診察を受けていたということもあろうかと思うのです。それを考えていくと、富岡町だけのことではないということは私も認識し

ておりまして、そういう中で富岡町として何をできるかということをしていかなければいけないと思います。それから、なのでちょっと住民が避難しているから、そこの診療科が欲しいといって拡充を求めているということは全く違うとは言いませんが、それが大きな課題ではないのかなと感じます。住民の話を聞いていないという報告だったのですが、少なくとも町民、災害公営住宅とかにはある程度まとまって人がいるわけですので、そういうところの自治会なり、懇談会を通じてこの状況を精査すべきだと思いますが、その辺についての取り組みはいかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） お答えいたします。

今現時点で今のご意見を踏まえて考えることは2つございます。まず、分析をするに当たりまして、まず1点につきましては復興庁と町で行っている住民意向調査について、もう少しちょっと工夫をしながら全体的な意見を聞けるような形にやっていきたいというのが1つです。

もう一つは、議員がおっしゃるとおり、ある程度町民の方が集まる場所については直接出向いたり、何かの機会をもとにそのような話を聞いて、その結果を踏まえながら分析してまいりたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） アンケートというところに関しては、先ほど私の質問の中でも話して、ここには書いていなかったのですけれども、帰還する場合に必要な政策というところにかかわってくるのかと思うのですが、町内に関しましては今話したように考えるではなくて、もうやるときに来ているのではないのでしょうか。やる所に来ている、それが何かの課題を抽出して、そこを集中的に考えていくということをししないと、なかなか進んでいかないと思うのですが、やはり町に帰ってきている人たちが安心して住んでいく。住環境の拡充というのは、来年度の大きな方針にも、先ほどの町長の町政報告でもありましたので、そこはきちっともうやる方向で進めていただかないといけないと思うのですが、そこに関してはいかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） お答えいたします。

今お話があったとおり、町民の方々からの意見の集約というのもひとつやっていきたいと思います。あわせて今後町としても震災前に町の中で医療機関を経営された方々に町内で、町内というよりもこの当地域で医療を再開するためには何が必要かというのをちょっと状況をしっかり聞き取って把握して、それに対してどのような支援が可能かというのも検討してまいりたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 議員ご指摘の件は、十分町としても私としてもこれらについては理解をしているつもりでございます。と申しますのは、やはり医療ばかりではなくて町の商工会の商店についても同じですが、人が集まらないとその経営が成り立たないという、鶏が先か卵が先かという問題がこれには必ずついて回るのだと思います。今富岡町で医療ばかりではありませんが、医療についても同

じです。施設建設であれば、5分の4という大きな支援がいただけますし、それから医療だけに考えれば、これらの医師に係る分の運営補助費というのは10分の10いただけます。それから、これらの備品で賄えないところであれば、町からも上限350万円のお金が使えますから、そういう意味ではある程度の支援はできると考えています。ただ、どうしても今までも歯科医院などですと進出をしたいというような話で途中までは進んでくるわけですが、町に戻っている人口等々のことを加味してだと思えますけれども、途中でそれが立ち消えの状況になってしまう。非常に残念なところでありまして、町としては復興というものを究極を考えたときに人と人ということだと思えます。人口が当然今1万3,000人というところでございますが、この人たちが戻ってくる、あるいは新たな町民がこの富岡町に定住をしていただけるということであれば、ひとりでにこういう施設は整備されるものと考えています。そういう意味では、町としてもただ人口がふえることを待っているのではなくて、戦略的にこれらについてはしっかりと対応してまいりたいと思えますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） ありがとうございます。今町長からも医療に関する補助金の話があったわけですが、なかなか先ほどの答弁の中でも県の検討委員会が開かれていて、医療の充実を図る会議がされているということで、そういった支援策とか、そういうところももう少し表に出ていかなければいけないのかなと思うのですが、その辺に対するPR、町長が話をされた県の補助金等に対するPRというのはどんな形にされているのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） 今のPR活動については、大きく2つでございます。まず、第1点が当地域で医療機関を運営された方については官民合同チームがそこに入り、このような補助金があるというような話をするとともに、これは逆に見ていただかなければいけないような状況ですが、ホームページにこのような補助金があるよというような形で現在は周知を行っているところでございます。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 今官民合同チームという話があったわけですが、先ほど町長が話されたように歯科ということで話をすれば何度かいろんな話があったのですが、最後のところで経営的なこと、いろんなところで詰まってくると、進まないで今に至っているということなのですが、官民合同チームはどちらかというと商工業に対する官民合同チームのあれも同じなのですが、やはり経営が正常に成り立つための商圏の人数であったりとか、いろんなそういうリサーチの中でコンサルの方々が話をするわけですが、やはりそれだけではなくて伝えて何とか再開してもらえないかなということがあると思うのですが、医療機関等に関しましてはそれぞれの医師会とか、そういう協会もありますし、数もそんなに富岡町内多いわけではないので、やはり官民合同チームに

お任せをするというだけではなくて、町も積極的に可能性のある先生方と話をするというのも必要ではないかと思うのですけれども、そういう直接先生方と話をするという機会というか、は今まで持ったことがあるのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） お答えいたします。

今ちょっと、まず官民合同チームからある程度報告は受けておりました、報告を受けていた内容といたしましては議員がご承知のとおり、町内ではもう2つの医療機関が再開している状況でございます。あと7つの医療機関については町外について再開している状況というお話も聞いています。あとあわせてまだ町内で再開していないような医療機関については、半数以上については帰還者が少ない状況ということも報告を受けております。その中において、実は町が一步踏み込んで医療機関の経営者に対していろいろご意見を伺うということとはもしかするとその医療機関の方にご迷惑になるのかななどというような考えもあって少し遠慮していたところもあるのですが、今回の住民意向調査のアンケートの結果調査を踏まえて、また今回の議員からのご指摘を踏まえてやはり町でも官民合同チームに任せるばかりではなく、町でもしっかり医療機関の方々にお話を聞く機会を設けて、それをもとにどのような環境が整えば町内で再開できるかというものを把握しながら、町ではどのような支援が可能かというのをこれから検討してまいりたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 今まで話を遠慮しているということなのでしょうけれども、確かに先生方にいろんな形で遠慮というのはあろうかと思うのですけれども、町が一番やっぱり進めていかなければいけないのはやはりみんなが必要だと思っているところを何とか進めていくということなので、ぜひともお声がけをしていただきたいと思います。確かに再開をしたりとか、再開をしなかったりとかという人がいると思うのですけれども、町もやはり避難指示解除で2年がたって、こういうふうに住民の意向が変わっているのと町の状況がだんだん、だんだん何となく見えてきたり、新たな問題点が出てきたと同じように他地域で事業を再開している人も必ずしも完全にそこにということではなくて、何かきっかけと、あと富岡町を見捨てていないわけではないので、何かやはり協力をしたいと思っている方も若干名いると思いますし、それは医療にかかわらず商業でも同じことだと思うのです。そういう人たちをどうやって富岡でまた事業を再開する、医療を再開するという環境が変わってくれば、また変わってくると思うので、ぜひともその辺は積極的にかかわっていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） お答えいたします。

今議員からお話があったとおりに、もう既に町外で再開している方も含めまして何かきっかけがあれば町内に戻ってくる可能性というのは十分あると思っております。それは、場合によっては今まで町

でやっていなかった町が直接その先生方と話をするというのもその一つのきっかけになると思っていますので、それは今後しっかり進めてまいりたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 次の質問、次というか、同じ医療機関の拡充ですが、医療機関で必ずしももとの場所に戻ることが一番いい選択肢でもないという場合も考えられると思うのですけれども、やはり富岡駅から曲田にかけて富岡町の復興拠点として一番に進めているところで、ここがやはり充実していかないとなかなかほかの地域にも町がうまく広がっていかないと思うのですけれども、町でできる支援ということがいろいろあるかと思うのですけれども、例えば町有地なり、町の管轄の土地を敷地としてこういうところは貸せますよとか、こういうところは考えがこういう方向性があるのですよというような話があれば、それもまた一つ初期投資にお金がかからない状況になるのですけれども、そういったことは健康福祉課の所管だけではないのかと思うのですけれども、そのような形でやはり積極的に進めていくというのも必要かと思うのですけれども、その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） ご提案がありましたことについてお答えします。

町営住宅、その他の解体が進んで、全てではないですが、町有地が空き地状態となっているところが多々ございます。そういうところを活用して今ほどのご提案を検討してまいるということは非常に有効なことだと思いますので、今後の話にはなりますが、町有地の活用の仕方という観点から健康福祉課ともども検討してまいりたいと思います。ありがたいご提案だと思います。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 今新年度の話をしているときに検討というのはおかしい。本来は、検討が進んでいなければいけないとは思いますが、やはり充実に向けてことし1年間そういうところを少しでも進めていただいて、住民のための環境の整備の中での医療機関の充実というのを進めていただきたいと思いますので、ぜひともそういう町でできる支援も含めて検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、大きな2番目の都市計画の用途地域の見直しであります。昭和60年の3月に都市計画の区域の決定があって、その間2回ほど変更があったということではありますが、見直しをする方向でというふうな形で話があったのですが、現在大きく工業地域とか、住居地域とか、商業地域の中で、先ほど町長の答弁にもありましたように既に建物がなくなってしまった。それから、富岡町の町の成り立ちが、富岡方部と夜の森方部では若干もともとの町の成り立ちが違うような気がするのですが、現況においてどんな課題が出てきているのかと把握していますでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） お答えいたします。

現況においての問題というものでございますが、用途区域からの観点からいきますと、空き家、空き地が多くなってきて、今後将来的に富岡町の住居環境の形成をどのように考えていくべきかというふうなことが考えとしてはございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 空き地とか、空き家ということで今話があったわけですがけれども、当然空き地でありますと、空き地の有効利用ということを考えていかなければいけないと思います。ちょっと細かい話になってはしまうのですがけれども、例えば富岡町には住居系は第2種低層、第1種中高層、第1種住居、第2種住居というのがありまして、当然住居という名前がついているので、住居を主体とした建築の法律になっております。その中でやはり店舗併用住居、もともと個人の事業主が多かったわけですので、店舗併用住居の中で住居系でも建物がつくっていたというところがあります。しかも、土地区画整理なんかで住居系に関しましては特に住居以外はなるべく建てないよというところで良好な住環境を整備しようというところで町の用途が決められているわけですがけれども、今この状況になりますと、もしかすると極端な話をすると、町ができて上がる以前のときにどうだったのかぐらいまで考えたところに本当は用途地域戻さなければいけないと思うのですがけれども、それは難しい話ですので、できたらそういう住居系の店舗併用住居しかできないようなところは単独の店舗もできるとか、大型店舗はまた別ですがけれども、そういうような形に変えていかないとなかなか難しいと思うのですがけれども、その辺に関しての認識はどうでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） お答えいたします。

用途地域の見直しにつきましては、先に都市計画のマスタープランの変更が必要かと私は思っておりまして、これを見直ししまして皆様のご意見を伺いつつ、方針を定め、その後用途変更の検討をいたしまして、定められていくものと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 今復旧課長からあったようにマスタープランがあり、その後住民のパブリックコメントなりなんなりいろいろあってなっていくわけですがけれども、この用途地域の見直しは簡単にいかないものだという事は重々承知しております。簡単にいかないものだという事を承知しているんで、今この時期に質問させていただいております。来年に向けて進めていかなければいけない一つの大きなものだと思っています。今課長からマスタープランを決めてということがまずあったわけですがけれども、現況の状況でいろんなところに商業地域とかあるわけですがけれども、現況の状態でこのままでいいのかどうかということがマスタープランを考える前に現況の把握というのが非常に重要になってくるかと思うのですがけれども、その辺の現況に対してそれぞれその地域に対してどんな課

題があるのかというようなことは大きな意味で富岡町の計画が出てきているわけですので、その中で例えば近々に言えば曲田の再開発事業がある程度完成に向かってきた中で当初の曲田の目的と現在の状況が変わってきている。その中でいろんなアクションプランなりをつくっているわけですが、それが現況のままでいいのかどうかというような横のつながりでのそれぞれの課との話し合いとかいうのは持たれているのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） お答え申し上げます。

現段階では、議員のご指摘のとおりでございます。町内の話もありましたけれども、今後密に町内のその他の計画とかも踏まえまして、協議しつつ整理しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 今町内での意見をということだったのですけれども、私としては先ほど申し上げたように来年度の中で本当に用途の申請を県に上げられるところぐらいまで進めなければいけないと考えております。そうなってきますと、そういう体制をつくっていかねばいけないというふうになると思うのですけれども、来年度に向けてそういう体制をつくっていくという、正式に町長なりなんなりからの諮問があってできていくのだと思うのですけれども、そういうことを考えていく体制づくりというのは可能かどうかちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 議員今ほどおっしゃられました体制ということと若干ちょっと離れるかもしれませんが、本年4月においては復旧課、それから拠点整備課を統合して再度仕事の類型をしながら係をしっかりと設置する。その中で都市計画係というのを単独で設置、再設置という形になりますが、そういうことになりますので、現段階よりは都市計画に対する体制というのは強化されるのだらうと思っております。その上で、今ほど議員がご提案いただいたような横のつながり等々の体制については4月以降ということになりますが、係がしっかり設置された中でご検討いただくということになるかと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 町全体の計画を立てていかねばいけないということで確かに課が都市整備課にもとに戻って都市計画係もできていくということなので、そこが中心となって進めていくということになるかと思います。特に提案なのですけれども、住居経営でやはり本当に良好な住居ということで、これは新夜ノ森の土地区画整理事業のところには一番厳しい用途地域がございます。富岡も用途地域がなかったところですが、やはり住居系の厳しいところがちょっと中心街の商店街から離れたところに結構大きな面積であるわけですが、この辺は非常に住居だけで進めて

いくというのは難しいかなと思っているのですけれども、住居がメインでしか建てられないところに関して都市整備課としては今までのこのマスタープラン、いろいろ復興計画とか出ている中で帰還困難区域のこれからの町づくりも含めて考えたときにどう今現在ではお考えになっているのか、ちょっとお聞かせ願えませんでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 住居の厳しいところは認識しているところでございますけれども、この件につきましても用途区域の見直しを行う際に多くの方からご意見をいただきまして検討されていくものと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） いろんな意見を聞いてということではありますが、まずこの都市計画の大きなマスタープランというか、この用途地域というのは行政が住民に対して町づくりをまず細かい規制ではないですが、一番大きなところでここはこういう地域なのですよ、ここはこういう地域にしていきたいのですよということが出来る、本当に行政でしかできないところでもありますので、ぜひとも今までの事業計画、それから今後、先ほど町長の最初の報告にもありました復興計画の後期分も含めてどういう町づくりを進めていくのかということのを具体的に決める時期に来ているのかなと思います。特に帰還困難区域の特定復興拠点の中に用途地域は集中しておりますので、これから解除に向けていろいろやっていく中でやはりこういう使い方でご考えていくということをお示していくのも必要かと思えます。今住居の話だけをしましたが、商業地域もしかりで商業地域だったところに建物がほぼ本当になくなってしまっているという状況はもう先ほどの町長の話でも十分承知しているのですけれども、そこを今後どうしていくのかということも含めて考えていく時期に来ているのかなと思いますので、住民の意見も当然大切なのですが、やはり町としての一番の町づくりを進めていけるこの計画ですので、その辺に対する町としての進め方ということをどう考えているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 議員ご指摘の件ですが、これ町で今までこの用途区域ということで誘導してきた経緯がございます。それをやみくもにまだ解除にもならないところをこうしますよというのは余りにも乱暴かなと私は思っています。そういう意味で先ほど課長がお話したようにマスタープランを見直して、そしてこれらの用途地域の見直しがスムーズにいったとしてもおよそ3年程度はかかるのかなと思いますけれども、見直すべきは見直さなければならないとも考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 今町長の話にもあったように本当に簡単ではないし、解除されていないところをこんなふうにするというのもちょっと乱暴かなという話もございましたが、これからの人口を考

えていくときと、あと有効な土地利用を考えていくときにある程度まとまって住むという、先ほども言いましたが、店舗併用住居というのはそこに住みながら商売をするというところ、それは店舗併用事務所も何でも同じですが、やはり独立した事務所があってこちらに住んでいける。町内の買い物環境とか、医療環境のいいところに住んで仕事はそちらに行くとかというような選択肢もできれば考えていけるような町づくりを町がある程度やはりこうしていきたいということを引っ張っていくということも必要だと思しますので、ぜひとも来年度に向けてその辺のことをスタートしていただければなと思しますので、これはぜひスタートしてほしいということでちょっとお願いをしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） お答えいたします。

復旧課といたしましては、次年度からは課が変わるかもしれませんが、次年度より着手いたしまして整理しながらマスタープランの方針等を決めまして、それで用途区域の見直しにも検討をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） マスタープランの見直しに着手するということですので、来年新しい課の組織になっていくわけですが、ぜひ富岡町がさらなる発展をしていくために必要な町づくりの用途区域の見直しをしていただければと思しますので、よろしくお願いたします。

これをもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君の一般質問を以上で終わります。

午後1時まで休議いたします。

休 議 （午前11時57分）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

午前に引き続き一般質問を続けます。

6番、早川恒久君の登壇を許可いたします。

6番、早川恒久君。

〔6番（早川恒久君）登壇〕

○6番（早川恒久君） それでは、ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告のとおり一般質問させていただきます。

本日は、駅前にぎわいづくりについて3点ほど町長にお伺いいたします。

今般町では富岡駅前を活性化させるために、富岡駅前にぎわいづくりアクションプランの策定へ向けて進めているかと存じます。昨年から駅前にぎわいづくり検討委員会を立ち上げ、メンバーのいろ

いろな意見を伺いながら議論してきたと思います。

まず1点目に、飲食店やサービス業等の事業者が駅前に進出したいと興味を持たせるために取り組みはどのようなものかをお伺いいたします。

2点目は、以前にも一般質問で提案させていただきましたが、駅前にわざわざ来たくなくなるように人を呼び寄せる目玉となるものが必要と考えますが、ぜひ駅前に温浴施設を整備していただきたいと強く要望しますが、町長の考えをお聞かせください。

3点目は、事業を進めていく上で大変重要視されることではありますが、持続的に取り組む体制づくりの構築とは具体的にどのようなものなのかをお伺いいたします。

以上、3点について明確なご答弁いただきますようお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君の一般質問について町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 6番、早川恒久議員の一般質問にお答えいたします。

1、富岡駅前にぎわいづくりについて。(1)、富岡駅前にぎわいづくりアクションプランの策定に向けて進められているが、事業者が駅前に進出したいと興味を持たせるための取り組みを伺いたいについてお答えいたします。町では、JR常磐線の再開通と富岡駅前地区の区画整理事業を踏まえ、富岡駅前の復興ステージに応じて求められる機能、施設の設定やそれらを適切に誘導、誘致していく仕組みづくりを検討し、にぎわいづくりのモデルとなるよう、富岡駅前にぎわいづくり検討委員会で協議を重ねてまいりました。近く策定を予定しておりますアクションプランでは、駅前でのにぎわいづくりを目指し、立地条件を生かす商業サービス、情報発信、公共スペースなどを主とする駅前空間づくりと駅から周辺地域、人から人へとつながる交流を創出する仕組みづくりのハード、ソフト両面での取り組みや駅前保留地の活用、事業者の進出促進、つながり交流の促進の3つの視点でのイメージを示してまいりたいと考えております。ご質問の町内事業者や新たな事業者が駅前に進出したいと興味を持たせるための取り組みについては、商工会や国、県などと連携しながら、事業者に対して町が目指す富岡駅前のコンセプトや各種取り組みの発信に努めてまいります。具体的には多くの人の流れが期待できる駅前地区の高いポテンシャル、分譲を予定している駅前保留地の諸条件、活用可能な補助金などの3点を総合的に発信してまいります。加えて町が情報発信と交流拠点の機能を備えたチャレンジショップやJRとタイアップした駅前イベントなどでの活用も想定した駐車場の整備にかかわり、官民を問わず事業者双方に魅力のある駅前の実現を図ってまいりたいと考えております。

次に、(2)、駅前にわざわざ来たくなくなるように人を呼び寄せる目玉となるものが必要と考えるが、温浴施設を整備してはどうかについてお答えいたします。駅前に人を呼び寄せる目玉となる施設の整備については、富岡駅前にぎわい創出につながる有意義なご提案であると受けとめており、今の町内生活がさらに楽しみを感じ得る施設の一つとして温浴施設とのご意見であると解します。町といた

しましては、飲食業や町内に不足している生活関連サービス業を中心に民間事業者の駅前進出を促していく考えであります。ご提案のあった内容等も十分に検討しつつ、また均衡のある町内及び広域の復興の観点にも配慮しながら、駅前に人が集まる事業者の誘致に取り組んでまいります。

次に、(3)、持続的に取り組む体制づくりの構築とは具体的にどのようなものかについてお答えいたします。駅前のにぎわいは、主に駅周辺の事業者とその利用者によってつくられるものであり、駅前のにぎわいを創出し、継続していくためには駅周辺の事業者が中心となった体制づくりが望ましいと考えております。一方で、アクセス道路工事の進捗から駅前保留地の活用は一部は来年度、全部は再来年度を予定しており、駅前に進出する事業者が決まるまで一定の時間を要し、また復興の緒についた富岡町において、新たなにぎわいを生み出すためには事業者のみならず、町や交通事業者、商工会などの関係機関が連携してつながりや交流の拡大に取り組むことも重要であります。今後関係事業者や関係機関で構成された検討委員会に新たに駅前に進出する事業者を加えながら、具体的な体制づくりに向けた検討を進めてまいる考えであり、事業の自主性に配慮しつつ関係主体が連携して取り組む体制を段階的に構築してまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 再質問に入ります。

6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 町長から前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まず、(1)についてですが、富岡駅前というのは震災前もともとそれほど商業施設とか飲食店は余り多くなかったとは思っております。ただ、現在は新たに区画整理がされまして、今回にぎわいのある町づくりにしていこうという試みについては大変すばらしい取り組みと私も評価しております。しかし、今回のアクションプランの案をちょっと見させていただきましたが、仮に私が事業者の立場として駅前で例えば進出といいますか、再開しようと検討した場合にちょっとなかなか余り魅力を感じるようなプランになっていないのかなという気がいたします。それで、今回町の保留地を民間の方々に販売して飲食店や商業施設等を誘致しようという考えであると思うのですが、現実的なことを考えて土地を購入してそこに飲食店や商業施設を建てて事業しようという考えする事業者の方はなかなか私の聞いた範囲でも余りいらっやらないような状況だと思っております。ましてこの駅前というのは国道6号線の車が多く行き来するような場所でもないですし、もう一つは富岡駅まで常磐線が開通したということはあるのですが、今後來年度以降には全線開通という予定をしております。実際今のところ富岡駅が終点という形で、最終的には富岡駅でおりて、そこから移動される方が多いと思うのですが、それが夜ノ森駅、大野駅、双葉駅と浪江駅、そちらまで行くと分散していくことも非常に懸念しているところではあるのですが、そういったところまでよく考えていらっやるのかどうかお答えいただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） まず、震災前の富岡駅前の姿となれば、ご謙遜なされたとおりの飲食店等

々もありましたが、交通利用されている方を対象に、それから地元の方々が利用する小売店など、多数あったものと考えております。当然のことながらどこをターゲットにするかという点もありますが、地域で育てていくというのも産業の一つだと考えておりますので、そのもとのような状態に戻していくというのが町の務めだと考えてございます。その中で事業者の魅力が感じられないというご指摘いただきました。まさに事業者の立場から申し上げれば、土地を購入してまでもその地で営業をするかというところまでのハードルが2つ、3つほど高いものがあるかと思っております。

曲田土地区画整理事業自体につきましては、拠点整備課所管でございますが、区画整理事業を成立するためという形になりますと、2020年度を目標に整備工事を進めていくわけであり、当然保留地の活用ということも町はしっかりと考えなければいけないかと思っております。1つの支援策では、まだ制度設計とかができていない状況で案の段階で申し上げるのは大変恐縮でございますが、例えば保留地を町が一旦購入し、それを当面の間無利子でお貸し、提供するというのも購入は抑えることができる、そのようなアイデアもございます。また、事業者に進出していただきたい町のPRという形になれば、先ほどの町長の答弁のとおり、駅前という立地条件、それから誘導可能な利用者のポテンシャルが高いということ、それから今ほど言ったちょっと別案での支援策、それから既存の補助金の制度の活用という、この3点を総合的にお示しすることで意欲をかき立ててまいりたいと考えてございます。

ちなみにでございますが、現在ご懸念されているJR常磐線全線開通によつての動向という部分については現時点においては1日当たり86人がご利用されているということもあり、震災以前の3分の1、5分の1程度という数字を受けております。全線開通によつてそのお客さんがどのような流れになるかちょっと未確定な部分がありますが、町には官公庁が集約しているという点、それからそれ以外にも震災以後町内の視察等で500団体、1,000人を迎え入れているという部分もありますので、その視察のルートの中に富岡駅前ということも一つあり得るのではないかと考えてございます。それらを含めまして、事業者のPRには町でも取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ありがとうございます。今課長から答弁いただきましたが、ちょっとくどいようですが、事業者が土地を購入して建物を建てるという懸念があつて、やはりそういったことで富岡で事業をやりたいという、特に町内で事業をしたいような方は結構いらっしゃると思うのです。ただ、町内を見回してみますと、ほとんど事業者向けの建物というのが解体されているのです。ということで居抜き物件というのがほとんどない状況で不動産屋なんかにも話を聞くと、借りるところがないので、やるようにないというお声をよく聞いております。どなたかが建てて貸せばいいのでしょうか、そういったところは大きな資金がないとできないということもあるので、そこはやはり町ができないところをやるために保留地を町で購入して、町でテナントとして貸し出すと多くの事業者が駅前にも集まってくるのではないかと私は考えております。あと方法としていろいろ私も考えているので

すが、例えば借り上げという形で事業を再開して、よく町営住宅なんかも払い下げみたいな形のものもあると思うのですが、そういうものを事業向けにもできないかなということも考えているのですが、いろんな方面からやはり事業者を進出してもらうために検討するべきだと思っているのですが、その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） ありがとうございます。まさにアクションプランを策定する前にどのようなニーズがあるのかということは2年余りかけて調査をさせていただいたところでございます。結果的に駅前で事業をする場所とその意欲という形で調査した結果、五百何件アンケートをとらせていただいたのですが、集約すると、ふたを開いてみれば二、三件ぐらいしか声が上がっていない。まさに事業再開の難しさというものを痛感しておるところでございます。今ほどご提案のありました事業者向けの物件がないというのは企画サイドでは空き家、空き地バンク事業も展開していることもあり、十分に承知しており、こちら、例えば保留地とその建屋、町がセットでというのは十分承知でございますが、建屋を町が準備するかどうかというのはまだ、今後またどのような財源確保という点もありますので、検討しなければいけないかと思えますし、またテナント業界関係にはつなげていくというのは十分必要かと思っています。ただ、進出するに当たってもやはり十分な把握というもの、意欲をかき立てていくということは必要かと思っていますので、ここは並行して動ければいいかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 議員ご指摘の駅前にぎわいづくりですが、これ町が考えているものと保留地をこのままにしておきますと、ちょっと方向の違う方がお買いになって新たなものをやるというようなことも考えられますから、これらについて駅前の保留地を町が全て買い取って、それらの用途に合わせたづくりというか、それらを分譲することは十分可能だと思いますし、それから、ただ土地そのものを分譲するというだけではなかなか進出してくれる、そういう企業がないのだと思います。そういう意味では今ほどご提言があったこれらを、町が保留地を一括で購入して、そしてテナントということでお入りになっていただいて、将来的には払い下げるといような、そういうことも可能だということは考えてございます。何はともあれとにかく町の中にぎわいをつくるという原点に立ち返れば、どうしてももとの町民にも戻っていただきたいところでもありますし、それから新たな町民をいかに魅力的に町に誘導できるか、その辺にもかかってくるのだと思いますので、町としても最大限の知恵を絞って進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 非常に前向きなご答弁いただきまして、ありがとうございます。

あともう一点、ちょっと懸念しているのが保留地を仮に売却した場合に幾ら町でルールをいろいろ

設定したとしても売却すると買った事業者は何でかんで飲食店をやらなくてもいいのではないかということも懸念されることは現実的にあると思います。あとせっかくこのすばらしい駅前を整備したわけですから、そこに例えば極端に言えばプレハブで建物を建てて事業されるとなると、景観も非常に損なわれるということの懸念もありますので、その辺も含めた上でやはりテナント形式のものがいいのではないかと考えていますけれども、その辺のことはお考えになっているのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） まさに景観について、駅前らしいふさわしい景観というのは何ぞやというところでご質問いただいたと思います。この点につきましては、既に他県ではございますが、先行的に進められている自治体もございまして、いかに駅前の空間づくり、こういう姿が必要だということを地域の方から、それから建築、都市系の専門家のご意見等々まとめながらつくり上げてきたというのにも既にノウハウとして構築されております。町としても参考にすべき点は多々あります。状況が進出したいという数には違いが異なれどもそのつくり方、形成の仕方というのは学ぶべきことが多々ありますので、そちらも勉強させていただきながら、駅前の景観の美化というか、つくり方については求めていきたいなと考えてございます。また、その売却、転売関係で現実的には大変懸念されることもあります。町もその点も視野に入れつつ、しっかりと検討を深めてまいりたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ありがとうございます。しっかりと検討していただいて、すばらしい町、駅前づくりに寄与していただきたいと思います。

それでは続きまして、(2)になりますが、こちらについてはくどいようですが、前回はやらせていただきましたが、再度お願いさせていただくのですが、例えばショッピングモールのような施設というのはいろいろな店舗があって多くの方が買い物したり、食事をしたりするために訪れます。考え方として駅前もさまざまな目的があって来られるような場所にしなければならないと私は考えております。そこで駅前に何しに行くかと考えると、当然今の計画では飲食店、もしくはそういった生活関連のお店とか、そういうのになってくると思うのですが、その辺の視野を幅広く広げるためにも目玉商品というのはやはり必要だということで、手っ取り早いという言い方も変ですが、温浴施設というのは若い方から高齢者まで幅広く利用して楽しめる施設であるということもありますので、そういった施設があれば、そのついでに飲食をしたりすることができるなと私は考えております。あと町内見回しますと、娯楽のような楽しめる施設というのがなかなかないような状況であります。これは、町民にとってもそうなのですが、今アパートやホテルにお住まいの作業員の方々もそう思われていると思います。何もないので、どうしても別の例えばいわきとか、ある程度繁華街のあるような、そういうところに行ってしまうということで、せっかく富岡町に住んでいてもお金を別の自治体で使ってしまうと、これ意味のないことになってしまいますので、そういった意味でもぜひ温浴施設のようなものがあれば大分駅前も変わってくるかと思っておりますので、その辺再度ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 今ほどの議員のご質問の中にやはり娯楽という点が挙げられたかと思っております。まさに29年4月以降、町内で生活される方々もふるさとに戻ってきてよかったなという思いがある一方、時がたてば少し遊ぶという、楽しむということもスパイス的なものが生活に欲しいのだということをご意見いただいております。町としては、娯楽というところをどこに求めていくかという部分になってくることではございますが、この間、先般国からも現地視察等々の話があり、その娯楽という点も求めていくという話はさせていただいたところ、何がいいのでしょうかねということでお互いに悩んだところがございます。一案として温浴という施設をご提案いただいておりますが、それらも含めながら、また町だけが全て整えるというわけではなく、近郊の町村、それからいわき市も、離れたところでのやつも見ながら、ちょっと町において何が一番娯楽、楽しめるという、生活が向上していく点でということでも少し検討させていただければと思っております。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ありがとうございます。今課長のご答弁のとおり、やはりその辺は十分に考えていただきたいと思っております。この計画している43の2街区、こちらに関しては町としてもある程度大きな建物を建てるという、民間が建てるか、町が建てるかは別としても、そういった考えでいるかと思うのですが、その脇にも公共施設なんていうのもありますが、そういうものも含めて例えば交流、情報発信、チャレンジショップなんかもわざわざ別棟に建てる必要もないですので、その辺も入れて、温浴施設もあってという形が理想ではないかと思っております。この駅前から曲田地区にかけては一番富岡町の町民が集中して住んでいらっしゃる場所でもありますので、駅前というのは徒歩圏内ですので、そういった意味でも非常に有効的だと思いますので、今回これ温浴施設という話はさせていただきまされたけれども、それにかわるものがあればそれでもいいとは思いますが、その辺もぜひ知恵を絞っていただきたいと思っております。

それでは続きまして、(3)に入りたいと思っております。以前、私議会で宮城県の女川町に議会の視察で行ってまいりました。女川町は、東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けた地域であり、震災前から人口が減少していて、大震災によって人口減少率なんかも日本一になったと聞いております。ただ、その震災直後にやはり町民たちが集って、特に若い世代、30代、40代が中心となって、高齢の方から若い方に託されて町づくりをやっていってくれというような、そういった話を聞いております。それがきっかけとなりまして、最終的に町と議会と民間事業者、町民が一つになって素晴らしいコンパクトな駅前ができた聞いております。これと同じようにというわけにはなかなかいかないのですが、ぜひそういった形の町づくりを参考にさせていただきたいなと私は思っています。ちなみに、女川の駅前にも温浴施設はございます。そういった意味でもぜひ、駅前にぎわいづくり検討委員会が多分もう終わったと思うのです。これから町の復興推進会議ですか、に上げられて正式にアクションプランの案として行くとは思いますが、やはりこれからが非常に大事だと思うのです。第2次復興

計画も町民を巻き込んで策定されたと思うのですが、その策定後に終わってしまうというか、それでもう終わりみたいな形になって、やっぱり委員の方々も何か拍子抜けしたようなところもありますので、そういったことも踏まえた上で、今後も事業がこれから進んで終わってもやはり終了した後の評価とか、あと今後の戦略とか、見直しを推進していくために委員会を継続していくことも大事だと思います。女川町も完成した今でもそういった町民を巻き込んだ委員会というのを引き続き続けているようですので、ぜひその辺はお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 今ほど女川町の先行事例としての大変活発な議論が行われたということも私も十分勉強させていただき、承知してございます。その中でご年配の方がどうしても自分の知識があり、経験があり、その中で手を出したい、口を出したいというところもあるのですが、そこを少しじっと見ていてくれという形で若い方々が積極的に取り組んだと、その活動が行政であり、いろいろその地域の方々を含めて議論してきたと伺ってございます。まさに本当の優良事例だなと私も思っております、今回富岡町においてはアクションプランの検討委員会を形成し、これまでアクションプランさまざまな視点でいろいろと議論させていただきました。検討の過程では、まだアクションプランを議論する時期ではないのではないかという意見もありましたし、いやいや、今だからこそやるべきだという意見もあり、最初の2回、3回は空転していたような形ではございますが、ようやくこのような形のアクションという形では進めてきておるものでございます。今後ですが、当面検討委員会が主となりつつも進捗の動向によっては地域の方々に加わっていただいて、もうイベント等々も参画、企画から運営までかかわっていただけると非常に盛り上がっていくことが大切なのではないかなと考えてございます。現在その検討委員会の任期というものは当然あるのですが、その検討委員会での検証と評価、戦略等々について今ほど議員からご提案ありましたところについてもまさに町が取り組むべき姿と考えておりますし、この姿こそが地元愛というのを育成していくものかなと考えておりますので、継続して取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ありがとうございます。やはりこの検討委員会の委員のメンバーをちょっと見させていただいているのですが、その中の町民が4人しかいないということとやはり若い世代の方がいない。あと実際に今富岡町で事業を再開している人がほとんどいないというようなこともありますので、そういったメンバー構成も改めて考えていただいて、若い方にも力をいただきながらこの事業再開の事業を進めていただければと私は思っております。

それから、先ほど町長の答弁の中でもありましたが、駅前事業者が中心となってやってほしいというようなお話もあったのですが、私も現実的にはもう駅前にいた人間でありますので、その辺は駅前住民の一人としては何とかしなくてはいけないという気持ちはあるのですが、ただ実際に駅前はまだ駅前の今までの住んでいた方の家屋も全てなくなってしまいましたし、事業者も実際今やられて

いるとしても駅前富岡ホテルぐらいしかない状況なので、なかなか1人、2人でできるような話ではないものですから、その辺はやっぱり町の力もかりながらやっていかなくてはならないと私も感じております。

あと震災前なのですけれども、駅前でも小ぢんまりとしたお祭りをやっていたのです、1年に1回。そういったお祭りを駅前だけでできるかどうかわかりませんが、ちょっと町の力をかりながら、そういったお祭りも再開することも必要かなとは感じているのですが、そういうところにも町としてはご協力いただくことは可能でしょうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 町のかかわり方ということでございますが、先ほどアクションプランにも掲載しているとおり、町として情報発信、それから交流関係でそういう施設をつくるという考えがあるということは少なくとも町がかかわっていくということでございます。事業者ごく少数であるということと祭りの再開ということもやはり町がかかわって一緒になってつくり上げていくというのが一つの姿勢だと思っておりますので、ご意見等をもらいながら、さらに検討を深めてまいりたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ありがとうございます。それと今後しっかりとした体制を進めていく上で商工会とか、官民合同チームと連携してとあるのですが、やはりまず主導、主体としては町が引っ張っていただかないとなかなか進まないと思います。そのためにもこの体制をしっかりと充実したものにするためにはやはり町の職員の配置にしてもこれだけの事業の場合、担当した職員をしっかりと配置していただいて進めていかないとなかなかまとまりのつかないものになってくると思いますので、そういったところでこの支援活動、誘致活動をやっていくべきだと思います。

そのほかにいろんな民間の団体、特に不動産業界なんか非常にこれ必要な業種だと思っておりますので、そういった方を巻き込んで体制づくりをしていくことが必要だと思いますけれども、それはいかがですか。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 前段の町の体制もしっかりしていかなければならないというところ、もっともだと思います。翻ってとか、しかしながらの話にはなっていますが、現段階で復興再生を進めるために、各分野において非常に多岐にわたり事業展開しているというところもありまして、町の職員配置のバランスもしっかり考えながら、可能な限り町の体制整備をしていくということになるかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 後段の不動産業界も取り入れていただいたらどうかというようにご提案ありましたので、まさにそのとおりだと思います。構成委員の中にもしっかりとその点を検討させて

いただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 前向きなご答弁ありがとうございます。いずれにしても今後アクションプランに向けて、まず町の復興推進会議で慎重に協議していただいで進めていくと思いますので、どうしたら本当ににぎわってもらえるのかということを実際に考えていかないと、駅前といっても先ほど町長からポテンシャルの高さなんていうお話ありますけれども、今駅前というのはどこの地区も駅前も廃れるけれども、郊外が発展していくというのがありますので、本当に非常に難しい問題だと思いますので、その辺も踏まえた上でやはり町民を巻き込んでみんなで考え、行動し、最終的には富岡に住みたいと思えるような町になっていただきたいと私は祈願しまして、私の一般質問を終了します。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君の一般質問を以上で終わります。

以上をもって一般質問を終了いたします。

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第7、議案の趣旨説明、質疑、討論、採決に入ります。

初めに、発委第1号 富岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（塚野芳美君） 次に、発委者から趣旨説明を求めます。

議会議員定数等に関する特別委員会委員長、11番、黒澤英男君。

11番、黒澤英男君。

〔議会議員定数等に関する特別委員会委員長（黒澤英男君）登壇〕

○議会議員定数等に関する特別委員会委員長（黒澤英男君） 富岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例について口頭説明いたします。

発委第1号 富岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例について内容の説明を申し上げます。

このことについては、富岡町議会議員定数等に関する特別委員会の審査結果報告のとおり、議会議員定数を現定数より4人削減し、10人とすべきであることを承認されたところであり、富岡町議会議員定数条例の一部を改正するものであります。

なお、施行日は公布の日からとし、次の一般選挙から適用するものであります。

議員各位のご理解とご賛同をお願いし、ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 発委者からの趣旨説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより発委第1号 富岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（塚野芳美君） 起立多数であります。（賛成12名 反対1名）

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、発委第2号 富岡町議会委員会条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（塚野芳美君） 次に、発委者から趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長、7番、遠藤一善君。

7番、遠藤一善君。

〔議会運営委員会委員長（遠藤一善君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（遠藤一善君） それでは、富岡町議会委員会条例の一部を改正する条例の説明を申し上げます。

発委第2号 富岡町議会委員会条例の一部を改正する条例についての内容を申し上げます。

富岡町行政機構改革により、富岡町課設置条例の一部が改正されたことに伴い、富岡町議会委員会条例第2条第1号及び第2号を改正するものであります。

内容については、別紙新旧対照表をごらんください。

第2条第1号において、総務常任委員会を総務文教常任委員会と改め、所管する課等を総務課、企画課、税務課、出納室、住民課、教育総務課、生涯学習課、議会事務局の8課とするものであります。

次に、第2条第2号において、産業復興常任委員会を産業厚生常任委員会と改め、所管する課等を産業振興課、都市整備課、農業委員会、生活環境課、いわき支所、郡山支所、福祉課、健康づくり課の8課とするものであります。

なお、施行日は平成31年4月1日からとなっております。

議員各位のご理解とご賛同をお願いし、ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 発委者からの趣旨説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより発委第2号 富岡町議会委員会条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○散会の宣告

○議長（塚野芳美君） 本日はこの程度にとどめ、明日6日午前10時より会議を開きます。

これにて散会いたします。

散 会 （午後 1時49分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和元年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 渡 辺 正 道

議 員 高 野 匠 美

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成31年第2回富岡町議会定例会

議事日程 第2号

平成31年3月6日(水) 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

報告第 3号 専決処分の報告について

諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議案第 3号 富岡町借上げ型町営住宅条例について

議案第 4号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する平成31年度の町税等の減免に関する条例について

議案第 5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6号 富岡町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 7号 富岡町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 8号 富岡町奨学資金貸与基金条例の一部を改正する条例について

議案第 9号 富岡町養護老人ホーム東風荘の指定管理者の指定につき同意を求めることについて

議案第10号 富岡町立とみおか診療所の指定管理者の指定につき同意を求めることについて

議案第11号 富岡町水産業共同利用施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについて

議案第12号 工事請負契約について

議案第13号 工事請負契約について

議案第14号 工事請負契約について

議案第15号 平成30年度富岡町一般会計補正予算(第6号)

議案第16号 平成30年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

議案第17号 平成30年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第18号 平成30年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

議案第19号 平成30年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

- 議案第 2 0 号 平成 3 0 年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 2 1 号 平成 3 0 年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）
議案第 2 2 号 平成 3 0 年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 2 3 号 平成 3 0 年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 2 4 号 平成 3 1 年度富岡町一般会計予算
議案第 2 5 号 平成 3 1 年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 2 6 号 平成 3 1 年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
議案第 2 7 号 平成 3 1 年度富岡町公共下水道事業特別会計予算
議案第 2 8 号 平成 3 1 年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算
議案第 2 9 号 平成 3 1 年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算
議案第 3 0 号 平成 3 1 年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算
議案第 3 1 号 平成 3 1 年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 3 2 号 平成 3 1 年度富岡町介護サービス事業特別会計予算
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

- 報告第 3 号 専決処分の報告について
諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議案第 3 号 富岡町借上げ型町営住宅条例について
議案第 4 号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する平成 3 1 年度の町税等の減免に関する条例について
議案第 5 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 6 号 富岡町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 7 号 富岡町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 8 号 富岡町奨学資金貸与基金条例の一部を改正する条例について
議案第 9 号 富岡町養護老人ホーム東風荘の指定管理者の指定につき同意を求めることについて
議案第 1 0 号 富岡町立とみおか診療所の指定管理者の指定につき同意を求めることについて
議案第 1 1 号 富岡町水産業共同利用施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについて

議案第12号 工事請負契約について

議案第13号 工事請負契約について

議案第14号 工事請負契約について

○出席議員（13名）

1番	渡 辺 英 博 君	2番	渡 辺 正 道 君
3番	高 野 匠 美 君	4番	渡 辺 高 一 君
5番	堀 本 典 明 君	6番	早 川 恒 久 君
7番	遠 藤 一 善 君	8番	安 藤 正 純 君
9番	宇佐神 幸 一 君	10番	高 野 泰 君
11番	黒 澤 英 男 君	12番	高 橋 実 君
14番	塚 野 芳 美 君		

○欠席議員（1名）

13番 渡 辺 三 男 君

○説明のため出席した者

町 長	宮 本 皓 一 君
副 町 長	高 橋 浩 一 君
副 町 長	滝 沢 一 美 君
教 育 長	石 井 賢 一 君
会 計 管 理 者	三 瓶 直 人 君
総 務 課 長	林 紀 夫 君
企 画 課 長	原 田 徳 仁 君
税 務 課 長	小 林 元 一 君
健康福祉課長	植 杉 昭 弘 君
住 民 課 長	杉 本 良 君
参 事 兼 生活環境課長	石 井 和 弘 君
産 業 振 興 課 長	猪 狩 力 君
復 興 推 進 課 長	黒 沢 真 也 君
復 旧 課 長	三 瓶 清 一 君
教 育 総 務 課 長	飯 塚 裕 之 君

拠点整備課長	竹	原	信	也	君
郡山支所長	齊	藤	一	宏	君
参事兼 いわき支所長	三	瓶	雅	弘	君
総務課課長補佐	遠	藤	博	生	君
代表監査委員	坂	本	和	久	君

○事務局職員出席者

議事 事務局 局長	志	賀	智	秀
議席 事務局 係長	大	和	田	豊
議席 事務局 係主査	杉	本	亜	季

開 議 (午前10時00分)

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) おはようございます。

開会に先立ちまして、13番、渡辺三男君より欠席届が出ておりますので、報告いたします。ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年第2回富岡町議会定例会2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

4番 渡 辺 高 一 君

5番 堀 本 典 明 君

の両名を指名いたします。

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長(塚野芳美君) 次に、日程第2、議案の趣旨説明、質疑、討論、採決に入ります。

初めに、報告第3号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

[総務課課長補佐朗読]

○議長(塚野芳美君) 内容の説明を教育総務課長より求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長(飯塚裕之君) おはようございます。報告第3号 専決処分の報告について内容をご説明いたします。

今回の専決処分は、平成30年7月20日に工事請負契約の同意をいただき工事を進めておりました富岡ふれあいドーム災害復旧工事において、工事内容の一部変更に伴う工事請負代金の額に変更が生じたことから、町長の専決処分の指定について、第4項の規定に基づき行ったものであり、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

報告第3号別紙をごらんください。工事請負契約の一部変更についてです。変更は、3の契約金額

であり、当初契約1億6,578万円を295万560円増額し、1億6,873万560円に変更するものです。その他は、現工事請負契約のとおりであります。

次に、報告第3号別紙資料をごらんください。今回変更する主な内容は、右の表のとおりであります。このうち大きな変更となります1つ目が屋根周りの変更です。工事着手後に屋根端部のガルバリウム鋼板にさび及び浮きが確認され、塗装補修が不可能と判断されたことから、新たなガルバリウム鋼板で覆うカバー工法とリベットの打ち直し、水切りシーリングの補修としたものであります。

2つ目が機械設備設計の②、浄化槽の汚泥引き抜き部分について、環境省事業で実施したため本工事から除外したこと。

それから、3つ目が浄化槽汚泥引き抜き後に確認されました⑦、⑧、⑨の機器支持部の金属部品腐食や仕切り板、移送管の破損による修繕をしたものであります。

これらの変更により295万560円の増額となったものであります。増減率1.8%かつ500万円以下の増額であるため、規定に基づき専決処分したものであります。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ございませんか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 内容はわかりました。

ちなみに、これ完了した時点で建屋周辺の放射線量と建屋の中の放射線量の測定どうなっているか教えてください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 現在測定の最終が6月29日でございますが、まだ工事着手後につきましては数値をとっておりませんが、ドーム西側におきましては、内部、人工芝の部分がコンマ37、それからドーム北部分におきましてはコンマ17、それからドームの中央部分がコンマ14となっております。なお、周辺につきましては、ドームの東側がコンマ26、南側がコンマ33、西側も同じくコンマ33、北側がコンマ28となっております。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） この別紙資料を見る限り、外部だったらばU字溝撤去して新しいもの入れたとか舗装関係も変わってきているわけだから、6月当時よりは下がっていると思うのですが、再度これ供用開始する前に、普通だったらこういうケースはどの工種であっても終わり次第竣工に合わせて外回りと建屋の中ときっちり測定、事後測定してもらって資料として確認できるような体制を全部の工事に関してやってもらいたいのですが、どうですか。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） ただいまのとおり、完了後には再度測定をしまして公表できるようにしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） そうしたならば、事後測定、外回り、内部、東西南北、外回りであれば、特にいじったところは、内部であればやっぱり本体工事であっても上限の中でもいじくっているわけだから下がっていると思いますけれども、十二分、地上1センチ、50センチ、1メートル、あと上に人が上がる高さの部分までは必ずとるようにしてください。

お願いしておきます。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） そのようにしてまいりたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

これをもって報告第3号 専決処分の報告についての件を終わります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案の理由を町長より求めます。

町長。

○町長（宮本皓一君） 皆さん、おはようございます。諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、人権擁護委員の渡邊はま子氏が平成31年6月30日をもって任期満了となることから、引き続き渡邊はま子氏を法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

渡邊氏は、昭和44年から平成18年までの37年間という長きにわたりあぶくま信用金庫に勤務され、多くの人々が豊かで安心して生活できるよう社会に貢献するという強い信念のもと、平成5年から平成19年まで町立富岡第一小学校並びに富岡第一中学校のPTA役員を務めるなど地域の方々からの信頼も厚く、多岐にわたり活動されている方です。平成28年7月からは、人権擁護委員として職務に精励され、避難などにより活動の場が制限されている中においても、人権相談会や訪問活動に積極的に参加され、人権擁護委員の職責を最優先に活動されております。このように渡邊氏は、人権擁護に関する意識が高く、豊富な知識と経験を有するとともに、人格、識見ともにすぐれた方であり、人権擁護委員として推薦するにふさわしいと考えておりますので、ご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。
討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

本件につきましては、適任であるとの意見を付記し、答申することに決しました。

次に、議案第3号 富岡町借上げ型町営住宅条例についての件を議題といたします。

この件につきましては、さきの全員協議会で説明を求めていますので、内容の朗読を省略し、提案理由の朗読のみとしてください。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） おはようございます。議案第3号 富岡町借上げ型町営住宅条例についての内容を説明申し上げます。

制定いたします条例は、移住定住の促進のため、移住定住を目指す方々などの初期段階における住宅の確保を目的に、町内の民間住宅を一定期間において町が借り上げ、住宅賃料の一部を入居者負担として、対象者に貸し出すために必要な事項を定めるものでございます。

条例は、全27条で構成し、第1条において条例の目的を明らかにし、第2条では用語を定義し、第3条では借上げ型町営住宅の名称、位置を規定しております。

第4条においては、入居者の入居募集は公募によるものであること、また公募の方法、公募において示す事項を定めており、第5条では、災害による住宅の滅失など特別の事情がある場合の公募の例外を定めております。

第6条においては、当該借上げ型町営住宅の提供開始から10年を超えない範囲のうちにおいて、規

定の期間に限って住宅を使用できることと規定し、第7条では、入居には同居または同居しようとする親族があること、また収入の下限並びに上限が規定の範囲内であることなどの入居者の資格を規定しております。

第8条においては入居の申し込み及び決定を、第9条では入居補欠者について、第10条では入居決定者と同程度以上の収入を有する保証人の連署する請書を提出することや第15条に規定する敷金を納付することなどの入居の手続についてそれぞれ規定しております。

第11条においては、第3条で規定する借り上げた町営住宅の家賃を定め、また物価変動や近傍同種の民間賃貸住宅または他の借上げ型町営住宅などの家賃との均衡上必要があると認められる場合は、当該住宅の家賃の変更ができることを規定しております。

第12条においては家賃の徴収方法などについて、第13条では家賃などの減免及び徴収猶予について、第14条では家賃の督促について、第15条では入居者から入居時における3月分の家賃に相当する金額の範囲内において敷金を徴収することができること、また第16条では入居者の負担となる費用についてをそれぞれ規定しております。

第17条においては、入居者は当該借上げ型町営住宅及び共同施設の使用について必要な注意を払い、これらを正常な状態において維持しなければならないこと、また入居者の責めに帰すべき事由により当該借上げ型町営住宅または共同施設を滅失または損傷したときは、入居者はこれを原形に復さなければならないとした入居者の保管義務及び賠償責任を規定しております。

第18条においては、入居者は当該借上げ型町営住宅を他の者に貸し、またはその使用の権利を譲渡してはならないとした転貸等の禁止規定を、第19条では入居者が許可を受けなければならない許可事項規定を、第20条では入居の際に使用許可を受けた世帯員以外の者を同居させようとするときの承認を求める同居承認規定を、第21条では当該借上げ型町営住宅の使用権の承継規定をそれぞれ定めております。

第22条においては、住宅からの退去の際の明け渡しに関すること、第23条では入居者が不正の行為によって入居した場合や家賃等を滞納した場合などに住宅の明け渡し請求ができることなどをそれぞれ規定しております。

第24条においては駐車場の使用資格などを、第25条では当該借上げ型町営住宅の管理上必要がある場合立入検査ができること、また第26条では入居等の許可に際し、管轄警察署長の意見を聞くことができることをそれぞれ規定しております。

また、第27条は、この条例の施行について必要な事項を規則で定める委任事項となっております。

なお、この条例は、附則において平成31年4月1日から施行することとしております。

内容の説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。
12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） ちょっと再確認しながら質問させてもらいたいのですが、これ7万円で町が契約して実質4万5,000円、2万5,000円町で負担するような形になるのだけれども、入らなければ7万円の負担だし、月。そのときに、復興住宅に戻ってきて今住んでいる人らとか今年度一応順次残す町営住宅の改修関係やっていくのに対して、不公平感が出ないのかなのか、どう思っているか。また、復興住宅24棟ぐらい今現在あいていると思うのだけれども、2部屋ぐらいは何かのためにとっておくにしても、22。今度の建物が24。この状態の計算もよくしているのかなのかあわせて考え方を教えてください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 失礼しました。

まずは、入居者負担、家賃を4万5,000円とする根拠というか理由でございますが、今回の事業でご案内を申し上げようとする公営住宅の面積と同程度の現段階で入居可能な災害公営住宅、これらについては2LDKタイプになりますが、この使用料が収入分位5分位の方で4万5,200円となっております。また、今年度において機能回復を行おうとする王塚第2、第3団地では、おおむね4万円程度になるのではないかと想定しておりまして、これらとの均衡を考えますと、それから近隣の民間賃貸住宅、この運営を阻害しないような観点からこのような設定をしたところでございます。例えばあきが出た場合のことでございますが、確かにあきが出た場合の賃料というかにつきましても、町が負担ということになります。これを年間例えば全室あきが出た場合ということを見ると、年間2,000万円程度の町負担となりまして、10年間で約2億円ということになります。全室あきということは想定はしておりませんが、最大で2億円程度の町負担が発生するということになります。このことにつきましても、建設型の町営住宅を考えた場合、初期費用としては相当程度低いものであろうと考えておりますし、加えて民間住宅を借り上げるという観点からいきますと、町に維持管理費が発生しないというようなそれらを考慮しますと相当程度町が建設型の町営住宅を運営するよりは相当程度低廉な価格で運営できるのではないかと考えております。

加えて、この事業の目的については、移住定住を促進するという観点からのものでございまして、移住定住を促進するという観点から言えば、家賃については低ければ低いほうがアピール性が高いとは思っております。しかしながら、先ほど申し上げましたように、近隣住宅と公営住宅との関連を考えますと、やはり一定程度家賃は負担していただくかねばならないという観点での設定となっております。

長々となりますが、事業の目的の全体としましては、まずは町が移住定住を促進するのだという外に対するアピールをこの事業によってしっかり行って、この事業においてその住宅に入居する、しないにかかわらず、町は移住定住、外からの新たな転入者を積極的に受け入れるのだという町の姿勢もこの事業で示していきたいというそういう目的もございまして、その観点でのご理解もいただければと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 質問している中で、7万円を払って実質4万5,000円で、2万5,000円を補填町でするわけなら、今現在復興住宅とか今から今年度予定しているやつとか公、町の施設でここだけ2万5,000円を補填するに値しているのですか。あとの取り巻きの補填関係を考えたときに不公平感が出ないのですかという質問しているのだけれども、それに対しては答弁ないのだし、あと渡されている資料の中でも7万円だとか4万5,000円は出ていないのですけれども、7万円というのは全協で口頭で言われているだけで、書面では絶対出てこないのだけれども、そこら辺あわせてちょっと答弁して。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） まず、後段の7万円、町が住宅を借り上げる際の金額につきましては、この後の一般会計当初予算に計上しているということもございますので、そのところでのご説明をしたいと思います。思っております。

それから、不公平感という話が前段にございましたが、繰り返しになりますけれども、災害公営住宅、それから今後機能回復し提供していただくとする町営住宅との家賃とのバランスはしっかりとれているものだと思っております。

2万5,000円を町が負担することの正統性というか理由につきましては、やはりこれ事業の目的に戻るといってございまして、移住定住を促進するという観点から一定程度の町の負担をして移住定住者がしっかりと住宅確保できるようにする。それによって、町のにぎわいだったり、活性化だったりということを図っていく。その波及効果を考えれば、必要な町の負担ではないかと考えているところでございます。

以上です。

〔何事か言う人あり〕

○総務課長（林 紀夫君） 済みません。加えてでございますが、現段階において災害公営住宅に入居できる方については、3.11時の被災者ということになってございますので、現段階では移住定住を目指す方々が災害公営住宅には入れないと。その観点もございまして、この事業を始めたいということでございますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 結局今現在復興住宅に戻ってきている町民の人らというものは、いろんな事情あって収入がない状態で戻ってきてくれているわけ。そういう人らにも同じような立場で補填でもするのならいいけれども。執行部の言うのはわかる。定住目的で用意して入ってきたい人に門口を広げているのだというのはわかる。ただ、それをやるのだとしたら、今現在そういう復興住宅とか今か

らの改修予定しているところも同じような考えを持ってやってもらいたいから言っている。言っている、町民の人は、この話したら。逆に聞かれたのだけれども、そんなこと聞いたのだけれども、今度町でやろうとしているのは2万5,000円町持ち出しにして、俺らにはという声があったからあえてここで聞いているのです。ちょっと私は、これを聞いたとき、全協でもしっくりいかなかったのだけれども、ましてやそういう声に戻ってきている町民から出ているからあえて確認させてもらっているのです。不公平が起きなければいいですけども、不公平が。2万5,000円といっても、年間これ700万円からだ、手出しが。2億円の話も総務課長は、私の聞きようが悪かったのだから、2億円だというだけの話だけれども、さりとて2億円だから。やはりこれから先富岡運営していくのにしても、大変な時代が来ているわけですから、その2億円も回収できるような内容の事業であれば私は何にも言いません。ただ、しっくりこれはいく状態でないですから、よく考えてやってください。

終わります。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 前段の不公平感が生じないのかというところの再度のご質問でございますが、現段階で災害公営住宅に入居いただいている方々については、家賃低廉化事業の導入によって一定程度の低減はなされているところでございます。

それから、公営住宅の入居家賃につきましては、公営住宅施行規則等々によって一定程度低廉な算定ができるようなというところに基づいておりますので、今回の事業については公営住宅法に基づかない住宅ということになりますので、その観点でさまざまな低廉ができないというところもございまして、両方考え合わせればそれぞれがそれぞれの目的に沿って公平な家賃の徴収ができる、設定ができていますものだと思っております。

それから、事業費の回収というようなお話もございましたが、このことにつきましてはこの事業の家賃収入で全てを回収できるというところはなかなか考えにくいところ。当然最初から町が借りる家賃を少し下げて入居者から負担を求めるということではございますので、その分については当然同額を回収することではございません。しかしながら、移住定住、それからこの住宅については選択の仕方もあると思いますが、町民の方々も入居はできます、期間はありますが。そういうことで、町に住居される方がふえることによって、町のさまざまな事業が大きくなるということ。それを考え合わせれば非常に効果があるものだと私どもは考えて事業を設定したところでございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 議員ご指摘の件は、全く私は値しないと思っております。と申しますのは、これ今復興、復旧をするためにさまざまな事業を展開しているわけですが、最終的に復興というものは何だと思いませんか。これは、人だと思えます。その人を移住定住という大きな枠組みの中で、町は一人でも多く町に住んでいただきたいと。そういうことで、今回これらのものをやるわけですが、町営

住宅のこの件について、初期投資ということを考えれば、かなり低廉なものだと私は考えています。そういうことでありますから、どうぞご理解をいただきたいと思います。

〔何事か言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） では、1回に限り。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 人が戻ってこないと富岡町に限らず、13市町村圏被災地は合併するなり先細りになるから、人だというのはわかります。私この件で言っているのは、不公平感が出て、せっかく戻ってきてくれている人らといがみ合いになるようなことでは困るから言っている。勘違いしないでくれ。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 決して不公平感が出るというようなことは考えていません。これらについて、運営をしていくのに2万5,000円を上乗せしてという考えをしているかもしれませんが、町の初期投資としてはその分を考えていますから。それで、民間の方々よりも低廉な価格で提供すれば、当然官が民を圧迫するような状況になります。それらをできるだけ町としては控えるためにそのような話をしているわけですから、決してこれが公営住宅、災害公営住宅に入っている方との不公平感といえますか、そんなことに発展するということはないと考えています。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 私からは、この事業に関しては町が投資をしないで町営住宅を町民の方に貸して定住してもらえということで、大変いい事業だと思うのですが、その7万円という賃料に関してちょっと聞きたいのですが、7万円が高いか安いかというのは、例えば20年以上たっていればそれなりにやはり古いということもありますので、中の例えば設備、水回りとか内装とかどの程度直していただいた上で借りるのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） ご質問のあったように、平成11年の建築でございますので、約20年が経過している。この住宅実働については、その間約10年程度、8年は間違いなく使われていないので、実働10年程度の住宅でございます。その上で、所有者は貸し出す際に、例えば室内の壁、クロスについては全面張りかえをしていたり、水回りについても再点検し、状態の悪いところについてはそれぞれ交換をしていると。加えて、3DKタイプで部屋が3つございますので、そこにはそれぞれエアコンを設置してございまして。そんなようなことをして貸し出しをしておられる。加えて、駐車場についても、1戸につき2台の確保はございますので、市場に出ている3DK、2LDKタイプの住宅、新築ではございませんが、と比べれば、駐車場の数、それからクロスも全面張りかえておりますので、程度としては非常に高いものであると先日も内覧というか、確認はしてきたのですが、そのように感

じております。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） もう一つちょっと聞きたいのですが、震災前にリフォームとかしているのかどうか、きれいに直されているのかもしくはもう20年間例えばキッチンとかお風呂、バスルームとか、その辺直されてあったのかどうか聞かせてください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） この20年間においては、リフォーム等々はされていないと聞いております。それで、今回再度使用再開をする際にリフォーム、クロスの張りかえであったり、水回りふぐあい箇所の修繕だったりというこのリフォームはされているといったところを確認はしております。例えばユニットバスではございますが、ユニットバス全面交換したというところまでのリフォームではございません。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） そうなりますと、私個人的にはやはりちょっと高いのではないかと考えております。まして、こんなこと言うのもあれなのですが、当然不動産屋さんの所有ということで、東京電力の子会社ということもありますので、そういった意味合いの中でも、例えば7万円が妥当かというのは、例えば交渉とかその辺もされた上で賃料を決めたのかどうか。

あとやはり我々議員にもぜひ内覧として1度見させていただくこともできるのかどうか重ねて質問させていただきます。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 借上料については、当初のご案内から7万円ということでご案内をいただいていたいて、我々としては我々が全面借りる際にどの程度まで低減できるかというところのお願い、協議はしておりますが、結果的には所有者の申し入れのと通りの借り上げになっております。ただし、その中で運営に対して、所有者というか管理者が当然協力すると。加えて、入居者の責めに負わない修繕については、しっかりと対応する。その他この事業に対して所有者としてもしっかりと対応して協力していきますよというところを考えれば、我々としては申し出の金額でいたし方ないかなということでの契約をしたいと思っているところでございます。

それから、後段の住宅の内覧についてでございますが、これについては実は何度か我々職員は見ておりますので、当然申し出によって計画はできますので、そのことについて時間はありませんが、計画をしてご案内をしたいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 入居資格のところ、同居しようとしている親族があること。結局単身で作業で来ているような人ではだめだよと、目的が移住定住であるから。それは、十分わかりました。やはりこの7万円が高いとか安いとかという今議論もありましたけれども、やはりこうやって町から交付金を出して、税金を出してやるからには、やはり目的外が絶対発生しないように。ちょっと1Fの仕事で福島に行くから、住民票を持っていくから、だから住ませてくれとか、二、三年で帰ってしまうような人たちではなくて、本当に移住定住に貢献してもらえるのかどうか。こういったことは、きっちりやはりやってもらいたいと思います。

あと全協のところでも私も質問させていただきましたけれども、やはり町は不動産業者ではないので、町所有の建物ではないから、民間から借り受けてまた又貸しするような状態であるので、その入居者には必ず借家人賠償のようにものを義務づけて、それで万が一何かあったら町が責任をとられないような体制、これはとるべきだと思います。

あと先ほどからの議論を聞いていて、やはり移住定住で夫婦でまたは子供連れ、家族連れで来てくれるということになれば、やはりその人たちも所得もあることでしょうし、所得がないと入れないから。そういった場合には、住民税も回収できるということで、私はこの考えはいいのかなと、まずにぎわいを取り戻すことが先決ですから。一番心配なのは、やはり民間のやることを官がやるということで抜かりのないようお願いしたいと、その辺でちょっと答弁をお願いします。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 前段でございましたさまざまな理由をつけて所期の目的ではない方々、そこに合致しない方々の入居がないようにということについては、我々も十分注意し、しっかりと。条例にも定めておりますので、しっかりと対応していきたいと思います。

条例第7条において、特に町長が認める場合はという例外規定はつくっております。これは、同居の親族があるのだけれども、例えば同居しようとする親族の方が仕事の都合で一定期間ちょっと入居がおくれるとかお子さんの学校の都合で一定期間おくれるなどという場合を想定してのことでございます。

それから、借家人の損害賠償責任保険についてでございますが、先日持ち主、貸し主とのお話、協議の中で、借家人賠償責任保険の加入については、これは持ち主が指定する保険について入っていたということで協議が調っております。このことについては、規則においてしっかりと明記し、入居の際には入居者にご案内をし、その保険の加入がなければ決定しないというような対応をしていきたいと思います。

後段、最後にお話しいただいたこの事業の目的についてのご理解をいただいているということについては、大変ありがたく思います。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

11番、黒澤英男君。

○11番（黒澤英男君） この借り上げ型町営住宅なのですが、これは非常に低価な家賃で借り上げ、貸すことができるということで、移住定住者にとっては非常によいことだと思うのですが、やはり例えば入居資格の条件なのですが、他町村から、例えば双葉町、大熊町からでも入居可能だということをお前の全協で聞いておりますが、非常にこの大熊、双葉と限らず、恐らく富岡町民で、ほかの町民であっても、例えば富岡町に住民票を移せばこの借り上げ型住宅が借りられるというものなのかどうか。それとも双葉町、大熊町に限定、富岡町民と限定しているのかどうか、その辺1点お伺いします。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） まず、端的にお答えいたしますと、町民の方であっても入居資格に合致すれば入居は決定することになります。ただし、町民の方と申しわけございません、3.11被災者という観点での町民の方については、災害公営住宅、それから収入によってはこれから機能回復する町営住宅への入居が家賃算定上お得な場合もございますので、加えてこの住宅10年間の期間限定でございますので、期間と家賃とをそれぞれ見ていただきながら町民の方には選択いただきたいというところがございます。当然近隣町村の方々が望むのであれば、それも当然のことながら資格要件が合えば入居の決定はしていきたいと思っております。

以上です。

〔何事か言う人あり〕

○総務課長（林 紀夫君） 済みません。抜けておりましたが、当然その入居資格の中には富岡町民であることもしくは富岡町民となることを予定する者というような観点でありますので、住民票については移していただくということになります。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 11番、黒澤英男君。

○11番（黒澤英男君） 富岡住民であることということ、住民票を移せば当然富岡住民になるわけですが、非常に先般の全協で言われた双葉、大熊町の町民も富岡町に住民票を移せば構わないよというような表現でしたが、これは何か双葉町とそれから大熊町それぞれその辺のことを打ち合わせたのかどうか。その1点お伺いします。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 今ほどご質問のあったことについては、例えば大熊町さんとかこういう制度がありますから、大熊町民の方にご案内してくださいねであるとかということについては、何も協議、打ち合わせはしておりません。

以上です。

○議長（塚野芳美君） いいですか。

11番、黒澤英男君。

○11番（黒澤英男君） やはりその辺は、当然隣接町村ですから、双葉町、大熊町の役場と連携をと

ってその辺も一応打ち合わせの上でお決めになったらどうかと思うのですが、なぜその辺の打ち合わせもしないで他町村の住民も構わないですと。富岡町民が本来はこの規定に当てはまるわけなのですが、なぜ双葉町、大熊町を。当然富岡町民ではないですよ、双葉町、大熊町、全協で言われたことは。双葉町、大熊町の住民であっても、富岡町に住民票を移せば構わないですよ。それで、そのような考え方でなされたのかどうか。最後に伺います。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 例えば双葉町、大熊町の方も入居できるのかというご質問に対して、そのことについては規定上できますよというお答えをしたところでございます。事業そのものにつきましては、双葉町、大熊町の住民の方々を対象にという考え方はございませんので、これは事業の目的としましては移住定住を目指す方々のというところの住宅提供というのが目的でございますので、その観点から現段階では当然のことながら他市町村の皆様との協議等々はしていないといったところでございます。ただし、今後ご案内については、広くしっかりとこういう制度が富岡町にございますよという制度案内は広くしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号 富岡町借上げ型町営住宅条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（塚野芳美君） 起立多数であります。（賛成11人 反対1人）

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する平成31年度の町税等の減免に関する条例についての件を議題といたします。

この件につきましても、さきの全員協議会で説明を求めていますので、内容の朗読を省略し、提案理由の朗読のみとさせていただきます。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を税務課長より求めます。

税務課長。

○税務課長（小林元一君） それでは、議案第4号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する平成31年度の町税等の減免に関する条例につきましてご説明いたします。

町税等の減免につきましては、東日本大震災及び原子力災害の被害を受けた町民の避難生活での負担を軽減し、生活再建に寄与すべく、震災以降減免条例を制定し実施しております。平成30年度においては、国からの財政支援が厳しいものと考えられることから、一部内容を改め、引き続き町税等の減免する条例を制定するものでございます。

第1条をごらんください。第1条は、本条例の趣旨を定めており、第2条は用語の意義を定義しております。

次に、第3条は、固定資産税の減免を規定しており、第1号の償却資産については、震災及び原発災害等の影響により使用不能等の状況にあるものにつきましては、申請により全額を免除するものです。

第2号の公費解体の申し出がなされた家屋につきましては、環境省による建物解体は、国が進める公共性の高い事業であることから、避難指示解除区域において平成30年12月末日までに解体の申し込みを受理され、平成31年12月末日までに解体された建物について全額を免除するものです。

次に、第4条の軽自動車税の減免規定は、避難指示区域内に放置され使用不能等の状況にあるものは、申請により全額を免除するものでございます。

次に、第5条、国民健康保険税及び第6条介護保険料の減免に関しましては、平成31年2月1日付におきまして厚生労働省より免除措置等に対する財政支援の決定通知がなされ、その通知にのっとり条例の規定を制定しております。

次のページをごらんください。第5条第1項第1号では、避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域の対象世帯に対する規定であり、平成26年4月1日から平成29年4月1日までに避難指示が解除された区域の世帯は、平成30年中の基準所得額を合算した価格が600万円を超えた世帯を除きまして全額を免除するものでございます。なお、帰還困難区域の対象となっている世帯の方は、基準所得額に制限がなく、全額を免除するものでございます。

次に、第2号の規定は、緊急時避難準備区域の対象となった世帯及び特定避難勧奨地点で避難を行った世帯の方に対する規定であり、第1号と同様上位所得層の世帯を除きまして全額を免除するものでございます。

次に、第2項の規定は、保険税の適用期間を規定するもので、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの平成31年分の保険税に適用するものでございます。

第3項の規定は、資格取得がおくれた場合でも平成23年3月分以降の保険税を減免の対象とするものでございます。

第4号の規定は、所得の構成等によりまして保険税の変更があった場合におきましても、減免の対

象とするものでございます。

次に、第6条、介護保険料の減免規定は、第5条、国民健康保険税の条文を適用しておりまして、「保険税」を「保険料」とし、「世帯」を「被保険者」とし、基準所得額を合算した額が「600万円」を個人の合計所得金額「633万円」と読みかえるものでございます。

次のページをごらんください。次に、第7条は、この条例の施行に関し委任規定を定め、附則といたしまして、施行日を平成31年4月1日とするものでございます。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する平成31年度の町税等の減免に関する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

11時10分まで休議いたします。

休 議 （午前11時00分）

再 開 （午前11時10分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、議案第5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） それでは、議案第5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を

改正する条例についての内容を説明申し上げます。

今回の改正は、平成30年7月の労働基準法を初めとした働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の成立を受け、民間労働法制の改正を踏まえ、超過勤務命令を行うことができる上限規制を設けるもので、条例第8条に正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項は規則で定めるとの規則への委任事項を1項加えるものでございます。

規則で定める必要な事項については、人事院規則や福島県人事委員会規則の定めをもととし設定することになりますので、現段階では本条例に規則への委任事項の追加をするのみとし、人事院規則や福島県人事委員会規則に基づく国、県の対応動向を踏まえ、後に規則の改正を行うこととしておりますので、御承知おきくださるようお願いいたしますとともに、ご理解をお願いしたいと思います。

なお、本条例の施行期日は、これらの改正内容を含めた人事院規則が平成31年2月1日に公布され、人事委員規則施行日を平成31年4月1日としたことから、同様に附則において平成31年4月1日としたしております。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 富岡町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めますが、この件につきましては表の朗読は省略してください。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） それでは、議案第6号 富岡町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

今回の改正は、生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律に基づき、町の関係する条例について所要の改正を行い、平成31年4月1日から施行するものでございます。

新旧対照表にてご説明を申し上げます。議案第6号別紙資料をごらんください。2ページになります。第2条の用語の定義は、表中において第7号の次に「父又は母が母又は父の申し立てにより配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第10条第1項の規定による命令を受けた児童」を追加するものでございます。

3ページをごらんください。第3条の助成の対象は、第3項第4号において、所得の年について、前々年の期間として、「1月から7月1日」であったものを「1月から10月1日まで」に改めるものであり、第5号において政令の項の繰り上げに伴い、「政令第2条の4第5項」を「政令第2条の4第8項」に改め、第6号において法律名が記載のとおり改題したことにより改めるものでございます。

説明は以上となります。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第6号 富岡町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 富岡町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を生活環境課長より求めます。

生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（石井和弘君） それでは、議案第7号 富岡町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についての内容をご説明申し上げます。

今回の条例改正は、上位法令である地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律などが平成31年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正をしようとするものです。

条例で町の災害援護資金の貸付利率は年3%であります。現在は特例措置によりまして東日本大震災に係るものとして年1.5%になっております。今回の上位法の改正により、利率について町の条例で定めることができることになりましたので、平成31年4月1日以降に発生した災害に関する援護資金の貸付利率について年1.5%と改正するものです。また、債務回収に係るリスクの低減を図るために、保証人を立てることを明文化し、償還方法については月賦償還を新たに追加するものです。

それでは、議案第7号別紙資料をごらんください。第14条中の見出し中、現行の「利率」を改正案で「利率及び保証人」とし、同条中、現行「年3%」を改正案で「年1.5%」と改め、同条に次の2項を新たに加えるものです。

第2項、災害援護資金の貸付けを受けようとする者は、保証人を立てなければならない。第3項、前項の保証人は、災害援護資金の貸付けを受けた者と連帯して債務を負担するものとし、その保証債務は、令第9条の違約金を包含するものとする。

第15条第1項中、現行の「又は半年賦償還」を改正案で「半年賦償還又は月賦償還」とし、同条第3項中、現行の「第12条」を改正案で「第11条」に改めるものであります。

附則におきまして、この条例の施行日を平成31年4月1日とするものでございます。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第7号 富岡町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 富岡町奨学資金貸与基金条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を教育総務課長より求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 議案第8号 富岡町奨学資金貸与基金条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の改正は、昨年3月議会以降に受けました6件の指定寄附金47万3,197円を奨学資金貸与基金として積み立てするため、所要の改正をしようとするものです。

議案第8号別紙資料5ページをごらんください。本文第2条第1項中、現行基金の額、「原資3億4,712万2,500円」を改正案「原資3億4,759万5,697円」に改め、同条第2項中、現行「原資のうち1,862万2,500円」を改正案「1,909万5,697円」に改めるものです。

続いて、6ページをごらんください。別表の下から2段目です。その他篤志家奨学基金、現行「62万2,500円」を改正案「109万5,697円」に、計の欄中、現行「1,862万2,500円」を改正案「1,909万5,697円」に改めるものです。

附則において、この条例の施行日を公布の日からと定めるものであります。

説明は以上です。ご審議方よろしく願います。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第8号 富岡町奨学資金貸与基金条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 富岡町養護老人ホーム東風荘の指定管理者の指定につき同意を求めることについての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） それでは、議案第9号 富岡町養護老人ホーム東風荘の指定管理者の指定につき同意を求めることについてご説明を申し上げます。

現在の当施設における指定管理者の指定期間が平成31年3月31日をもって終了になることから、平成31年4月1日からの指定管理者の指定について同意を求めるものでございます。指定管理者の選定につきましては、富岡町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条に基づき、町長は公の施設の性格及び設置目的上管理団体が特定される場合及び施設管理に当たり専門的かつ高度な技術を有する者が客観的に特定される場合には、公募によらず指定管理者の候補者を選定できることから、指定管理者募集要綱に基づき、これまで当施設の管理運営業務を適正に執行してきた社会福祉法人伸生双葉会から提出された申請書について、平成31年2月12日に指定管理者選定委員会を開催し検討を行った結果、町内事業者であり、当町の状況はもちろんのこと、入所者の情報を把握していること、きめ細やかなサービスを維持し、提供できる事業者であること、施設内設備等を熟知し、入所者の安全確保策を講じやすく、円滑な運営を図ることができる事業者であることなどの評価をもとに適正であったことから、富岡町大字上手岡字高津戸147番地の2、社会福祉法人伸生双葉会、理事長、大原弘道を予定候補者として選定させていただいたところでございます。

なお、指定の期間につきましては、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間であります。

説明は以上となります。ご同意方よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第9号 富岡町養護老人ホーム東風荘の指定管理者の指定につき同意を求めることについての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 富岡町立とみおか診療所の指定管理者の指定につき同意を求めることについての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） それでは、議案第10号 富岡町立とみおか診療所の指定管理者の指定につき同意を求めることについてご説明を申し上げます。

現在の当診療所における指定管理者の指定期間が平成31年3月31日をもって終了となることから、平成31年4月1日からの指定管理者の指定について同意を求めるものでございます。指定管理者の選定につきましては、富岡町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条に基づき、町長は公の施設の性格及び設置目的上管理団体が特定される場合及び施設管理に当たり専門的かつ高度な技術を有する者が客観的に特定される場合には、公募によらず指定管理者の候補者を選定できることから、指定管理者募集要綱に基づき、これまで当診療所の管理運営業務を適正に執行してきた医療法人社団邦論会から提出された申請書について、平成31年2月12日に指定管理者選定委員会を開催し検討を行った結果、震災前から当町において町民の健康の保持に必要な医療を提供してきたこと、町内事業者であり、この地域の状況把握はもちろんのこと、広域的な総合内科診療を主に1次医療を補っていること、精神科専門外来を実施し、地域住民等のメンタルケアも補っていることなどの評価をもとに、適正であったことから、富岡町大字本岡字関ノ前243番地、医療法人社団邦論会、理事長、今村諭を予定候補者として選定させていただいたところでございます。

なお、指定の期間については、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間でございます。

説明は以上となります。ご同意方よろしく願います。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第10号 富岡町立とみおか診療所の指定管理者の指定につき同意を求めることについての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 富岡町水産業共同利用施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） それでは、議案第11号 富岡町水産業共同利用施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

今回の案件は、東日本大震災の津波により流失した富岡漁港内の漁業施設で水産業の振興と漁業者の経営安定化を目的とした水産業共同利用施設の管理について指定管理者の指定の同意を求めるものであります。

水産業共同利用施設の管理につきましては、これまで運営形態について検討してまいりました結果、水産業人材の確保や施設管理運営等に対する的確な対応、そして漁業者等に対する弾力的な運営ができ、かつ町直営より経費節減が図れることなどから指定管理者制度を採用することとしたところであります。指定管理者の選定につきましては、富岡町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条に基づき、町長は公の施設の性格及び設置目的上管理団体が特定される場合は、公募によらず指定管理者の候補者を選定できることから、指定管理者募集要綱に基づき、相馬双葉漁業協同組合から提出された申請書を平成31年2月12日に当選定委員会を開催して検討を行った結果、施設の効用を最大限発揮できること、専門的な管理能力を有し、同施設の管理実績があるなどの評価をもとに適正であったことから、相馬市尾浜字追川196番地、相馬双葉漁業協同組合、代表理事組合長、立谷寛治を予定候補者として選定させていただいたところであります。

なお、指定の期間につきましては、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間であります。

以上が説明内容となります。ご同意方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） ありがとうございます。

指定管理ということなのですけれども、これ議案第9号、議案第10号とはちょっと違って、公共性というところではかとはちょっと意味合い違うかなと思うのですけれども、これ指定管理をするということで、指定管理料というものは発生するのでしょうか。それ発生するとすれば幾らぐらいなのでしょう。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 今回指定管理料として団体にお支払いするものはございません。なお、収益性を求めて施設の利用料金の中で賄っていただくというふうな考え方でございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第11号 富岡町水産業共同利用施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

午後1時まで休議いたします。

休 議 （午前11時46分）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、議案第12号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 最初に、ため池放射性物質対策事業の概要についてご説明をさせて

いただきます。

事業の目的は、農業水利としてため池の機能保全を図るとともに、堆積する放射性物質の農地への拡散及びため池管理者の被曝を防止するため、しゅんせつ工などにより底質の除去を行う事業でございます。本年度既に6カ所のため池の対策工事を実施したところであります。今回避難解除区域内のため池で平成28年、29年度のため池調査結果により底質土の放射性物質が8,000ベクレルを超えるため池を対象とし、7カ所6工区のため池工事のうち議会の議決をいただく4カ所3工区について議案として提出させていただいたものです。

それでは、議案第12号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。2月15日に指名競争入札が執行され、予定価格以下でありましたので、工事請負契約を仮契約いたしました。

3ページの別紙資料1をごらんください。工事の番号、第215—1—1号、工事の名称、毛戸ため池放射性物質対策工事、工事の場所、毛戸ため池（川内村大字下川内字毛戸地内）、末工期、平成32年2月28日、工事請負代金の額、1億1,124万円、契約の相手方、株式会社高葉建設、代表取締役、高橋大樹です。指名の方法は、指名競争入札です。

4ページに特約条項、5ページに入札状況調書を添付しております。

7ページの別紙資料2をごらんください。工事概要としまして、工種はポンプしゅんせつ工、対策面積が3,120平方メートルです。ため池に台船を運搬しましてポンプしゅんせつ工により底質土を汚染度合いに合わせて吸い取り除去していくものです。吸い取った底質土につきましては、凝縮沈殿処理を行い、脱水処理の後大型土のう袋へ詰め込みます。また、ため池に戻す水質及び除去した底質の放射性物質濃度分析を実施してまいります。

説明は以上です。ご審議方よろしく願います。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） このため池は、12号、13号、14号と3件あるのですが、例えばこれ今8,000ベクレル以上の土なのですが、この工事をやってまた水を入れてまた8,000ベクレル超えるようなことがあれば、例えばここに流れてくる水がいろんな腐葉土とかいろんなところ通ってきますよね。そうした場合に再度また汚染されたらば何度でも8,000以下になるまでやり続けるのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 工事内におきましては、ポンプしゅんせつにおきまして、くみ取った、水を抜いた土につきましてはそのたびに8,000ベクレル以下かどうかドライの状態を確認はさせていただきます。この工事の中では、それがクリアされるまでは基本的には、以前調査結果がございますので、ある程度深さが決まったところでそのような数値が出ていますので、その数値のところは承知しておりますので、そこまでやります。そこで数値が下がらなければまた少し実施して実施結果

によってベクレルがクリアするまでやるということです。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 工事中は、今課長の説明でそのとおりだと思うのですが、工事が完了して、例えばこの富岡も何カ所かやっていますよね。例えば3年とか5年ぐらいたって再度汚染されたような場合にまたこういう工事は発生するのでしょうかという質問なのですが。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 実際的には、水路から経由して流れてくるということにつきましては、1年後に結果がどうなっているかというようなことについても、予算の計上の上確認はさせていただくつもりでございます。

ただ、あと今終わった後に流れ込んでくるものかということにつきましては、絶対ないということではございませんが、流れてこないというような考え方でございます。ただ、結果につきましては、調べさせていただくというようなことでございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） この毛戸ため池の下流域にある県営の滝川ダムの件なのですが、これはどのように考えていますか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） ダムに流れ込んだその滝川ダムもほかのため池のように対応するかというようなことかと思うのですが、ダムにつきましてはダムの形状、中の下に滞留するというようなことで、泥につきましてはその調査、除去というようなことは考えてございません。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 管理が県なのか町なのかよくわかりませんが、一度これ、上流側の大きいダムあるのだから、ある程度の水を張るか、23年6月、7月ぐらいに水を抜いた状態で上流の現道の水を流している状態に1回戻して土質確認するとか何かしないと、結局は富岡川に流れてくるやつだし、各今去年からやっている堤にも流入していくわけですから、確認だけするべきだと思うのだけれども、大丈夫だという保証は何もないのだから、そこら辺よく県の出先と協議して安心できるような、また飲料水だって水道企業団で滝川云々とは言っているけれども、また富岡のもともとの旧役場のところも揚げているのでしょうかから、大事なことだと思うのです。そこら辺は、担当県の部署と確認とってもらえることができますか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 議員ご指摘の安全というか、安心というか、そういった部分もござ
いますので、県の担当部署とそういった可能性について確認等あわせてしたいと考えてございます。

〔「再度」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 滝川ダムにつきましては、先ほどの回答の中ではダムの構造上中に
滞留してそこから上水が出るというようなことでの実施はしないというような県の方針も聞いてござ
いますが、ただ議員からご指摘があった心配するというような部分ですので、再度やらないという内
容ではございますけれども、そういった可能性については、担当者レベルで確認をさせていただき
たいと思います。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） やっぱり水は、高いところから低いところしか流れないのだから、この上流
にそういうものがあれば、県でやらなくても町では単費でも仕方ないですから確認して何ベクレルあ
るのだから、またはかった状態で8,000以上あればその旨管理している県なら県に申し合わせしてこれ
を処理するようふうにやっていかないと、結局何回も言うけれども、下から上でなく、上から下だ
し、場所によっては戻っている町民がいるし、すぐやらなければならないときもあるでしょうけれども、
状況をよく判断してください。

お願いしておきます。

○議長（塚野芳美君） 暫時休議します。

休 議 （午後 1時11分）

再 開 （午後 1時12分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第12号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 議案第13号 工事請負契約についてご説明申し上げます。

同じく2月15日に指名競争入札が執行され、予定価格以下でありましたので、工事請負契約を仮契約いたしました。

9ページの別紙資料1をごらんください。工事の番号、第215号—1—2号、工事の名称、家老ため池放射性物質対策工事、工事の場所、家老ため池、富岡町大字上手岡字後作地内、末工期、平成32年3月19日、工事請負代金の額、3億2,924万8,800円、契約の相手方、株式会社丸東、代表取締役、西山由美子です。契約の方法は、指名競争入札です。

10ページに特約条項、11ページの入札状況調書を添付しております。

13ページの別紙資料2をごらんください。工事の概要につきましては、工種はポンプしゅんせつ工、対策面積が1万144平方メートルです。ポンプしゅんせつの施工内容は、先ほどの毛戸ため池と同様でございます。台船乗り入れのための防護柵撤去、再設置を計上しております。放射性物質濃度の分析につきましても、同様に計上しております。

説明は以上です。ご審議方よろしく願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） この家老のため池の堤体盛り土、県で2年ぐらい前だか1年半前に終わっていると思うのだけれども、それで用水はいいから下流域の水質でなく、水路にある土関係、これはかったことあるのかないのか。なぜならば、知ってのとおりため池除染は一切やらない状態で県で発注して堤体盛り土やって、その中で堤体内にたまっている汚泥関係、正確には水を流したと言ったほうが一番格好いいのしょうけれども、それを流しているわけだから、下流域が心配なのです。だから、水質が濁水しているときに川底両側、左岸、右岸の土を取ってちょっとはかって8,000以下、低ければ低いほどいいのだけれども、逆に本水路がそういう事情で何万もあったのでは意味がないから、この確認してください。できますか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 水路の土の状況について状況把握しているかということですが、線量的なもの、ベクレル的な数値のものはつかんでいない状況でございます。ただ、今ご指摘いただいたその水路等の調査ができますかというような話でございますが、今町では先ほども回答し

ました既に行ったため池についての予算的なものは計上させていただいていますが、現時点で水路の状況については予算的なものと考え方ということですが、今後そういったところをやるに当たって、町でできるものか環境省がそういったところをやってもらえるのかどうかというのも含めてちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） そんなに予算を気にすることないと思う。町で機械あるのだから、職員が行って用水吐きから何十メートルの右岸、左岸の両脇と川底を袋にとってきて町ではかることもできるし、環境省に言って確認してもらってもできるわけだから、そんな予算どうのこうの問題でないと思うのだ。できるかできないか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） ご指摘いただいた箇所について、町内でもできるということを考えたいというように思います。

○議長（塚野芳美君） よろしいですね。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第13号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 議案第14号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

同じく2月15日に指名競争入札が執行され、予定価格以下でありましたので、工事請負契約を仮契約いたしました。

15ページの別紙資料1をごらんください。工事の番号、第215—1—4号、工事の名称、椿屋第2

・第3ため池放射性物質対策工事、工事の場所、椿屋第2・第3ため池、富岡町大字下郡山字真壁地内、末工期、平成32年3月19日、工事請負代金の額、2億34万円、契約の相手方、有限会社光建設、代表取締役、坂本光幸です。契約方法は、指名競争入札です。

16ページに特約条項、17ページに入札状況調書を添付しております。

19ページの別紙資料2をごらんください。椿屋第2・第3ため池を一括の対策工事として発注しています。工事概要は、ポンプしゅんせつ工、対策面積として、椿屋第2ため池が3,280平方メートル、椿屋第3ため池が2,884平方メートル、計6,164平方メートルです。施工内容につきましては、毛戸ため池対策工事と同様に施工し、放射性物質濃度分析につきましても同様に行ってまいります。

説明は以上であります。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第14号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○散会の宣告

○議長（塚野芳美君） 本日はこの程度にとどめ、明日7日午前10時より会議を開きます。

散 会 （午後 1時25分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和元年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 渡 辺 高 一

議 員 堀 本 典 明

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

平成31年第2回富岡町議会定例会

議事日程 第3号

平成31年3月7日(木) 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

議案第15号 平成30年度富岡町一般会計補正予算(第6号)

議案第16号 平成30年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

議案第17号 平成30年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正
予算(第3号)

議案第18号 平成30年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

議案第19号 平成30年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

議案第20号 平成30年度富岡町曲田土地地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)

議案第21号 平成30年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)

議案第22号 平成30年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

議案第23号 平成30年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

議案第24号 平成31年度富岡町一般会計予算

議案第25号 平成31年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算

議案第26号 平成31年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

議案第27号 平成31年度富岡町公共下水道事業特別会計予算

議案第28号 平成31年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算

議案第29号 平成31年度富岡町曲田土地地区画整理事業特別会計予算

議案第30号 平成31年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算

議案第31号 平成31年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算

議案第32号 平成31年度富岡町介護サービス事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

議案第15号 平成30年度富岡町一般会計補正予算(第6号)

議案第16号 平成30年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

- 議案第17号 平成30年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正
予算(第3号)
- 議案第18号 平成30年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 議案第19号 平成30年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第20号 平成30年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)
- 議案第21号 平成30年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)
- 議案第22号 平成30年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 議案第23号 平成30年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第24号 平成31年度富岡町一般会計予算
-

○出席議員(13名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 渡辺英博君 | 2番 | 渡辺正道君 |
| 3番 | 高野匠美君 | 4番 | 渡辺高一君 |
| 5番 | 堀本典明君 | 6番 | 早川恒久君 |
| 7番 | 遠藤一善君 | 8番 | 安藤正純君 |
| 9番 | 宇佐神幸一君 | 10番 | 高野泰君 |
| 11番 | 黒澤英男君 | 12番 | 高橋実君 |
| 14番 | 塚野芳美君 | | |

○欠席議員(1名)

- 13番 渡辺三男君
-

○説明のため出席した者

- | | |
|--------|-------|
| 町長 | 宮本皓一君 |
| 副町長 | 高橋浩一君 |
| 副町長 | 滝沢一美君 |
| 教育長 | 石井賢一君 |
| 会計管理者 | 三瓶直人君 |
| 総務課長 | 林紀夫君 |
| 企画課長 | 原田徳仁君 |
| 税務課長 | 小林元一君 |
| 健康福祉課長 | 植杉昭弘君 |
| 住民課長 | 杉本良君 |

参 事 兼 生活環境課長	石 井 和 弘 君
産業振興課長	猪 狩 力 君
復興推進課長	黒 沢 真 也 君
復 旧 課 長	三 瓶 清 一 君
教育総務課長	飯 塚 裕 之 君
拠点整備課長	竹 原 信 也 君
郡 山 支 所 長	斉 藤 一 宏 君
参 事 兼 いわき支所長	三 瓶 雅 弘 君
総務課課長補佐	遠 藤 博 生 君
代表監査委員	坂 本 和 久 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	志 賀 智 秀
議 会 事 務 局 長	大 和 田 豊 一
議 会 事 務 局 査	杉 本 亜 季

開 議 (午前10時00分)

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) おはようございます。

開会に先立ちまして、13番、渡辺三男君より欠席届が出ておりますので、報告いたします。ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年第2回富岡町議会定例会3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

6番 早川恒久君

7番 遠藤一善君

の両名を指名いたします。

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長(塚野芳美君) 次に、日程第2、議案の趣旨説明、質疑、討論、採決に入ります。

初めに、議案第15号 平成30年度富岡町一般会計補正予算(第6号)の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

[総務課課長補佐朗読]

○議長(塚野芳美君) 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○総務課長(林 紀夫君) おはようございます。それでは、議案第15号 平成30年度富岡町一般会計補正予算(第6号)の内容についてご説明をいたします。

今回の補正は、歳入においては町税などの徴収見込みや福島再生加速化交付金など各種交付金等の交付状況を踏まえ、また歳出においては各事業の進捗状況による事業精査を踏まえ行うもので、既定の予算より歳入歳出それぞれ14億3,158万8,000円を減じ、歳入歳出予算の総額をそれぞれ208億6,424万4,000円とするものでございます。

初めに、歳入における補正予算の主な内容について申し上げます。3ページをお開きください。第

1 款町税1,381万8,000円の増額は、徴収実績及び徴収見込みにより、第1項町民税1,330万8,000円の増、第2項固定資産税1万円の増、第3項軽自動車税50万円の増によるものでございます。

第3款利子割交付金、第1項利子割交付金につきましても、交付金交付見込みにより27万3,000円を増額するものでございます。

第11款分担金及び負担金10万3,000円の減額は、教育費負担金、農林水産業費分担金において、負担金、分担金の決定により10万2,000円並びに1,000円がそれぞれ減となったことによるものでございます。

第12款使用料及び手数料12万4,000円の増額は、第1項使用料において町営住宅使用料の徴収実績などにより137万6,000円の増、第2項手数料において諸証明の交付実績などにより125万2,000円の減とすることによるものでございます。

第13款国庫支出金1億6,996万5,000円の減額は、第1項国庫負担金において児童手当負担金など1,577万1,000円の減、第2項国庫補助金において被災児童生徒等就学支援補助金4,260万2,000円の減など8,290万6,000円の減、第3項国庫委託金において福島原子力災害避難区域等帰還再生加速事業委託金5,737万4,000円の減など7,128万8,000円の減とすることによるものでございます。

第14款県支出金1億5,378万6,000円の減額は、第1項県負担金において福島県災害弔慰金等負担金など9,963万6,000円の減、第2項県補助金において避難地域復興拠点推進交付金が1,548万6,000円増となる一方で、被災12市町村農業者支援事業費補助金、営農再開支援事業費補助金、福島県事業再開帰還促進事業交付金などの減により4,075万1,000円の減、第3項県委託金において福島県知事選挙委託金など1,339万9,000円の減とすることによるものでございます。

4ページをごらんください。第15款財産収入1,584万5,000円の増額は、第1項財産運用収入において特定廃棄物埋め立て処分事業地域振興交付金基金預金利子などにより303万4,000円の増、第2項財産売却収入において海岸堤防事業用地への町有地の売り払いにより1,281万1,000円の増によるものでございます。

第16款寄附金につきましては、再生可能エネルギー寄附金3,500万円の増に加え、ふるさと納税寄附金や災害寄附金等の寄附実績により4,366万3,000円を増額するものでございます。

第17款繰入金、第2項基金繰入金11億8,718万円の減額は、歳入歳出予算の調整による財政調整基金繰入金4億1,806万9,000円の減、事業の精査などによる復興交付金基金繰入金1億1,914万4,000円の減、福島再生加速化交付金基金繰入金5億4,233万3,000円の減などによるものでございます。

第19款諸収入1,072万3,000円の増額は、第1項延滞金、加算金及び過料において実績により38万9,000円の増、第3項貸付金元利収入において生活資金貸付金の返済実績により10万3,000円の増、第4項雑入において原子力事故損害賠償金968万9,000円の収入などにより1,023万1,000円の増によるものでございます。

第20款町債、第1項町債500万円の減額は、福島県災害援護資金貸付金500万円の減によるものでござ

ございます。

以上により、歳入合計14億3,158万8,000円の減額補正となっております。

次に、歳出の予算補正の主な内容について申し上げます。5ページをごらんください。第1款議会費、第1項議会費742万7,000円の減額は、議会活動費の実績精査によるものでございます。

第2款総務費につきましては、第1項総務管理費において災害派遣人件費負担金の減、郡山支所仮設庁舎の継続使用により、賃借料に含まれる撤去費用が減などとなることによる郡山支所管理費の減やホームページ、とみおかアプリ運用などに係る経費の精査による高度情報化推進計画事業費の減などにより1億2,260万6,000円の減、第2項徴税費において町税過誤納付還付金の減など1,296万8,000円の減、第3項戸籍住民基本台帳費において275万1,000円の減、第4項選挙費において選挙事務経費等の実績精査により931万9,000円の減、第5項統計調査費において21万7,000円の減、第6項監査委員費において17万9,000円の減により、総務費総額において1億4,804万円の減額となるものでございます。

第3款民生費につきましては、第1項社会福祉費において障害児給付費の減などによる自立支援事業費の減や職員給与費の減などによる介護保険及びサービス事業特別会計繰出金の減などにより4,688万2,000円の減、第2項児童福祉費において児童手当支給事業費の減や認定こども園整備工事費の精査などによる減など認定こども園施設整備事業費の減などにより8,438万9,000円の減、第3項災害救助費において災害弔慰金支給実績などによる東日本大震災救助経費の減や応急仮設住宅供用終了に伴う応急仮設住宅維持管理費の減などにより1億3,800万6,000円の減となり、民生費総額において2億6,927万7,000円の減額となるものでございます。

第4款衛生費につきましては、第1項保健衛生費において妊婦健康診査委託料や住宅清掃費補助金などの実績精査により3,959万6,000円の減、第3項上水道費において建設改良事業に係る双葉地方水道企業団負担金の減などで675万2,000円の減により、衛生費総額において4,634万8,000円の減額となるものでございます。

第6款農林水産業費につきましては、第1項農業費において鳥獣被害防止緊急対策事業費や農業集落排水事業特別会計繰出金などの減により1億6,316万3,000円の減、第2項林業費において松くい虫防除事業費の減などにより1,242万9,000円の減、第3項水産業費においてサケやな場に係る計画策定業務において、業務委託内容の見直しによるなどの減により2,019万2,000円の減となり、農林水産業費総額において1億9,578万4,000円の減額となるものでございます。

6ページをごらんください。第7款商工費につきましては、第1項商工費において地域交流館整備事業において不動産等購入計画の変更による商業拠点施設整備事業費の増や再エネ復興まちづくり基金積立金が増となる一方で、富岡町被災事業者等再開支援事業補助金の実績などによる減など中小企業等支援事業費の減、また環境放射線モニタリング事業費の減などにより3,696万6,000円の減となり、商工費総額において3,696万6,000円の減額となっております。

第8款土木費につきましては、第1項土木管理費において215万5,000円の減、第2項道路橋梁費において橋梁補修工事費の実績精査による減や県道広野小高線アクセス道路及びJR夜ノ森駅関連事業の精査による減などにより1億734万6,000円の減、第3項河川費において3,915万4,000円の減、第4項都市計画費において曲田土地区画整理事業特別会計繰出金や公共下水道事業特別会計繰出金の減、またがけ地近接等危険住宅移転事業費や津波被災住宅再建事業費の減などにより3億6,652万1,000円の減、第5項住宅費において762万9,000円の減により、土木費総額において5億2,280万5,000円の減額となっております。

第9款消防費、第1項消防費2,676万6,000円の減額は、消防施設維持補修費の減などによるものでございます。

第10款教育費につきましては、第1項教育総務費においてスクールバス運行業務委託料や震災による就園、就学補助などの減により4,079万9,000円の減、第2項小学校費において688万円の減、第3項中学校費において施設改修工事費の減などにより2,401万円の減、第4項幼稚園費において私立幼稚園就園奨励事業費の減などにより822万9,000円の減、第5項社会教育費において歴史民俗資料館事業の精査による減や文化交流センターホール運営事業費の実績精査などによる減など6,658万9,000円の減となり、教育費総額において1億5,233万9,000円の減額となっております。

6ページ下段から7ページをごらんください。第11款災害復旧費につきましては、第1項農林水産施設災害復旧事業費において306万4,000円の減、第2項公共土木施設災害復旧費において道路橋梁施設災害復旧事業費の減などにより2,277万2,000円の減となり、災害復旧費総額において2,583万6,000円の減額となっております。

以上のことから、歳出総額14億3,158万8,000円の減額補正となったものでございます。

8ページ、9ページ、第2表、継続費補正をごらんください。継続費の変更でございます。第6款農林水産業費、第1項農業費、事業名、ため池放射性物質対策事業（H29年—H30年）において、事業費の総額を3億7,009万8,000円から3億5,898万円と変更し、平成30年度年割額を198万円に変更、第7款商工費、第1項商工費、事業名、富岡産業団地整備事業において、事業費の総額を71億9,000万円から54億3,800万円に変更し、平成30年度年割額を23億7,384万円、平成31年度年割額を24億7,850万円にそれぞれ変更するものでございます。

10ページ、第3表、繰越明許費補正をごらんください。第7款商工費、第1項商工費、事業名、商業拠点施設整備事業において2,575万8,000円を、第7款商工費、第1項商工費、事業名、工業団地事業において1億2,659万5,000円をそれぞれ繰越明許追加するものでございます。

11ページ、第4表、債務負担行為補正をごらんください。高齢者サポート拠点運営管理委託において、期間を平成31年度として、限度額を9,680万5,000円と、除草剤配布事業において期間を平成31年度として、限度額を1,950万円と、仮設トイレ巡回清掃業務委託において、期間を平成31年度として、限度額を325万7,000円と、富岡町内線量率測定業務委託において、期間を平成31年度として、限度額

を1,044万7,000円とそれぞれ債務負担を追加設定するものでございます。

以上が今回の一般会計補正予算の概要でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑の方法につきましては、慣例によりまして、歳入歳出とも項別審査を行い、その後に総括審査を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、そのような順序で審議を進めることにいたします。

それでは、歳入の部から入りますので、16ページをお開きください。16、17ページございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 18、19ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 20、21ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 22、23ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 24、25ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 26、27ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 28、29ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 30、31ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 32、33ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 34、35ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 36、37ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 38、39ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 歳出に入ります。

40、41ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 42、43ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 44、45ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 46、47ページ。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 郡山支所の管理費の仮設庁舎のプレハブの賃貸料ということで、土地の賃貸料も含めてということで先ほど説明あったのですけれども、どの部分が解体して、いつごろ解体したのかちょっと教えてもらえますか。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 先ほど早口で説明が不足していたかと思いますが、賃貸料に毎年度仮設庁舎の撤去費用をリース料とともに計上しておりましたが、庁舎を継続使用するというので、撤去費用を今回減額しているといったものでございます。物を撤去したということではございません。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、48、49ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 50、51ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 52、53ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 54、55ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 56、57ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 58、59ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 60、61ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 62、63ページ。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 63ページの中ほどにある子育て世帯定住促進事業費の1,600万円の減額の内容詳細に教えてください。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） お答えいたします。

今回の1,600万円の減額は、今回こちら当初予算で2,600万円の計上させていただいたところでございます。想定の世界帯としては約43世帯ということで、1世帯お子さんが2人いるということで想定しておりました。現在実際この申請があって支出をした方が10世帯ということになります。ただ、残り6世帯まだ申請がされていない方がいらっしゃいますので、その方については今年度にも来るだろうという想定のもとに、それ以外の方については今回事業の精査ということで1,600万円の減額をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 申請を出してもらえる権利がある人が出していないときの対応の仕方なのだけれども、ただ単に出していないからもう減額していいのかわ。何かのアプローチをした経緯関係があるのかわ。ちょっとそこまた教えて。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） 私先ほどしっかりとご説明ができなくて申しわけないのですが、今富岡町内には対象者として把握している方が16世帯おります。この方につきましては、私どもで事前にこのような制度がございますからというような通知を行って申請を待っているような状況でございます。実際申請に上がった件数が今10件でございます。残り6世帯については、まだ申請は上がっていないのですが、今後今年度申請が上がることも見込んでおりますので、それについては予算は残しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 課長、ですから、それを申請していない人に対してのアプローチは町としてはしましたかと。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） 答弁がおくれて申しわけありませんでした。

その方については、まだこちらからお声かけをしていないので、これからその方に再度お声かけをしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） あれ予算とったときに何世帯どう対応になって合計金額ということで予算計

上するわけだから、その中身をよく担当課で確認して減額するときは減額する、増額するときは増額するようにきめ細かく対応するようにしてもらえませんか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） 議員がおっしゃいますとおり、やはり大切な町の財源を使って事業を展開するものと思っておりますので、これにつきましてははっきり今後やらせていただきたいと思っています。

ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、64、65ページ。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 65ページの工事費の3,000万円、下にある備品購入費の1,500万円の減額、この詳細内容を教えてください。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） お答えいたします。

まず、こちらについては、まず工事費につきましては認定こども園の整備工事に係るものでございます。今回予算といたしましては4億2,000万円を計上させていただきました。実績によりまして今回こちら3,000万円の減額をさせていただいたところでございます。

続きまして、備品購入費になるのですが、こちらにつきましては定数90名を想定して予算をしていたものですが、実は認定こども園を整備する際には、福島県の子育て支援課にいろいろ相談をしながらやっているわけなのですけれども、こちらの県のご助言で90名丸々とらなくて50名ぐらいで十分だよという話があったものですから、その50名の備品に合わせまして今回1,500万円につきまして減額をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 工事費のやつは、請け差ということでもいいのかなと思うのだけれども、あと備品購入、子供らの定員に対して1人何ぼの計上の仕方したのかわからないけれども、どういう備品なのか詳細の内容がないのだけれども、仮に遊具にしても何にしても、頭数でどうのこうのではなく、子供らが来て楽しく1日安全に過ごされるような備品の対応の仕方というのは頭割りでないと思うのだけれども、そこら辺ちょっとわかるように説明してくれるか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） お答えいたします。

今回の備品購入費につきましては、大きく2つございます。1つが職員等が使う什器等、あとは子

供たちが使う机、椅子等の什器等です。あとはあわせて、子供たちが室内で遊ぶ遊具も含まれているところでございます。実際のそれぞれの台数とか件数につきましては、済みません、今ちょっとこちらにデータを持ち合わせておりませんので、ちょっとお答えできませんが、そのような状況でございます。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） とにかく必要なものは、安全に楽しく大人も子供も使えるような数量をしつかり確保してください。

終わります。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） ありがとうございます。

これからも子供たちが楽しく認定こども園に通えるような取り組みをしてまいります。ありがとうございました。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 66、67ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 68、69ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 70、71ページ。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 71ページ中段にある各種データ管理業務委託料の427万2,000円の詳細な説明をお願いします。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） お答えいたします。

こちらにつきましては、業務委託料と書き足してありますが、実際は人材派遣で人を派遣してこのデータの業務に当たってもらおうという予算化を計上しておりました。しかしながら、これにつきましては、今年度復興庁の市町村の応援職員が配属されたことによってこの費用が不要となったことから減額とさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 72、73ページ。

9番、宇佐神幸一君。

○9番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。

73ページの仮設トイレの件なのですが、もちろん減になっているのですが、今現在何カ所ぐらい町内にあるのかということと、あとその下の生ごみ処理容器・処理機器設置補助金、実際的に震災前もそのような形で町民が購入しやったことあるのですが、現在今どのくらい、もちろん少ないと思うのですが、震災前の形だと埋め込み式で基本的になかなか鳥獣害のこれからの巣というか、餌になる可能性があるのか、どういう形のものなのかちょっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（石井和弘君） お答えいたします。

まず、1点目の仮設トイレの設置状況でございますが、現在町内に23カ所54基を設置しているところでございます。

なお、後段の生ごみ処理容器、処理機の設置補助金でございますが、議員おっしゃるとおり、震災前からコンポスト式のものごとと処理機ということで機械で室内に置くようなものということでやっております。現在につきましては、生ごみ処理容器、コンポストについては補助はできるのですが、希望がないということでございます。これにつきましては、鳥獣被害等々も関連しているのかなと思っております。なお、処理機につきましては、今年度1台の申請が出ておる状況でございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 9番、宇佐神幸一君。

○9番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。

一応まだ23カ所ということですので、実際的にこれからまだ町民の方がもちろん戻ってきたりする方に対して使いやすいような場所、またその環境整備、仮設トイレの周りの環境整備、それはやっていただきたいと思っておりますし、あと生ごみ処理機の内容につきましてはよくわかりました。これからも十分今の現状に合うようなその機器がありましたら対応していただいて町民に知らせていただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（石井和弘君） ありがとうございます。

仮設トイレにつきましては、十分環境を整えながら町民の方に使っていただけるように努力していきたいと思っております。

また、生ごみ処理容器等につきましても、帰町状況等を見きわめながらより減量化に努めていっていただけるようにPRしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、74、75ページ。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 一番下の鳥獣被害防止緊急対策事業費かなりの減額になっているのですが、隊員の報酬とかあとは捕獲報奨金とか実証委託料とか金額が大きいのですが、イノシシがいなくなっても実績が上がらなくなったとか、そういったことなのでしょうか。ちょっと内容を詳しく教えてください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 鳥獣被害防止緊急対策事業につきましては、まずは被害対策実施隊の報酬につきましては、活動日数に応じた支給となっておりますので、活動実績により減額というものでございます。

それから、捕獲報奨金につきましては、これは捕獲した実績に応じてでございますので、この実績に基づいた残額を減額したものでございます。

それから、実証委託料につきましては、こちらにつきましては県のモデル地区の実証事業を活用し、センサーカメラなどによって鳥獣の行動把握やGPSによる行動範囲の情報を収集して行う事業としてございましたが、補助金の関係がございまして、いろいろと精査する中で、今年度につきましては減額をさせていただいて、次年度の中でそういったセンサーカメラ等の整備で行っていくという考えのもと減額させていただきました。

さらには、電気柵につきましては、これも実績に応じて今後申請される分を除きまして減額したということでございます。なお、イノシシの捕獲につきましては、現状も自治体の箱わな等による捕獲に努めているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 実績に基づいた減額ということで、それはわかりました。実績が少ないということは、イノシシ全体が少ないから実績が上がらないのか、イノシシは相変わらずふえているのだけれども、イノシシも利口になって実績が上がらないのか、その辺もわかれば教えてください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） イノシシが実績としてはとられている数につきましては、過去の数よりは大分数的には減っている。これは、実態としては、イノシシがなかなか箱わなに入らないというようなケースも考えられております。数的には、目撃情報につきましてはいろいろと情報いただいて、さくらモールに数を把握したりというように努めてございますが、全体的な数は昔に比べれば数は少なくなっているものと思いますが、なお箱わなに入るイノシシも利口になってございまして、餌を変えたりというようなことでの捕獲に努めているような状況でございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 今と同じところの実証実験委託のGPSの件なのですが、今年度ちょっとできなくて次年度へということなのですが、これ県でも同じようなGPSの話が結構新聞等に出ているのですけれども、県と町の役割というか、そういうものはどうなって、実際にいつもやるやると言っても何か全然進んでいないような気がするのですけれども、どのような状態になっているのかちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 町が取り組むイノシシ対策につきましては、県の担当者も入った中で各町村ごとに計画を練って計画を作成し、それに基づいてイノシシを遠ざけるまたは餌場になる場所をなくす、捕獲すると、いろいろなそういった考えのもと実施しております。その中で何が一番いいのかというようなことで、まずはイノシシの行動把握ということで、行動把握につきましては過去におきまして震災以後に1度実施しております、町内のどこにイノシシが多く集まっているのかというような実証もしてまいりました。ただ、年数がたった中でどのような行動範囲が変わっているのかということも含めまして計画策定のもと町としてセンサーカメラをまず設置して行動の目撃情報、それからGPSをつけて行動範囲というような形で取り組むというような考え方で、県との連携によりまして進めている状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、76、77ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 78、79ページ。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 松くい虫防除事業費、これは松くい虫がないから減額なのでしょうか。何にもやらなかったから下げたのでしょうか。その辺教えてください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 松くい虫につきましては、緊急性のある箇所につきましては本年度やらさせていただきまして、緊急性が及ばないものにつきましては、こちら町単独費で計上していたものですので、次年度におきまして別な事業で活用しながら整備できるというものですので、緊急性のあるものだけ実施させていただいたということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

3番、高野匠美君。

○3番（高野匠美君） 水産業業務の下の計画策定委託料というものはどういうことなのかご説明願

いします。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） こちらにつきましては、サケのやな場、ふ化場の施設計画策定をする委託料でございますが、当初いろいろと資料を集めるというような形にも盛り込むために設計する予定でしたが、いろいろな県などでも調査している資料を活用することによって委託料を圧縮できるだろうというようなこともありましたものですから、そういった資料をもとにすることで金額的なものを削って減額したということをご理解いただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 80、81ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 82、83ページ。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 環境放射線モニタリング事業について質問させてください。この委託料はかなり減額になっていきますけれども、何かやる予定のものをやらなかったからなののでしょうか。その辺教えてください。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（黒沢真也君） 環境放射線モニタリング事業についてお答えいたします。

こちらにつきましては、町内の空間線量測定及び町内の歩道等モニタリング、また町内の野菜等出していたいたところの土壌調査ということで、こちらで組み立ててやっております、その差額、請け差ということで今回減額をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、84、85ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 86、87ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 88、89ページ。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 防災集団移転とがけ地近接等危険と津波のやつなのですけれども、これの減額になって、終わったものもあるみたいなのですけれども、事業の終わりに向けてどういう状況なのか、見通し。今年度としては減額になっているのですけれども、その後の見通しちょっと教えてください。

さい。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

議員のご質問の中の防災集団移転事業及びがけ地近接事業につきましては、国と調整がつきまして現在精算を行っているところでございます。次年度につきましては、防災集団移転事業については若干の事務費を残して当初予算に組んでいるところでございます。がけ地近接については、当初予算では完全に終了ということで今回記載はございません。ただし、次の住宅再建事業でございますが、こちらの事業につきましては、平成32年度まで継続ということで、丁寧に案内をしているところでございますが、なかなか32年度までであるということで現在もまだ申請のない方いらっしゃいますので、新年度で、今年度若干の予算を残しまして新年度でも出せるように予算の国、県を通じて来る国の予算の範囲内で範囲を全て新年度で計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 最後の津波の住宅再建なのですけれども、一応想定があつてことしのぐらいの人が申請をされて、あとどのぐらいの世帯が残る。ことしのぐらいの世帯申請があつたのかちよつと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

ことしの実績としましては、県内の再建及び県外合わせて6件の再建事業がございまして、追加として15件、県内が11件、県外4件ということで、こちらは完全に流失した方に対する追加の部分でございまして、追加15件で、再建自体の、基本となる再建については6件ということでございます。次年度につきましては、想定させていただいていますが再建で21件、あと追加として34件ほどを次年度計上しているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 90、91ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 92、93ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 94、95ページ。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 95ページの上、スクールバス運行业務委託料の2,160万7,000円の減額とこの

下の下の下にある震災による就園の1,000万円の減額。この上のスクール運行は、路線の廃止ないしそれに伴う台数の減あたりになってくるのか、そこら辺詳細に。1,000万円も同じく教えてください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） では、まずスクールバスでございますが、スクールバスの運行については、三春校、それから町内での富岡校それぞれ行ってございます。現在三春校では4台のスクールバスということで、昨年より1台減、なおかつ路線などの見直しによりまして減額になったもの。それから、町内のスクールバス、ジャンボタクシー等によるスクールバスでございますが、こちらの請け差の部分によりまして2,100万円の減と。それから、就学援助につきましては、当初見込みが540名程度でとってございましたけれども、実際申請のあった方が379名ということになっております。その減額でございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、96、97ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 98、99ページ。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 99ページの一中の分ですが、施設改修工事費の540万円、備品購入費の350万円の詳細な内訳教えてください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） まず、工事費でございますけれども、今回大きな工事としてはプールの継続と昨年からの継続で行ったもの、それから北校舎の改修によるものがございます。プールの部分につきましては、前回までの議会に補正予算において減額したところでございまして……

〔何事か言う人あり〕

○教育総務課長（飯塚裕之君） それでは、北校舎の請け差になってございます。

それから、備品に関しましても、大きく調理台とカーテンというものがございまして、その他徐々にそろえつつある備品もございますけれども、最終的にこの減額は請け差ということになります。

よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 100、101ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 102、103ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 104、105ページ。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 105ページの中段から下、施設管理費の中の施設管理業務委託料346万5,000円の減額、あとホール運営事業費の中の管理業務等委託料400万円、下の自主事業委託料1,357万円の詳細な内訳教えて、内容。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） まず、施設管理費及びホール運営事業費の管理業務等委託というものは清掃業務であったり各種保守点検、いろいろな項目ございますが、それら合計の請け差がこのような数値となっておりますのでございます。

それから、自主事業につきましては、大きなところで言えば、今年度はきみまろさん、それからいっこく堂さんなどのそれら自主事業の請け差ということになります。

○議長（塚野芳美君） もう一項目ありましたよね。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 失礼しました。

施設管理費とホール運営事業費の管理業務につきましては、中身が同じといたしますか、清掃委託であったり舞台装置の委託、それら委託全ての合計の請け差ということになってございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 106、107ページ。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 107ページの図書館事業費の図書館司書派遣委託料の449万円と図書館システムリースの1,400万円の減額の詳細な内容を教えて。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） まず、図書館司書派遣委託につきましては、これは請け差によるものとなっております。

それから、システムリース、こちらの件につきましては、大変申しわけございません、実はこのシステムリースなのですが、本年度運営ではなくて、図書館の開館前、昨年準備段階で導入をしたところでございます。昨年度につきましては、その構築費用、それからランニングコストというふうなことで予算を執行しておったところではございましたが、今年度においても当初の初期経費を計上してしまっていたということがわかりまして、実際本年度かかるものはランニングコストだけだったということでございまして、当初分の減額をさせていただいたところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 今の説明で問題はないのかな。問題はないのですか、処理とか。

○議長（塚野芳美君） もうちょっと具体的に質問してください。

○12番（高橋 実君） いや、前年度のやつということだったから問題はないのかなと思って聞いています。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） こちらにつきましては、何の弁解の余地もございません。まず、計上の時点で気づくべきでございましたし、その後も補正予算などで執行状況を確認する上でこのことに早く気づくべきであったと思っておるところであります。

なお、このようなことがないように以後気をつけていくばかりと考えてございます。よろしく願いします。

○議長（塚野芳美君） よろしいですね。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 108、109ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 110、111ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 112、113ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 114、115ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 116、117ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 118、119ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

9番、宇佐神幸一君。

○9番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。総括でちょっと1点ほどお聞きしたいのですが、先ほど鳥獣害駆除について説明、経費の説明をされたのですが、前もお話したのですが、これから今町と県等で一生懸命やっただいただいているのですが、これからは住んでいる方が鳥獣害対策、予防というか、来させないためのことをさせなければいけない時期だと思っておるのですが、前も話したのですが、住民に対してその予防というか来させない方法というか、そういうもののマニュアルをつくって配布するのも一つの手だと思うのですが、そういうことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 議員おっしゃられました町だけではなくて、帰ってこられて住んでいらっしゃる方がイノシシが来ないようにするような手だてとしてこういった取り組みをしてほしいというような内容の説明資料といたしますか、そういったものをというご質問だと思えますが、確かにそういった部分が非常に重要だというような考え方を持っています。これまでいろいろと町で計画を練ってこういう地区割とかというような考え方のもと進めてございますが、そういった地元の帰ってこられた住民の方が取り組む、こういった点に注意していただきたいというようなことを取りまとめたそういったご案内の仕方を今後考えたいというように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（塚野芳美君） 9番、宇佐神幸一君。

○9番（宇佐神幸一君） 考えていきたいというか、もうやらなければいけないと思っていますし、4月1日から広域でごみ等が回収される。先ほども出ましたが、生ごみの件についてもやっぱりそういうものが自宅の処理ができないものも含めて、簡単に言うと一つのマニュアルの方向を早急につくってあげないと町民も対策がしづらいのだと思えますので、その点考えるのではなくて、早目に進めるような状況とは考えられないのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） これまでこういった取り組みをしてくださいというような簡易的なものは町の広報などでそういった周知というようなことをしているかと思えますが、今ご質問いただいたのはその手法のもうちょっと詳しい版ということでございますので、町としてそういった必要性を感じ取り組みたいと考えてございます。

○議長（塚野芳美君） 課長、ですから、早急にやるかやらないか。

○産業振興課長（猪狩 力君） 早急に対応させていただきたいと思えます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 所感ということもないのだけれども、産業団地、今年度5億8,566万円年割額で予定して見ているのだけれども、3月中にこれ何%ぐらい消化できるのか。そして、この詳細教えてください。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） お答えいたします。

年度割額のことにつきましては、おおむね割り振り、30年度、これにつきましてはの割り振った金額は完了するものと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 5割が直工で5割が3経費にしても、始まったのが先月頭あたりから入った

としても、2億9,000万円、3億円近くも直工で過ぎているようには見えないのだけれども、行っているというなら行っているでいいから、後でいいから直工の部分の出来高計上してくれないか、出してくれないか。お願いしておきます。

議長、お願いします。

○議長（塚野芳美君） 今お答えできますか。

復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 出来高に関しましては、3月中まで、こちらに関しましては前払いとかいろいろございまして、購入土敷き直し等が今現在実施しておりますので、おおむね100はいく見込みと考えてございます。

○議長（塚野芳美君） 資料の提出は可能ですか。

復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 資料につきましては、後ほどお知らせしたいと考える。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第15号 平成30年度富岡町一般会計補正予算（第6号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

11時10分まで休議いたします。

休 議 （午前10時59分）

再 開 （午前11時10分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、議案第16号 平成30年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） それでは、議案第16号 平成30年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の内容についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、平成30年度国、県支出金の交付見込みに伴い、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ6,748万7,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ31億2,053万4,000円とするものでございます。

初めに、歳入についてご説明を申し上げます。123ページをごらんいただきたいと思っております。第1款第1項国民健康保険税は、国保加入による国税の収入見込み増などにより247万9,000円を増額するものでございます。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金は、交付見込みにより災害臨時特例補助金を6,439万7,000円減額することによるものでございます。

第4款県支出金、第1項県補助金は、交付見込みにより特別調整交付金など574万円を減額するものでございます。

第6款繰入金、第1項他会計繰入金は、職員給与費等繰入金で38万8,000円を減額するものでございます。

第8款諸収入55万9,000円の増額は、第1項延滞金、加算金及び過料において4,000円を減額し、第4項雑入で国保法第65条等返還金などで56万3,000円を増額するもので、歳入合計において6,748万7,000円の減額補正とするものでございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。124ページをごらんください。第1款総務費25万4,000円の減額は、第1項総務管理費で一般管理費3万4,000円を増額、第2項徴税費は事業完了に伴い20万円を減額、第3項運営協議会費においても事業完了に伴い8万8,000円を減額することによるものでございます。

第2款保険給付費は、本年度支払い実績から推計し、第1項療養諸費で9万円を増額、第2項高額療養費は一般被保険者高額療養費463万9,000円を減額し、合わせて454万9,000円を減額するものでございます。

第3款保健事業費は、第1項特定健康診査等事業費で財源を更正し、第2項保健事業費では事業完了に伴い13万4,000円を減額するものでございます。

第4款第1項基金積立金は、国民健康保険給付費支払準備基金へ新たに積み立てをするために2億9,999万9,000円を増額するものでございます。

第5款諸支出金は、第1項償還金及び還付加算金において5万円を減額するものでございます。

第6款財政安定化基金繰出金は、第1項財政安定化基金拠出金において1,000円を減額するものでございます。

第7款国民健康保険事業費納付金は、確定に伴い、第1項医療給付分において退職被保険者医療給付分376万7,000円を減額。125ページをごらんください。第2項後期高齢者支援金分等において、退職被保険者後期高齢者支援金分と146万7,000円を減額。合わせて523万4,000円の減額をするものでございます。

第8款第1項予備において3億5,726万4,000円を減額し、歳出合計において補正総額を6,748万7,000円の減額をするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

特別会計補正予算の質疑も一般会計と同様の方法で進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、そのような順序で審議を進めることにいたします。

130ページをお開きください。130、131ページございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 132、133ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 134、135ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 136、137ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 138、139ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 140、141ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 142、143ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第16号 平成30年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 平成30年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を復旧課長より求めます。

復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） それでは、議案第17号 平成30年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ336万円を減額し、予算の総額を歳入歳出予算それぞれ2,099万9,000円とするものであります。

147ページをごらんください。初めに、歳入についてご説明いたします。第1款使用料及び手数料、第1項使用料は、収入実績により3万2,000円の増、第2款繰入金、第1項繰入金は、歳入歳出予算の調整により347万6,000円の減、第4款諸収入、第1項町預金利子は、歳入見込みがないため1,000円の減、第2項雑入は、電源立地交付金の実績による8万5,000円の増であります。

次に、歳出について説明いたします。148ページをお開き願います。第1款下水道事業費、第1項下水道事業費の336万円の減額は、事務事業費の精査及び請負差額の不用額によるものです。

説明は以上であります。ご審議方よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

この件に関しましては、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

152ページから155ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第17号 平成30年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 平成30年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を復旧課長より求めます。

復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） それでは、議案第18号 平成30年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,621万円を減額し、予算の総額を歳入歳出予算それぞれ6億2,909万6,000円とするものであります。

159ページをごらんください。初めに、歳入についてご説明いたします。第1款分担金及び負担金、第1項負担金は、収入実績による16万2,000円の増、第2款使用料及び手数料、第1項使用料は収入実績として282万円の増、第2項手数料は歳入が見込めないことによる1,000円の減、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金は、事業費確定による222万9,000円の減、第4款繰入金、第1項繰入金は、歳入歳出予算の調整により4,768万2,000円の減、第6款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料は、歳入が見込めないことから1,000円の減、第2項町預金利子も歳入が見込めないことによる1,000円の減、第3項雑入は下水道工事指定店登録等の納入実績による72万2,000円の増であります。

160ページをごらんください。次に、歳出についてご説明いたします。第1款事業費、第1項下水道事業費の4,621万円の減額は、事務事業費の精査及び請負差額の不用額による減によるものであります。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

この件に関しましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

164ページから173ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。
討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第18号 平成30年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成30年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を復旧課長より求めます。

復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） それでは、議案第19号 平成30年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ516万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出予算それぞれ1億777万2,000円とするものであります。

177ページをごらんください。初めに、歳入についてご説明いたします。第1款分担金及び負担金、第1項負担金は、収入実績による7万8,000円の減、第2款使用料及び手数料、第1項使用料は、収入実績として37万5,000円の増、第2項手数料は歳入が見込めないことによる1,000円の減、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金は、過年度分の事業費確定による3,780万2,000円の増、第4款繰入金、第1項繰入金は、歳入歳出予算の調整により4,355万4,000円の減、第6款諸収入、第1項延滞金は、加算金及び過料、補助につき歳入が見込めないことによる1,000円の減、第2項町預金利子も歳入が見込めないことによる1,000円の減、第3項雑入は、原子力立地交付金の納入実績による29万7,000円の増であります。

178ページをごらんください。次に、歳出についてご説明いたします。第1款事業費、第1項下水

道事業費の516万1,000円の減額は、事務事業費の精査及び請負差額の不用額による減によるものであります。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。この件に関しましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

182ページから187ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第19号 平成30年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 平成30年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を拠点整備課長より求めます。

拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 議案第20号 平成30年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）の内容についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算額より歳入歳出それぞれ3,344万2,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出ともに2億4,792万9,000円とするものでございます。

まず、歳入予算の補正についてご説明いたします。191ページをごらんください。歳入予算の補正につきましては、保留地の処分がなかったため、第1款第1項財産売払収入の不動産売払収入を1,000円減額し、また第2款第1項繰入金の一般会計繰入金を歳出予算との調整により3,344万1,000円

減額し、歳入予算の総額として3,344万2,000円の減額補正をするものであります。

次に、歳出予算の補正についてご説明いたします。192ページをごらんください。今回の歳出予算額の補正は、各種事業の完了見込みと繰り越しなどによる最終的な事業の精査による補正であります。まず、第1款第1項事業費であります。土地区画整理事業整備費としまして調査設計費を500万円減額、街路整備工事費を2,550万円減額、上下水道工事負担金を256万6,000円減額。一方、損失補償費は、通信ケーブルの移転延長が長くなる見込みとなったことより30万円増額し、整備費で3,276万6,000円を減額し、また本整備に係る職員の給与費としましては、一般給料及び通勤手当で7万5,000円を減額、共済組合負担金及び公務災害負担金で10万1,000円を減額し、給与費で17万6,000円を減額し、第1款第1項の事業費といたしまして3,294万2,000円の減額を行うものであります。

次に、第2款第1項予備費についてであります。本予算については年度内の事業費がおおむね精査できたことより、予算額の全額50万円の減額を行うものであります。

以上より歳出予算額としまして、総額で3,344万2,000円を減額補正するものであります。

説明は以上であります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。この件に関しましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

196ページから201ページまでございませんか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 197ページの歳入の保留地処分のところで、今回処分ができなかったということで減額補正なのですが、駅前のところはまだ売り出しになっていないのであると思うのですが、昨年度からずっと募集をかけている3区画かなと思うのですけれども、その状況ということでよろしいのですか。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 昨年度から公募かけておりまして、売却済みがありまして、売却残が2区画現在残っております。こちらについては、問い合わせはあるものの、まだ契約までいっていないという状況でございます。今後こちらもPRし、売却に向けて進めていきたいと思っております。駅前については、今後の公募、今後の売却予定となっております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 残っている場所というか、残っているところなので、非常に条件が必ずしもいいところではないのかなと思うのですけれども、今買ったほうが買った後の住宅の建設の条件とか結構すぐにつくらなければいけないような状況で少し厳しいのかなと思うのですけれども、あそこの条件をある程度緩和していくという、できるという可能性はあるのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 議員おっしゃいますとおり、今回の売却、公募で売却したものについては、1年以内に住宅を建てていただきたいというような条件をつけているところでございます。残り2区画については、今後の状況を見ながら、そちらもまずは住居、1種住居地でございますので、住居系で進めるように進めていきたいと考えております。売却については、今後また考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 項別審査が終わりましたので、総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第20号 平成30年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成30年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） それでは、議案第21号 平成30年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の内容についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、平成30年度国県支出金の交付見込みなど既定の歳入歳出予算にそれぞれ5,224万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億1,229万3,000円とするものでございます。

初めに、歳入についてご説明を申し上げます。203ページをごらんいただきたいと思っております。第1款保険料、第1項介護保険料は、年度途中の加入者増減に伴い7,000円の増額をするものでございま

す。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料は、督促手数料について4,000円の減額をするものでございます。

第3款国庫支出金1,907万9,000円の減額は、交付見込みにより、第1項国庫負担金において介護給付費負担金として2,263万5,000円の減額、第2項国庫補助金は調整交付金として3,735万1,000円の減額、地域支援事業交付金として1,306万3,000円の減額、災害臨時特例補助金として5,276万2,000円を増額するなどによるものです。

第4款第1項支払基金交付金は、介護給付費交付金として3,453万8,000円の減額、地域支援事業支援交付金として496万1,000円を減額し、合わせて3,949万9,000円を減額するものでございます。

第5款県支出金2,467万8,000円の減額は、第1項県負担金において介護給付費負担金1,828万1,000円の減額、第2項県補助金において地域支援事業交付金639万7,000円を減額するものでございます。

第6款財産収入、第1項財産運用収入は、利子及び配当金1,000円を減額するものでございます。

第7款繰入金3,100万7,000円の増額は、第1項他会計繰入金において介護給付費繰入金1,623万8,000円を減額など、第2項基金繰入金は介護給付費準備基金繰入金として5,967万9,000円を増額するもので、歳入において5,224万7,000円の減額補正をするものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。206ページをごらんください。第1款総務費、第1項総務管理費は、職員給与費など286万7,000円を減額、第2項徴収費は賦課徴収事務諸経費として9万1,000円を減額、第3項運営協議会費は介護保険運営協議会費として15万4,000円の減額、第4項介護認定審査会費は認定調査事務諸経費として240万9,000円の減額、合わせて552万1,000円を減額するものでございます。

第2款保険給付費は、第1項介護サービス等諸費において介護サービス給付費など2,240万円の減額、第2項介護予防サービス等諸費において介護予防サービス給付費75万3,000円を減額、第3項その他の諸費は財源更正をするもの、第4項高額介護サービス等費において高額介護サービス及び高額介護予防サービス費213万2,000円を減額、第5項特定入所者介護サービス等費は財源更正をするもの、第6項高額医療合算介護サービス等費において高額医療合算介護サービス費及び高額医療合算介護予防サービス費120万円を減額、合わせて2,648万5,000円を減額するものでございます。

第3款地域支援事業費2,001万7,000円の減額は、第1項介護予防事業費において介護予防生活支援サービス事業費など976万6,000円の減額、第2項包括的支援事業費として包括的支援事業費など1,027万1,000円を減額するものでございます。

第4款第1項基金積立金は、介護給付費準備基金積立金12万6,000円を減額するものでございます。

207ページをごらんいただきたいと思います。第5款諸支出金は、第1項償還金及び還付加算金において国庫支出金等返還金9万8,000円を減額するもので、歳出において5,224万7,000円の減額補正

をするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

212ページをお開きください。212、213ページございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 214、215ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 216、217ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 218、219ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 220、221ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 222、223ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 224、225ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 226、227ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 228、229ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 230、231ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 232、233ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 234、235ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 236、237ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第21号 平成30年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 平成30年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） それでは、議案第22号 平成30年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の内容についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ142万円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ4,627万1,000円とするものでございます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。241ページをごらんいただきたいと思います。第1款保険料、第1項後期高齢者保険料は、新たな加入者の増に伴い164万円を増額するものでございます。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の確定に伴い22万円を減額するもので、歳入補正総額を142万円を増額とするものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。242ページをごらんください。第2款第1項後期高齢者医療広域連合納付金は、納付額の確定により144万1,000円を増額するものでございます。

第4款第1項予備費において2万1,000円を減額するもので、歳出の補正総額を142万円を増額とするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。この件につきまして、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

246ページから249までございませぬか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第22号 平成30年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 平成30年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） それでは、議案第23号 平成30年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ78万2,000円を減額し、歳入歳出総額を669万3,000円とするものでございます。

初めに、歳入についてご説明いたします。253ページをごらんください。第1款サービス計画収入金、第1項予防給付費収入金において、予防支援サービス計画費収入金の減により78万2,000円を減額し、補正後の歳入総額を669万3,000円とするものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。254ページをごらんください。第1款介護予防支援事業費、第1項介護予防サービス計画事業費は、介護予防サービス計画費の減により130万2,000円を減額し、第3款第1項予備費において52万円を増額し、補正後の歳出総額を669万3,000円とするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。この件に関しましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

258ページから261ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第23号 平成30年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで議員各位に申し上げます。

この後平成31年度当初予算審議に当たり、企画課長及び生活環境課長から事前に説明したい案件がある旨の申し出がありました。この後休議をし、全員協議会室において説明を聴取したいと思いますので、直ちに全員協議会室に集合してください。

午後1時まで休議いたします。

休 議 （午前11時57分）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

それでは、議案第24号 平成31年度富岡町一般会計予算の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） ご説明申し上げる前にお断りを申し上げます。

当初予算の内容説明ということでございますので、若干長目の説明になるかと思いますが、ご了解

をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第24号 平成31年度富岡町一般会計当初予算の内容についてご説明を申し上げます。平成31年度当初予算は、引き続き第2次復興計画及び各種アクションプランに基づき、震災並びに原子力発電所事故からの復興再生の加速に必要な取り組みを着実に進めることとふるさと富岡のさらなる発展と町民一人一人の心の復興への取り組み強化を基本目標に、ふるさと富岡のさらなる生活環境の充実に向けた取り組み強化による安全で安心な暮らしの実現、ふるさと富岡の発展を支える産業と地域交流基盤の再生による移住定住の促進、町民一人一人の生活再建と心の復興に向けたつながり強化による文化の継承とぎずなの再生を取り組み方針として予算の編成をいたしました。予算の総額は、富岡産業団地整備事業において本格的な整備工事が実施されることや農地基盤整備事業の実施などにより、対前年度比で41億1,851万1,000円、26.1%増の199億260万7,000円となりました。歳出予算に対する財源につきましては、歳入総額の32.8%を国県支出金、町税及び各種交付金が27.1%、繰入金、その他が40.1%となっており、不足財源の補填につきましては、財政調整基金からの繰り入れ12億7,641万5,000円を計上し予算の編成を行ったところでございます。

それでは、第1表、歳入歳出予算について説明を申し上げます。3ページをお開きください。初めに、歳入について申し上げます。第1款町税21億9,338万7,000円につきましては、前年度と比較いたしまして4億8,178万6,000円、率にして28.1%の増となっております。主な内容といたしましては、第1項町民税において前年度比3億2,475万6,000円増の8億8,556万円の計上、第2項固定資産税において1億5,862万2,000円増の12億3,784万9,000円の計上、第3項軽自動車税において286万円減の1,914万1,000円の計上、第4項たばこ税において126万8,000円増の5,083万7,000円の計上となっております。

第2款地方譲与税につきましては、第1項地方揮発油譲与税において前年度比40万円増の1,570万円の計上、第2項自動車重量譲与税において160万円増の3,920万円の計上となり、前年度と比較し200万円、3.8%増の5,490万円となっております。

第3款利子割交付金につきましては、前年度と比較し1万9,000円、2.5%増の79万円となり、第4款配当割交付金につきましては4万3,000円、2.6%増の172万円、第5款株式等譲渡所得割交付金につきましては27万6,000円、54.8%増の78万円となっております。

第6款地方消費税交付金につきましては、前年度と比較し980万6,000円、4.6%増の2億2,450万円となっており、第7款自動車取得税交付金につきましては66万円、5.8%増の1,210万円、第8款地方特例交付金につきましては30万2,000円、9.6%増の345万円となっております。

4ページをごらんください。第9款地方交付税につきましては、見込みにより、普通交付税3億7,220万円、特別交付税6,000万円、震災復興特別交付税24億6,910万円の計上となり、総額では前年度と比較し2,369万5,000円、0.8%増の29億130万円となっております。

第10款交通安全対策特別交付金につきましては、前年度と比較し1万7,000円、3.0%増の58万円と

なっており、第11款分担金及び負担金につきましては163万8,000円、11.7%減の1,233万4,000円となっております。

第12款使用料及び手数料につきましては、第1項使用料において商業施設や町営住宅使用料など4,462万6,000円を計上し、第2項手数料において各種証明書等の交付手数料など678万6,000円を計上したことにより、前年度と比較し127万4,000円、2.4%減の5,141万2,000円となっております。

第13款国庫支出金につきましては、第1項国庫負担金において自立支援給付費負担金や児童手当負担金、太田モニタリング道路負担金などで、前年度比1億9,120万7,000円の増の6億3,339万9,000円の計上、第2項国庫補助金において福島再生加速化交付金、被災者支援総合交付金や電源立地地域対策交付金に加え、道路、橋梁施設などの災害復旧事業補助金などで、前年度比5億7,938万1,000円増の38億7,721万9,000円の計上、第3項国庫委託金において福島原子力災害避難区域等帰還再生加速事業委託金や福島避難解除等区域生活環境整備事業委託金などで、前年度比4,355万1,000円減の9億8,406万2,000円の計上、これにより前年度と比較し7億2,703万7,000円、15.2%増の54億9,468万円となっております。

第14款県支出金につきましては、第1項県負担金において、保険基盤安定負担金、自立支援給付費負担金や福島県災害弔慰金等負担金などで、前年度比6,114万2,000円減の3億210万2,000円の計上、第2項県補助金において営農再開支援事業補助金、福島森林再生事業補助金、福島県事業再開帰還促進事業交付金や避難地域復興拠点推進交付金などで、前年度比1億61万6,000円増の6億6,526万3,000円の計上、第3項県委託金において、県民税徴収取扱交付金、参議院議員通常選挙や福島県議会議員一般選挙に係る委託金などで、前年度比2,208万3,000円増の6,095万5,000円の計上により、前年度と比較し6,155万7,000円、6.4%増の10億2,832万円となっております。

5 ページをごらんください。第15款財産収入につきましては、前年度と比較し348万2,000円、26.1%増の1,676万5,000円となり、第16款寄附金につきましては、再生可能エネルギー寄附金の計上により3,499万9,000円、980.0%増の3,500万4,000円となっております。

第17款繰入金につきましては、財源不足補填のため財政調整基金からの繰入金として12億7,641万5,000円の計上、JR夜ノ森駅関連整備事業などの財源とするため、災害復興基金からの繰入金として9億850万円の計上、曲田土地区画整理事業、富岡産業団地整備事業や農地基盤整備促進事業などの実施のための目的基金である各福島再生加速化交付金基金からの繰入金として計38億9,680万7,000円の計上、アーカイブ施設整備事業の財源とするため公共用施設整備基金からの繰入金として7億円の計上、また学びの森ホール運営自主事業、町民号運行事業、公園道路施設維持事業、震災体験伝承事業やスポーツ施設利用促進事業などに特定廃棄物埋立処分事業地域振興交付金基金を活用することと2億6,941万8,000円の計上などで、前年度と比較し27億8,415万9,000円、57.9%増の75億9,328万6,000円となっております。

第18款繰越金につきましては、前年度同額の5,000万円を計上し、第19款諸収入につきましては中

小企業基盤整備機構助成金や電源地域振興みらいを創る市町村等支援事業助成金などの計上により、前年度と比較し841万5,000円、3.6%減の2億2,229万9,000円となっております。

第20款町債につきましては、福島災害援護資金貸付金500万円を前年度同額で計上してございます。

次に、歳出の主な内容を申し上げます。6ページをお開きください。第1款議会費につきましては、議会活動費において先進地視察研修等の研修計画に基づく旅費等の減により、前年度と比較し143万円、1.3%減の1億1,001万9,000円の計上となっております。

第2款総務費につきましては、第1項総務管理費において、一般管理費1億768万8,000円の減、国庫支出金等返還金などの諸費2億4,486万9,000円の減、公共用施設維持基金費9億383万7,000円の減となった一方で、電子計算費4,965万2,000円の増、福島再生加速化交付金基金費10億5,302万1,000円の増、公共用施設整備基金費9億7,104万8,000円の増などにより、前年度比9億114万5,000円増の38億470万8,000円の計上、第2項徴税費において賦課徴収費1,285万4,000円の増などにより、前年度比1,271万3,000円増の1億2,309万2,000円の計上、第3項戸籍住民基本台帳費において前年度比66万円減の5,872万9,000円の計上、第4項選挙費において福島県知事選挙や富岡町土地改良区総代選挙に係る費用が減となる一方で、参議院議員通常選挙、福島県議会議員一般選挙や富岡町議会議員一般選挙に係る費用が増となったことにより、前年度比3,913万2,000円増の6,416万2,000円の計上、第5項統計調査費、第6項監査委員費につきましては、それぞれおおむね前年同様の587万8,000円、93万5,000円の計上により、これらにより総務費総額において前年度と比較し9億5,234万4,000円、30.7%増の40億5,750万4,000円の計上となっております。

第3款民生費につきましては、第1項社会福祉費において、老人福祉費の増などにより前年度比5,703万7,000円増の13億7,915万5,000円の計上、第2項児童福祉費において認定こども園施設整備事業の終了による減などにより、前年度比4億1,063万2,000円減の3億5,150万円の計上、第3項災害救助費において応急仮設住宅供用終了に伴う維持管理費の減や各地区サロンの整理、廃止によるコミュニティー拠点施設管理運営費の減などにより、前年度比2億2,525万3,000円減の3億1,653万5,000円の計上により、これらにより民生費総額において前年度と比較し5億7,884万8,000円、22.0%減の20億4,719万円の計上となっております。

第4款衛生費につきましては、第1項保健衛生費において、前年度比667万6,000円減の3億3,023万7,000円の計上、第2項清掃費において双葉地方広域市町村圏組合じん芥処理費負担金の増などにより1,138万8,000円の増の1億4,594万4,000円の計上、第3項上水道費において153万6,000円増の1,558万円の計上により、衛生費総額において前年度と比較し624万8,000円、1.3%増の4億9,176万1,000円の計上となっております。

第5款労働費につきましては、雇用対策事業費負担金として前年度同額の3,000円を計上しております。

7ページをごらんください。第6款農林水産業費につきましては、第1項農業費においてため池放

放射性物質対策事業、営農再開支援水利施設等保全事業や農業基盤整備促進事業など農地基盤整備対策事業の実施などにより、前年度比7億247万2,000円増の24億3,263万4,000円の計上、第2項林業費において福島森林再生事業の実施などによる5,033万9,000円増の1億324万7,000円の計上、第3項水産業費において富岡鮭築場孵化施設整備事業に係る費用の計上などで6,759万1,000円増の9,783万7,000円の計上により、農林水産業費総額で前年度と比較し8億2,040万2,000円、45.2%増の26億3,371万8,000円となっております。

第7款商工費につきましては、富岡産業団地整備工事の本格的着手やプレミアムつき商品券事業の継続実施などに伴い、前年度と比較し16億2,676万6,000円、116.2%増の30億2,620万7,000円となっております。

第8款土木費につきましては、第1項土木管理費において前年度比984万6,000円減の2,357万6,000円の計上、第2項道路橋梁費において橋梁補修工事や太田モニタリング道路整備工事の実施、JR夜ノ森駅関連道路や県道広野小高線アクセス道路の整備など道路新設改良工事の継続実施などにより7億5,304万9,000円増の23億3,814万2,000円の計上、第3項河川費において雨水排水路2路線の整備工事完了などに伴う9,744万円減の7,508万5,000円の計上、第4項都市計画費において定住促進化対策新築住宅助成金を実績に基づく見込みにより増とする一方で、防災集団移転事業が事業の整理年度となることなどによる減により8,065万1,000円減の13億991万6,000円の計上、第5項住宅費において王塚第2、第3団地の機能回復事業実施による2億4,409万8,000円増による2億9,325万8,000円の計上、これらにより土木費総額で前年度と比較し8億921万円、25.0%増の40億3,997万7,000円となっております。

第9款消防費につきましては、防災備蓄倉庫整備事業の実施などにより、前年度と比較し5億1,517万8,000円、62.5%増の13億4,007万3,000円となっております。

7ページから8ページをごらんください。第10款教育費につきましては、第1項教育総務費において前年度比1,915万2,000円の減の2億3,576万8,000円の計上、第2項小学校費において富岡第二小学校体育館機能回復工事の実施などにより1億6,360万5,000円増の1億7,995万1,000円の計上、第3項中学校費において富岡第一中学校校舎機能回復工事の終了などにより4億7,472万2,000円減の5,597万1,000円の計上、第4項幼稚園費において認定こども園の開園に伴う職員給与費等の増による3,345万3,000円増の8,861万1,000円の計上、第5項社会教育費においてアーカイブ施設整備工事や歴史的建造物保存のための修復工事の実施、また移動図書館用車両の購入などにより6億1,232万1,000円増の11億3,132万6,000円の計上、第6項保健体育費においてふれあいドーム災害復旧工事の終了などにより1億6,353万3,000円減の2億2,841万7,000円の計上、これらにより教育総務費総額において前年度と比較し1億5,197万2,000円、8.6%増の19億2,004万4,000円となっております。

第11款災害復旧費につきましては、第1項農林水産施設災害復旧費において水産業共同利用施設の機能回復工事が終了したことから、前年度比1億1,972万4,000円減の6,000円の計上、第2項公共土

木施設災害復旧費において3,734万9,000円減の1億1,483万3,000円の計上により、災害復旧費総額において昨年度と比較し1億5,707万3,000円、57.8%減の1億1,483万9,000円となっております。

第12款公債費につきましては、前年度と比較し2,625万8,000円、19.8%減の1億627万1,000円となっており、減額の内訳は元金が2,505万2,000円、利子が120万6,000円ということでございます。

第13款諸支出金は存目計上、第14款予備費は前年度同額の1,500万円を計上しております。

9ページ、第2表、継続費をごらんください。本予算において継続費を設定する事項でございます。読み上げます。第6款農林水産業費、第1項農業費、事業名、営農再開支援水利施設等保全事業において、事業費の総額を6億円として、年割額を平成31年度1億6,000万円、平成32年度4億4,000万円と設定、同じく第6款農林水産業費、第1項農業費、事業名、農業基盤整備促進事業において、事業費の総額を6,000万円として、年割額を平成31年度、32年度それぞれ3,000万円と設定、第8款土木費、第2項道路橋梁費、事業名、太田モニタリング道路整備事業において、事業費の総額を3億8,200万円として、年割額を31年度3億1,100万円、32年度7,100万円と設定、第10款教育費、第2項社会教育費、事業名、富岡町アーカイブ施設整備事業において、事業費の総額を19億8,855万3,000円として、年割額を平成31年度7億3,819万円、平成32年度5億8,226万6,000円、平成33年度6億6,809万7,000円とそれぞれ設定するものでございます。

10ページ、第3表、繰越明許費をごらんください。第6款農林水産業費、第1項農業費、事業名、ため池放射性物質対策事業において4億6,600万円を繰越明許するものでございます。

以上が平成31年度一般会計当初予算の主な内容でございます。主な事務事業の詳細につきましては、平成31年度事業計画の概要をお手元に配付しておりますので、ご参考としていただければと思います。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑の方法につきましては、慣例によりまして、歳入歳出とも項別審査を行い、その後に総括審査を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、そのような順序で審議を進めることにいたします。

それでは、16ページをお開きください。16、17ページございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 18、19ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 20、21ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 22、23ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 24、25ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 26、27ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 28、29ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 30、31ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 32、33ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 34、35ページ。

〔何事か言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 36、37ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 38、39ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 40、41ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 42、43ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 44、45ページ。

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） ありがとうございます。

繰入金のところでは財政調整基金の繰入金12億7,641万5,000円ということなのですが、このあたりについてはほか国や県補助金や交付金というものの活用は見込まれないのかどうかお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 当初予算の編成時点においては、まだ協議未了のものであったり、国との協議未了であったりということも含めて不足となっております、不足分12億円何がしかを財政調整基金から繰り入れるというものでございますが、今後今年度においても年度の途中において協議が調って認められたものを随時補正をして財政調整基金からの繰り入れを減額するなどしておりますので、若干年度の途中で変わってくると思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） 将来的な財政運営を考えますと、なかなか厳しい部分は予想されますので、少しでも多く国や県の補助金、交付金活用できるようなまたご努力を今後お願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） ありがとうございます。そのような取り組みを全庁挙げてやっていきたいと思えます。

なお、本年度末における財政調整基金高については、約68億4,000万円と見込んでいるところでございます。先ほどの12億円を含めて68億4,000万円というところで。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、46、47ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 48、49ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 50、51ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 52、53ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 54、55ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 56、57ページ。

6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 57ページの宿舍借上料5,919万6,000円の計上なのですが、こちら多分職員の宿舍借上料だと思うのですが、実際にこの借上料の詳細と伺いますか、何戸ぐらい借りて何棟でどのぐらい現在入っているのか。あと昨年と比べて上限があるのかどうか、その辺詳しく教えてください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） まずは、予算の計上の内容でございますが、現在42戸分を借用しております。これに予算編成時だったものですから応援職員の増員要請をしております。その分も見込んだ形でございます。加えて、応援職員の住宅については、家電製品をリースするということで見ておりましたので、これらを加えての予算となっております。現在借用している42戸に対して、入居が現在のところ24戸というところになっております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ありがとうございます。

応援職員については、当然住まいが必要ということで、これは必要不可欠と思うのですが、それ以外の職員の方に関してはそれぞれいろいろな事情があるのは十分承知しているのですが、その中で42中24ということで、あいているところもあると思うのですが、その辺は予備として考えているのか。また、今後普通通常ではあり得ないような宿舍借り上げという形で、こういった震災があつてこうなっているのは十分承知しているのですが、この辺いつごろまでこういう形をとられるのか、今後の予定等もちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 42戸お借りして24戸というのが実績でございます。職員の家族の状況だったり、ご自分の状態だったりというところで、実は24戸の中でも増減が結構年度内にありますので、予備も含めて42戸。それから、1棟ずつお借りしているという都合もありまして、その都度1戸ずつというのがなかなか難しいので、1棟ずつ借り上げているというところもありまして、加えて女子寮ではないですが、女子と男子を分けているというところもありますので、若干多目にお借りしている現状ではあります。

今後の話ですが、この事業を始める際にも私が引き継ぎの中で伺っている話では、なかなか長い期間は続けられないだろうという想定のもと始まったというところがございます。町内の生活環境が整い、それからご家族の状況も年月とともに変化していくということで、それを見ながらこの事業については廃止時期、それから継続するか否かについての検討をしていかなければならないと思っております。現在のところでは、いつまで続ける、いつやめるというところについては決まっておらないところがございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） いろいろな職員の事情は十分承知しております。ただ、今1棟借りされているというお話あつて、あいてしまっているというお話があつたのですが、1棟貸しすれば当然そういう形になると思うので、やはりそういった節約ということも考えれば、1棟借りをやめて1室借りのような契約に変えることも一つの手ではないかと思っておりますので、その辺どうお考えか。

あとやはり我々議員は、職員のそういった事情も多少はわかっているつもりなのですが、やはり町民目線から見れば、どうしても富岡に戻ってきて職員が宿舍にいるということは、どうしてもやはり納得できないという方もいらっしゃるのので、そういったこともやはりある程度考える時期には来ているかと思っておりますので、ぜひそういったことも踏まえた上で今後ご検討いただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 前段で議員から職員の状況もよくわかっているものというところ、そのところについては大変ありがたいことだと思っております。今後ともさまざまな事情を、甘えではないですが、ご推察をいただくようお願いいたします。

それから、1棟借りではなくて1戸ずつ契約してはどうかというご提案でございます。これについては、町内の住宅事情、アパート事情がもう少し落ちつかないと、緊急に1戸ずつというわけにもいかないということもありますので、町内の住宅事情、アパート事情を見ながらそのことについてはよく検討してまいりたいと思います。

町民感情のお話でございますが、ごもっともなお話なので、先ほどご回答申し上げましたように、それも含めて廃止の時期だったりいつまで継続するのだという時期について検討してまいりたいと、それを踏まえて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

なければ、58、59ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 60、61ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 62、63ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 64、65ページ。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 65ページの1段目の修繕料356万8,000円、4段目の車両賃借料1,145万8,000円、5段目の車両購入費500万円、これのおおのの台数があるのであれば台数関係とどのような配置で考えるのか教えてください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 現段階で管理しています公用車として管理している台数につきましては、総数で68台でございます。修繕料につきましてはですが、修繕料につきましてはこれまでの実績を踏まえた計上ということでございます。一台一台これがこれ、こういうことだというところの積み上げの計上ではございません。

もう一点目が車両の賃借料でございます。先ほど申し上げました管理台数68台のうちリース車両が31台でございますので、このリースの継続費用としての計上でございます。

それから、車両購入費でございますが、車両購入費については道路パトロールカーの更新時期に来ているということで道路パトロールカーの購入をするということでの計上になっております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 修繕料の見込みは仕方ないと思いますけれども、リースの31台関係もよく見直して統廃合できるものは減らす、ふやすことなく。あと道路パトロール車、できればこれよく今の富岡町内のパトロールするに当たって、大きくて入らないところや小さくて何ができないとか、そういうことないようによく車両選定して決めてください。

お願いしておきます。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） ご指摘ありがとうございます。

リース車両につきましては、リース車両に限らずなのですが、公用車の管理台数震災後非常にふえておまして、なるべくふやさないような形で考えてはいるものの、事務局がそれぞれ分かれていたり、それから交流サロンへの配車も必要だったりというところでなかなか減ってはいかないというのが現状でございます。しかしながら、ご指摘があったように、減らすというよりは、リース車両の契約の見直しであったり、車両のタイプであったりというところをしっかりと考えていくようにしたいと思います。

それから、道路パトロールカーにつきましては、大きさ、それから機能というところについて、道路パトロールを担当する現段階では復旧課でございますが、担当課としっかり調整をして車両選定をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） それで、リースの場合どこと契約するのだから。単独というのは絶対しないように。複数の見積もりをとって中身をチェックしてより効果的な契約をしてください。

お願いしておきます。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 車両のリース契約につきましては、基本入札ということで現在もやっておりますので、これからもそのような形でいきたいと思います。物によっては入札にならずに、特殊な車両が必要であればもしかすると見積もり徴取によるということにならざるを得ないかもしれませんが、基本は入札での対応と考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、66、67ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 68、69ページ。

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） ありがとうございます。

電子計算費というところで本年度の予算よりちょっと増額幅大きいかなと思うのですが、その内容について教えてください。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） ご質問いただきましたシステム関連で結構な予算が計上されております。この内容を申し上げますと、今回財務会計システムが更新が必要というものを延ばしにしてきたところ、こちら全体的に更新しなければいけないということになっております。これを更新しなければ、今度手書きの決算書という形になってきますので、ここは業務を円滑に進めるためこのような形で計上させていただきました。そのほか総合行政情報システム、それからコンピューター賃借料等々も含めて総体的に大がかりになってしまったというものでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、70、71ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 72、73ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 74、75ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 76、77ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 78、79ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 80、81ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 82、83ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 84、85ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 86、87ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 88、89ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 90、91ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 92、93ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 94、95ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 96、97ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 98、99ページ。

6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 99ページの一番下の健康増進センター事業費2,600万円、これは何を示しているのかとこの2,500万円、被害調査設計委託料は何なのか教えてください。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） お答えいたします。

健康増進センター事業費の中の被害調査設計委託料につきましては、こちらはリフレ富岡の被害調査をさせていただくために今回予算を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 被害調査をされるというのは、今後使用するかしないかというのはまだ決まっていないと思うのですが、使用することを前提として考えていらっしゃるのかお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） お答えいたします。

まず、今回リフレ富岡につきましては、災害にかかわる住家の被害判定基準運用指針に基づく被害調査におきましては、まずは半壊という判定を受けております。しかしながら、私どもリフレ富岡の今後につきましては、やはり被害調査をした上で判断という形でとらせていただきたいなと思っておりますことから今回予算の計上をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ということは、まだ被害調査の結果でどうするかということを決められると思うのですが、やはりこのリフレ富岡、富岡としても大変一つの目玉という形でやられていたのは十分承知しておりますが、今後震災後こういう状況になって、本当にリフレ富岡が再開してそれで富岡が潤ってくるのかということを見ると、ちょっとどうなのかなということも私は考えております。

ですので、しっかりと議論していただいて、やはり議会にもちゃんと提示をしていただかないと私は困りますので、ぜひ今後やりたいのであればその調査の結果とかそういうところをしっかりと議会に示していただいてその後議会の返答も必要だと思いますので、その辺やっていただけますか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） 今回の被害調査の結果につきましては、それをもとにまだメンバーはこれから考えるのですけれども、検討委員会、内部であればプロジェクトチームのようなものを立ち上げてましてしっかり判断してまいりたいと思います。その経過につきましては、随時議員の皆様方にご報告させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、100、101ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 102、103ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 104、105ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 106、107ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 108、109ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 110、111ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 112、113ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 114、115ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 116、117ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 118、119ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 120、121ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 122、123ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 124、125ページ。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 125ページの農業者支援事業補助金についてお尋ねします。

この補助金のこの金額の内容を細かく教えてください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 農業者支援事業につきましては4,250万円ということで、こちらは町外に避難をされている中で避難先で農業を再開したいという事業に係る補助金とあわせて富岡町内で営農再開をしたいという農業者に支援の補助金を支出する内容、2つあわせ持った予算でございます。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 金額の内訳もちょっと知りたかったのですが、事前に入った情報ですと、例えば再開したいという農家1人当たり50万円を考えているということだったと思うのですが、その辺ちょっと詳しく、大体何人くらいで総額どれくらいを予定しているとか、あと私が心配するのは、今町では基盤整備とかあとは異業種の参入、あとは農家の法人化、こういったものもどんどん、どんどん促進して田んぼの面積を大きくすると。そういった場合に1人当たり50万円というのが妥当なのかどうか。組合とか法人の場合は、ちょっと50万円ではどうなのかな、買う機械も全然違いますし。そういったところまでどのような考えを持っているか聞かせてください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長、もうちょっとですからほかの補助金等もあると思うので、その辺の関連までちょっと丁寧に説明してください。

産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 失礼しました。

こちらの農業支援事業補助金につきまして、議員お話ありましたように、農業再開の、町内での農業再開につきましては、想定の中では他町村でも50万円というような事業再開に当たって予算組みしているものがございます。町としましても、そういった意味では農業を再開する方に対して今詳細を詰めているところではございますけれども、想定の中で50万円の50件分というような形での2,500万円分をこちらの中で予算取りしているところでございます。なお、議員からご指摘いただきました基盤整備を進めて今後法人が立ち上がった際には、こういった補助制度では50万円ではというようなこともございます。今現在原子力被災12市町村農業支援事業というものが県でございます。こちらにつきましては、規模感が3,000万円までの4分の3というような補助制度がございます。今現状としましては、法人立ち上げ、また法人の方が大きくやられる場合はこちらのような補助金を利用させていただくように図っているところでございます。なお、今現時点では、個人農家が始めるに当たっての補

助制度でございますので、国、県の補助制度が現時点であるうちはこちらを誘導しつつ、なおかつ町が規模を大きくするような場合については今後の情勢を見ながら検討すべき課題かなと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） わかりました。

国、県の制度もあるということなのですけれども、やはり町として先頭に立って旗を振るということであれば、一農家だけではなくて、株式会社とか財団法人とか法人にはなっていないけれども、組合なんかもありますし、やはりその実態に即して支援できればと思ひますので、例えば1人50万円を50組で2,500万円、組合とか法人とかそういったものであればマックス500万円とか、何かそういったことができるようであれば今後検討してもらいたいと思ひます。その辺もお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） ご指摘いただいたもとに、今後の農業再開をする農家の方の状況を見ながら補助の制度のあり方を考えてまいりたいと思ひますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、126、127ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 128、129ページ。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 129ページ、福島森林再生事業のところで、森林整備等委託があるのですけれども、具体的にどんなような事業になっていくのかちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） こちらの福島森林再生事業につきましては、原子力発電所の事故によりまして広範囲に森林が汚染されたというようなことから、森林整備、林業生産活動が停滞している状況を見まして、森林の整備の中で間伐などを行いながら森林整備、間伐、それから除伐、下刈り等を行う森林整備とあわせてまして森林の作業道を整備するような路網整備もあわせました事業でございます。なお、31年度につきましては、町内を35林班に分けた中のナンバーで言いますと5林班という箇所になりますが、その中の同意取得をまずは行って、そういった同意取得を得たところから施業に入っていくというようなところで考えてございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） いろいろ区分をしたのだと思うのですがけれども、その山をいろいろやるところの山は、町有林とか普通の民間の人が個人で持っているもの、会社で持っているもの、いろいろあ

と思うのですけれども、そういうものを関係なしにそのエリアの中でどんどん、どんどん進めていくという方法でやっていくのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 森林という位置づけにつきましては、その整備計画の図面がありまして、そういった町内の中の35林班ということになるわけですが、例えば敷地内の隣接するところではありませんで、どちらかという町内全域のある森林部分になります。大体1年度で対応できる面積が限られていることから、ある程度の年数はかかると思われませんが、年次に合わせて整備していくものでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 課長、ですから、個人、それから法人、それから公有林含めてどういうことかということを知っています。

産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 個人も含めてございます。そういった意味では、森林整備計画の中の載っているところということでございまして、個人のところもあって、同意取得に入っていくわけですので、同意取得があったところからということでございますので、ある程度そういった町内を見た中での森林と位置づけられている部分でございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、130、131ページ。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 131の富岡町被災事業者等再開支援事業補助金5,250万円、これの中身と財源について教えてください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） こちらにつきましては、町内事業者が再開を果たす際に、事業所の整備を図るための費用を補助金として支出しているもので、町単独費になります。こちらにつきましては、平成27年から始まりまして、今年度で32件、約1億円近い金額を町から事業再開に支出しているものでございます。

以上です。

失礼しました。マックス350万円でございます。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 町財源ということで、国、県からの補助がなしということで、1人当たり350万円。先ほど私、農業支援のときに1人50万円なもので、できるだけ余り農業と商業と格差つけないような形で面倒見てもらえればいいのかと思うのですが、この350万円と50万円と差あるのですけれ

ども、それは問題ないと考えていますか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 商業に関しましては、県で実施しています同じく事業再開補助金のそういった活用から漏れた部分で、ある程度事業再開に果たすべき施設整備に関するということとで350万円を設定しておりました。以前、当初始まった当初は500万円ということとで、かなり利用に関しましては大変厳しい条件という中で整備していたものでございますが、利用推進を図るためにある程度緩和を果たしながら利用を図ったところでございます。

なお、農業に関しましては、今現在時点で制度設計を詰めているところでございますけれども、やはり他町村の状況を見ますと、ある程度50万円等枠の中でより多くの方に利用していただくというふうな考えで、例えば農業につきましては販売計画やまたはそういった厳しい条件ではなく、自家消費野菜もつくるようなところから始めて農業に入っていくような方を支援するというふうな考え方で今のところ50万円と金額で設定しているところでございます。なお、議員おっしゃるのは、この金額をもう少し上げてというふうなことかと思いますが、そちらにつきましては今後の状況を見ながら検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 金額を上げてくださいというのは、農業に対して上げてくださいという意味で、ちょっと差を縮めてくださいという意味だったです。先ほどの農業の場合には、町内と町外とありました。今度の商業者は、これ町内に限定するのでしょうか、それとも町外でも面倒見てくれるのでしょうか。その辺教えてください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 町が考えていますのは、町内で農業再開を果たしていただく方ということでの制度設計で考えてございます。なお、富岡町民の方が町外で営農再開している方につきましては、国、県で実施している避難先の補助制度もございますので、そういった活用を図っていただきたいと考えてございます。

○議長（塚野芳美君） 課長、違うでしょう。

○産業振興課長（猪狩 力君） 失礼しました。

今のこの商業施設に関しての町外につきましては、今のところ町の中で再開していただくということでの制度利用を図っているところでございます。

失礼しました。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、132、133ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 134、135ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 136、137ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 138、139ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 140、141ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 142、143ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 144、145ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 146、147ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 148、149ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 150、151ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 152、153ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 154、155ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 156、157ページ。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 157ページ、一小的分だと思っておりますけれども、上から7段目の不用物処分等委託料2,288万9,000円、これに関連するのかどうか分かりませんが、8段目の環境整備委託料、あと白塗りになっている工事費というやつどういう内容なのか。あと富岡第二小学校の中にある同じく不用物処分等委託料378万9,000円、環境整備委託料400万円、次も関連しているのだけれども、とりあえず157ページ、その点教えてください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） まず、一番最初の不用物処分委託料、こちらにつきましては一小的の体育館に現在本年度オープンしました第一中学校の什器類が集まっている状況です。今後第一小学校

の体育館イベント等で使う場面もございますので、体育館の中のものを撤去したいということで、それらの処分料が2,288万9,000円ということになっております。

それから、第二小学校の不用物につきましても、同じ考えでございます、第二小学校体育館の残地物でございます。これは、第二小学校体育館の復旧を目指しておりますので、その前段で処分するというものでございます。

順序また戻ってしまうのですけれども、第一小学校の環境整備委託料でございます。224万1,000円でございますが、こちらは伐採や除草等環境整備ということでございます。

それから、工事につきましては、第一小学校プール横から西門にかけての側溝の工事を行う予定としてございます。

最後に、第二小学校環境整備委託料につきましては、こちらは第一小学校同様伐採、除草等の環境整備となります。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 前にも前年度富岡幼稚園の脇にある倉庫の片づけで隣に座っている課長にも言ったのだけれども、こういう残地物とか伐採とかは今環境省に打診してやらせることだって言葉選んでしゃべれば十二分対応できるの。ましてやいつの場面で解体工事申請出すのだから、出しているのだからわからないけれども、こんな国に話してある程度やってもらえるやつ2,200万円だのなどとこれ何ぼになるのだ、合計、3,000万円の上も持ち出ししていることないのではないの。あとの工事費はいいです。不用物と書いてあるから多分と思って聞いたのだけれども、残地物扱いのやつは国でちゃんと話をこうこうこういうわけだからこうできませんかと言えば、今までもやっているでしょう町で。町で処分してもらっているでしょう。ちょっとおかしいのではないですか。その点再度聞きます。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） まずは、そういった方策を探ることは行ってまいりたいと思います。

なお、今現時点で私の認識としては、解体に伴うものであればということではあったものですから、第一小学校の体育館に入っているものは、第一中学校から移動したものであり、なおかつ第一小学校の体育館現時点では解体の予定がないことから予算計上したというところではございましたが、冒頭申し上げましたとおり、そういった例えば環境省事業でできるということも探ってまいりたいと思います。

○議長（塚野芳美君） ちょっと待ってください。

総務課長からほかの今までの実績もあるので、その残地物の件もうちょっとお答えできませんか、そちらで。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 課長ら、こうだとは言えないだろうから、新年度予算だから、これ。私思うのには、こういうことを23年以降ずっと商売の過程にも議会でも話してきている状態で作らせてもらえば、自分で判断するのでなく、あれと思ったら自分も被災者なのだから、何回も言うけれども。関係省庁の県中・県南及び福島本部に解体だって何だって課があって全協で来ているのでしょうか。何で聞かないの。何で打診しないの。勉強不足だということだとまらない、これ、新年度予算なのだから。いまして前向きに考えて行動をてきぱきと持っていつてもらいたいのだ。民間ベースでは、こんなことやっていません。

よろしく願いしておきます。答弁できないだろうからいいから、責任問題になってくるから。

○議長（塚野芳美君） 答弁できる部分がありますか。なければとめておきますけれども。

町長。

○町長（宮本皓一君） 議員大層そちらのものには詳しいようですが、今回第一中学校学校再開のために整備しました。そのときの什器類を入れかえたものをこれ処分できなくて体育館に収納しておいたのです。それ今回いつまでも置けないだろうということで処分するための計上ですから、この辺町としてはそのときに処分できなかったということがありますので、今回もできないだろうということで計上しておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 前回はそういう事情でできないから、とりあえず予算も組めないから、一小の体育館というのは現実であっても、広域圏の葛尾の消防頓所も当初広域の職員がだめだと言われたやつちゃんと国で解体して終わっているし、前回だって清水の倉庫の残地物もだめだということで予算とったやつもやってもらっているわけだし、現状をよく話して、子供らが線量を受けたものを使うような形で一小の体育館にしまったわけでないのしょうから、話をすればわかると思います。そういう話を持っていつて努力をしていく。町の持ち出しを少なくしてくださいというお願いですから。

よろしく願いしておきます。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） いろんな例として、解体に伴ってその残地物を片づけるとかという場合は、議員おっしゃるとおりのこともあると思います。しかしながらというところもあると思いますので、予算の計上については安全側に立ったことで計上はさせていただいておりますが、なお執行までの間には議員おっしゃるとおりしっかりと環境省に打診し、その詰めをしていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、158、159ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 160、161ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 162、163ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 164、165ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 166、167ページ。

3番、高野匠美君。

○3番（高野匠美君） 166ページの諸収入となっているのですが、これはどういう収入なのか教えてください。

○議長（塚野芳美君） ちょっともう一回。

○3番（高野匠美君） 166ページの諸収入の収入というのは。ごめんなさい。

○議長（塚野芳美君） わかりました。3目の歴史民俗資料館費の中の財源内訳のその他の諸収入3,700万円というものの説明を求めています。

総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 支出に対してその財源の内訳の中の諸収入ということでございまして、歴史民俗資料館の中には国庫支出金が727万8,000円という財源があります。地方債はありません。その他の財源として、繰入金だったり諸収入が入っているといったところでございます。この諸収入の金額については、ちょっと今のところ、ごめんなさい、正確にお答えできる資料もございませんので、表示としてはそういうものだ。後ほどこの中身についてお話をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 168、169ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 170、171ページ。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 171ページの上から3段目の図書購入費の1,000万円と中段にある移動図書館車というの、購入費の詳細な内訳教えてください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） まず、図書購入費でございます。現在図書館におきましては8万5,000ほどの蔵書がございます。震災前は10万5,000冊というところでございます。開館準備の段階から徐々に冊数をふやし、開館前の状況に近づけたいということでやってございます。来年度につき

まして、一般蔵書で840万円、それから雑誌で100万円、新聞60万円というような内訳の予算となっております。

それから、移動図書館の車両購入費でございますけれども、こちらにつきましては本年度から始めました移動図書館、現在は公用車のワゴン車などを使って行っておるわけですが、やはり満足のいく移動図書館、より満足のいくものにしたいということで専用の車両をつくる、製作し購入するということを目指すものでございます。車両につきましては3トンのロング、移動できる冊数につきましては1,100冊程度を移動できるものとなる予定でございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、172、173ページ。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 中段にあります生涯スポーツ振興事業費の1億4,470万円の補助金、内容教えて。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） こちらにつきましては、事業の内容はさくらスポーツに委託するものでございまして、それらまず人件費などで約5,800万円、それから事業としましては町民体力づくり活動、乳幼児スポーツ活動、子ども放課後活動、生涯スポーツ育成事業、その他体育施設管理、以上のような事業に対する補助金でございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〔12番（高橋 実君）退席〕

○議長（塚野芳美君） なければ、174、175ページ。

6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 175ページの合宿センター維持管理費ということで、火災保険料と賃借料というものが計上されているのですが、この合宿センターは今後どう再開する予定があるのかなのかまず聞かせてください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 合宿センター再開を目指してございます。本年度におきまして実施設計を行い、来年度工事、早ければ33年度からオープンできればというような考えでございます。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ということは、調査等はもう終わっているのですか、中の、内部の調査とか。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 調査は済んでございます。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 合宿センターというものは、いろいろ町内のスポーツ施設の例えば合宿とかあと大会やったときに宿泊されているということで、大分利用があったと思うのですが、町内のスポーツ施設もほとんどもう改修終わってあとドームだけですか。終われば全て終了になると思うので、やはり早く再開していただいて町外、県外の方にも利用していただけるように早急をお願いして再開を一日でも早くお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） ありがとうございます。

まず、スポーツセンターにつきましては、ご承知のとおり、今着手しておりますふれあいドームでスポーツセンター自体は全て完了となります。あと議員おっしゃられたとおり、合宿センター、こちらも震災前好評であったとおり、昨年、ことしとお問い合わせも多数いただいておりますので、早期の再開を目指したいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、176、177ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 178、179ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 180、181ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 182、183ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 184、185ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 186、187ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 188、189ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 190、191ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 192、193ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 194ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 先ほど3番議員、高野議員からご質問があった166ページの教育費、社会教育費の歴史民俗資料館費の中の特定財源としての諸収入というご質問でした。これにつきましては、歳入の51ページの上段に電源地域振興みらいを創る市町村支援事業助成金6,366万円というものがございしますが、その一部3,700万円を充当しているといったものでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 高野匠美議員、よろしいですか。いや、あれば1度だけ再質問を認めますけれども、よろしいですか、今ので。

それでは、以上をもちまして、次に総括で質疑を賜ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第24号 平成31年度富岡町一般会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○散会の宣告

○議長（塚野芳美君） 本日はこの程度にとどめ、明日8日午前10時より会議を開きます。

これにて散会いたします。

散 会 （午後 2時24分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和元年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 早 川 恒 久

議 員 遠 藤 一 善

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

平成31年第2回富岡町議会定例会

議事日程 第4号

平成31年3月8日（金）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

議案第25号 平成31年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算

議案第26号 平成31年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

議案第27号 平成31年度富岡町公共下水道事業特別会計予算

議案第28号 平成31年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算

議案第29号 平成31年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算

議案第30号 平成31年度富岡町介護保険事業特別会計予算

議案第31号 平成31年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算

議案第32号 平成31年度富岡町介護サービス事業特別会計予算

日程第3 委員会報告

1、議会運営委員会報告

2、総務常任委員会報告

3、産業復興常任委員会報告

4、議会運営委員会報告

5、議会報編集特別委員会報告

6、原子力発電所等に関する特別委員会報告

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

追加日程第1 議案の上程

議案第33号 富岡町副町長の選任につき同意を求めることについて

追加日程第2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

議案第33号 富岡町副町長の選任につき同意を求めることについて

日程第2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

議案第25号 平成31年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算

議案第26号 平成31年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

- 議案第27号 平成31年度富岡町公共下水道事業特別会計予算
議案第28号 平成31年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算
議案第29号 平成31年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算
議案第30号 平成31年度富岡町介護保険事業特別会計予算
議案第31号 平成31年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算
議案第32号 平成31年度富岡町介護サービス事業特別会計予算

日程第3 委員会報告

- 1、議会運営委員会報告
- 2、総務常任委員会報告
- 3、産業復興常任委員会報告
- 4、議会運営委員会報告
- 5、議会報編集特別委員会報告
- 6、原子力発電所等に関する特別委員会報告

○出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 渡辺英博君 | 2番 | 渡辺正道君 |
| 3番 | 高野匠美君 | 4番 | 渡辺高一君 |
| 5番 | 堀本典明君 | 6番 | 早川恒久君 |
| 7番 | 遠藤一善君 | 8番 | 安藤正純君 |
| 9番 | 宇佐神幸一君 | 10番 | 高野泰君 |
| 11番 | 黒澤英男君 | 12番 | 高橋実君 |
| 14番 | 塚野芳美君 | | |

○欠席議員（1名）

- 13番 渡辺三男君

○説明のため出席した者

- | | |
|-------|-------|
| 町長 | 宮本皓一君 |
| 副町長 | 高橋浩一君 |
| 副町長 | 滝沢一美君 |
| 教育長 | 石井賢一君 |
| 会計管理者 | 三瓶直人君 |
| 総務課長 | 林紀夫君 |

企 画 課 長	原 田 徳 仁 君
税 務 課 長	小 林 元 一 君
健 康 福 祉 課 長	植 杉 昭 弘 君
住 民 課 長	杉 本 良 君
参 事 兼 生 活 環 境 課 長	石 井 和 弘 君
産 業 振 興 課 長	猪 狩 力 君
復 興 推 進 課 長	黒 沢 真 也 君
復 旧 課 長	三 瓶 清 一 君
教 育 総 務 課 長	飯 塚 裕 之 君
抛 点 整 備 課 長	竹 原 信 也 君
郡 山 支 所 長	斉 藤 一 宏 君
参 事 兼 い わ き 支 所 長	三 瓶 雅 弘 君
総 務 課 課 長 補 佐	遠 藤 博 生 君
代 表 監 査 委 員	坂 本 和 久 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	志 賀 智 秀
議 会 事 務 局 長	大 和 田 豊 一
議 会 事 務 局 査	杉 本 亜 季

開 議 (午前10時00分)

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) おはようございます。

開会に先立ちまして、13番、渡辺三男君より欠席届が出ておりますので、報告いたします。ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年第2回富岡町議会定例会4日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

8番 安藤正純君

9番 宇佐神幸一君

の両名を指名いたします。

○議長(塚野芳美君) 次に、本日町長より緊急を要する事件として議案第33号 富岡町副町長の選任につき同意を求めることについてが追加提出されました。

この件につきましては、3月6日に議会運営委員会を開会していただき、同議案を日程に追加し議題とすることに決したとの答申を受けております。

○追加議案の提案理由の説明

○議長(塚野芳美君) ここで追加議案の提案理由を町長より求めます。

町長。

[町長(宮本皓一君)登壇]

○町長(宮本皓一君) 皆さん、おはようございます。追加議案の提案理由を申し上げます。

追加提案いたします議案は、富岡町副町長の選任につき同意を求めることについての1件であります。本案は、高橋浩一現副町長から3月31日付で辞職したい旨の届け出があったことから、福島県に対し新たに副町長の派遣を要請いたしましたところ、今般派遣の決定をいただきましたので、追加で提案させていただくものであります。

詳細につきましては、議案審議の際にご説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○日程の追加

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

本議案を日程に追加し、追加日程第1として日程を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号 富岡町副町長の選任につき同意を求めることについてを追加日程第1として日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決しました。

暫時休議いたします。

休 議 （午前10時02分）

再 開 （午前10時04分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長（塚野芳美君） 追加日程第1、議案第33号 富岡町副町長の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第33号 富岡町副町長の選任につき同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

現副町長の高橋浩一氏が3月31日をもって辞任されることから、今般高橋保明氏を副町長に選任いたしたくご同意をお願いするものであります。

高橋保明氏は、現在福島県保健福祉部保健福祉総務課に勤務され、行財政改革を始め、部内の組織、定数調整に携わっており、年齢は45歳で、福島大学経済学部を卒業されている方です。これまで相双保健福祉事務所を振り出しに、原子力等立地地域振興事務所、財務領域総務予算グループ、人事総室職員研修課、商工労働部観光交流課など幅広い職務を歴任されました。また、平成26年4月から平成28年3月までの2年間相双地方振興局地域づくり・商工労政課に勤務し、交流人口の拡大を図

るべく相双地域の現状を発信する復興ツーリズムの企画立案や定住、二地域居住の推進など地域づくりの総合調整を担当され、市町村行政にも精通されており、県庁内においてもその力量が高く評価されているところであります。

本町においては、昨年3月に認定いただいた特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づく帰還困難区域の再生に向けた取り組みを推し進めるとともに、ふるさと富岡のさらなる生活環境の充実、本町の発展を支える産業と交流基盤の再生、発展、町民一人一人の生活再建と心の復興に向けたつながりの強化など県との連携を一層深め、さまざまな課題解決に向けた新たな施策や取り組みを進めるとともに、国、県、町が一体となって引き続き対応していく必要があることから、高橋氏のこれまでの豊富な人脈と知識、経験などを遺憾なく発揮していただき、復興、再生を着実に進め、本町の置かれている厳しい状況を打開していくため、高橋氏を副町長としてお迎えいたしたくご提案いたしました次第でありますので、ご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第33号 富岡町副町長の選任につき同意を求めることについての件を採決いたします。

採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（塚野芳美君） ただいまの出席議員は12名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（塚野芳美君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（塚野芳美君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記入の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（塚野芳美君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に10番、高野泰君、11番、黒澤英男君、12番、高橋実君、以上の3名を指名いたします。

よって、立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（塚野芳美君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち賛成12票、反対ゼロ票、以上のとおり賛成全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま同意をいただきました高橋保明さんがおいでになっておりますので、ここでご挨拶をいただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

それでは、そのようにいたします。

暫時休議いたします。

休 議 （午前10時16分）

再 開 （午前10時17分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

○副町長就任挨拶

○議長（塚野芳美君） 高橋保明さん、ご挨拶をお願いいたします。

○副町長（高橋保明君） ただいま副町長選任についてご同意をいただきました高橋保明と申します。

もとより微力ではございますが、富岡町の復興、それから町勢の発展のため誠心誠意全力で尽くしてまいる所存でございます。議員の皆様方には、ご指導、ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（塚野芳美君） ありがとうございます。

それでは、ご退場ください。

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第2、議案の趣旨説明、質疑、討論、採決に入ります。

初めに、議案第25号 平成31年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） それでは、議案第25号 平成31年度富岡町国民健康保険事業特別会計当初予算の内容についてご説明を申し上げます。

31年度の予算は、今年度同様保険税の減免及び医療費一部負担金の免除が一部を除き継続されるものとして編成し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億7,520万5,000円とするもので、予算総額の前年度の比較において1億388万1,000円、率にして3.88%の減となっており、歳入歳出の内容はともに今年度同様となっております。

初めに、歳入についてご説明を申し上げます。197ページをごらんください。第1款第1項国民健康保険税は、避難指示が解除となった被保険者の上位所得層に対する税額として3,085万9,000円を計上し、滞納繰り越し分106万1,000円と合わせて3,192万円を計上しております。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料は保険税督促手数料1万8,000円を計上しております。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金は災害臨時特例補助金において一部負担金及び保険税免除措置に対する財政支援分として5億3,456万7,000円を計上、特定健診国庫補助金として139万3,000円を計上し、合わせて5億3,596万円の計上をしております。

第4款県支出金、第1項県補助金は、保険給付費等交付金として18億9,860万7,000円を計上しております。

第5款財産収入、第1項財産運用収入は、基金積立金、預金利子として4,000円を計上しております。

す。

第6款繰入金、第1項他会計繰入金は、保減税軽減相当額等繰入金、職員給与費等繰入金などの一般会計からの繰入金として2億867万8,000円を計上しております。

第7款第1項繰越金は、存目で2,000円を計上しております。

第8款諸収入1万6,000円の内容は、第1項延滞金、加算金及び過料においてそれぞれ存目で合わせて5,000円を計上し、第2項預金利子においても存目で1,000円、第3項雑入においては第三者納付金や返納金及び雑入など全て存目とし、合わせて1万円を計上したもので、歳入合計26億7,520万5,000円となったものでございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。198ページをごらんください。第1款総務費3,904万円は、第1項総務管理費として職員給与及び一般管理事務諸経費、県国保連合会負担金などで3,752万1,000円を計上し、第2項徴税費は徴税に係る事務諸経費として85万4,000円を計上、第3項運営協議会費は国保運営協議会の運営経費として25万4,000円を計上し、第4項趣旨普及費において広報活動に要する経費として41万1,000円を計上したものでございます。

第2款保険給付費19億4,367万8,000円は、第1項療養諸費において免除措置の継続により一般及び退職被保険者に係る一部負担金を含めた保険者負担金など19億2,745万5,000円を計上しており、第2項高額療養費においては一般及び退職被保険者に係る高額療養費として211万4,000円を計上、第3項移送費は存目として2,000円を計上し、第4項出産育児諸費は1,260万7,000円を計上、第5項葬祭諸費は150万円を計上したものでございます。

第3款保健事業費3,159万6,000円の内容は、第1項特定健診等事業費において特定健診の実施に係る事業費として2,465万2,000円を計上し、第2項保健事業費では健康増進事業並びに医療費適正化事業として694万4,000円を計上しております。

第4款国民健康保険事業費納付金5億4,940万1,000円は、県が国保会計の財政運営の責任主体となることから県に納付をするためのもので、第1項医療給付分は一般及び退職被保険者医療給付分として3億7,955万7,000円を計上し、第2項後期高齢者支援金分等は一般及び退職後期高齢者支援金等分として1億2,070万円を計上し、第3項介護納付金分は介護納付金として4,914万4,000円を計上しております。

第5款第1項基金積立金は、国保支払準備基金積立金及び利子として6,000円を計上しております。

第6款諸支出金8,857万9,000円は、第1項償還金及び還付加算金において過年度分の国庫支出金等の精算分とし8,857万8,000円を計上、第2項繰出金において存目で1,000円の計上しております。

第7款第1項予備費は2,290万5,000円を計上し、歳出合計を26億7,520万5,000円とするものです。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

特別会計予算の質疑も一般会計と同様の方法で進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、そのような順序で審議を進めることにいたします。

それでは、204ページをお開きください。204、205ページございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 206、207ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 208、209ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 210、211ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 212、213ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 214、215ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 216、217ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 218、219ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 220、221ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 222、223ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 224、225ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 226、227ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 228、229ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 230、231ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第25号 平成31年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 平成31年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を復旧課長より求めます。

復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） おはようございます。それでは、議案第26号 平成31年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計予算の内容についてご説明申し上げます。

235ページをごらんください。初めに、歳入についてご説明いたします。第1款分担金及び負担金、第1項分担金において1,000円の存目計上、第2款使用料及び手数料、第1項使用料において下水道使用料4万9,000円を計上、第3款繰入金、第1項繰入金において下水道施設の維持管理費、下水道整備費、公債費等の財源としての一般会計繰入金1,746万2,000円を計上、第4款繰越金、第1項繰越金は前年度繰越金1,000円の存目計上、第5款諸収入、第1項町預金利子と第2項雑入においてそれぞれ1,000円を存目計上し、歳入総額は1,751万5,000円となっております。

236ページをごらんください。次に、歳出についてご説明いたします。第1款下水道事業費、第1項下水道事業費1,532万5,000円は、蛇谷須浄化センター及びマンホールポンプ場等の維持管理費に係る特環下水道維持管理費1,382万5,000円、汚水ます設置に係る特環下水道整備事業費150万円であります。

第2款公債費、第1項公債費119万円は、特環下水道事業債元金償還金113万6,000円、同利子償還金5万4,000円であります。

第3款予備費、第1項予備費は、前年度同額の100万円の予算計上であり、歳出総額は1,751万5,000円となっております。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

この件に関しましては、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

240ページから250ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第26号 平成31年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計予算の件
を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 平成31年度富岡町公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を復旧課長より求めます。

復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） それでは、議案第27号 平成31年度富岡町公共下水道事業特別会計予算
の内容についてご説明申し上げます。

253ページをごらんください。初めに、歳入についてご説明いたします。第1款分担金及び負担金、
第1項負担金は受益者負担金として89万9,000円を計上、第2款使用料及び手数料、第1項使用料に
おいて下水道使用料1,800万1,000円、第2項手数料は督促手数料1,000円の存目計上、第3款国庫支
出金、第1項国庫補助金において特定復興再生拠点区域内の復旧事業に対する補助金1億1,072万
2,000円を計上、第4款繰入金、第1項繰入金において下水道施設の維持管理費、下水道整備費、公
債費等の財源としての一般会計繰入金6億8,596万7,000円を計上、第5款繰越金、第1項繰越金にお
いて前年度繰越金1,000円の存目計上、第6款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料と第2項町預
金利子においてそれぞれ1,000円の存目計上、第3項雑入において工事指定店登録料等の2,000円の計

上により、歳入総額は8億1,559万5,000円となっております。

254ページをごらんください。次に、歳出についてご説明いたします。事業費、第1項下水道事業費4億571万円は、富岡浄化センター及びマンホールポンプ場等の維持管理に係る公共下水道維持管理費1億515万9,000円、汚水ます設置工事に係る公共下水道整備事業費600万円、特定復興再生拠点区域内の復旧に係る災害復旧事業費及び給与費2億9,455万1,000円であります。

第2款公債費4億488万5,000円は、公共下水道事業債元金償還金3億4,902万2,000円及び同利子償還金5,586万3,000円であります。

第3款予備費は、前年度同額の500万円の計上であり、歳出総額は8億1,559万5,000円となっております。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

258ページをお開きください。258、259ページございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 260、261ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 262、263ページ。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 263ページの災害復旧なのですけれども、来年度はどのエリアをどのぐらいの距離数復旧する予定になっているのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） お答えいたします。

災害復旧につきましては、舗装工が2キロほど、それから工区としましては4工区ですが、7工区が300メートル、8工区が200メートル、9工区が110メートル、10工区が120メートルとなっておりまして、この下水道につきまして復旧を行ってまいります。

以上です。

〔何事か言う人あり〕

○復旧課長（三瓶清一君） 場所は、おおむね夜ノ森駅前、それから夜の森北、夜の森南の一部でございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 執行部側では、工区を決めてやっているのだと思うのですが、我々に工区の説明がなされていないので、できたらこういうところを順次やっていくということできちっと出していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 復旧の計画につきましては、後ほどお知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、264、265ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 266、267ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 268、269ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 270、271ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 272ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第27号 平成31年度富岡町公共下水道事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 平成31年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を復旧課長より求めます。

復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） それでは、議案第28号 平成31年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算の内容についてご説明申し上げます。

275ページをごらんください。初めに、歳入についてご説明いたします。第1款分担金及び負担金、第1項分担金において受益者分担金18万2,000円を計上、第2款使用料及び手数料、第1項使用料において下水道使用料144万1,000円、第2項手数料、督促手数料1,000円の存目計上、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金は1,000円の存目計上、第4款繰入金、第1項繰入金において施設の維持管理費、農業集落排水事業費、公債費等の財源としての一般会計繰入金1億3,400万9,000円を計上、第5款繰越金、第1項繰越金において前年度繰越金1,000円の存目計上、第6款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料と第2項町預金利子及び第3項雑入においてそれぞれ1,000円の存目計上であり、歳入総額は1億3,563万8,000円となっております。

276ページをごらんください。次に、歳出についてご説明いたします。第1款集落排水事業費、第1項集落排水事業費5,542万9,000円は、上手岡及び小良ヶ浜浄化センター及びマンホールポンプ場等の維持管理費に係る集落排水維持管理費4,792万7,000円、汚水ます設置工事に係る集落排水事業費650万円、特定復興再生拠点区域内の復旧に係る災害復旧事業費100万2,000円であります。

第2款公債費7,920万9,000円は、集落排水事業債元金償還金6,683万7,000円及び同利子償還金1,237万2,000円であります。

第3款予備費は、前年度同額の100万円の計上であり、歳出総額は1億3,563万8,000円となっております。

説明は以上です。ご審議方よろしく願います。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

この件に関しましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

280ページから290ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第28号 平成31年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 平成31年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を拠点整備課長より求めます。

拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） それでは、議案第29号 平成31年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算の内容についてご説明申し上げます。

平成31年度における当該特別会計における予算額としましては、歳入歳出の予算としてそれぞれ2億1,074万7,000円を計上したところであります。

まず、歳入についてご説明いたします。293ページをごらんください。第1款財産収入、第1項財産受払収入としまして保留地の処分費、第3款繰越金、第1項繰越金といたしまして前年度繰越金、第4款諸収入、第1項町預金利子としまして町預金利子をそれぞれ1,000円存目計上し、第2款繰入金、第1項繰入金において当該会計の歳出予算を賄うため、第1款の財産収入、第3款の繰越金及び第4款の諸収入を控除した一般会計繰入金2億1,074万4,000円を計上し、当該会計の本年度歳入予算額を2億1,074万7,000円としたものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。294ページをごらんください。まず、第1款事業費、第1項事業費であります。本予算につきましては土地区画整理事業整備費としまして調査設計委託料、街路整備工事費及び維持管理工事としてJR跨線橋の下部から南側の区画道路の整備や昨年度の続きとなる駅前駐車場の整備、繰り越し事業である曲田都市計画街路3号線西側の1号公園の整備などに係る工事費や次期整備に向けた上下水道の移設設計、換地に向けた出来高測量などの業務委託費及び未保留地の管理の維持管理工事費予算を計上し、また今年度整備予定の区画道路の上下水道負担金1,600万円、街づくり区画整理協会負担金5万6,000円、JR跨線橋の下部地下に移設する電力線の移設補償費1,000万円を計上し、整備費の総額としまして1億9,305万6,000円を計上、あわせてこれらの整備に係る諸経費としまして県に関する審議会の開催費などで37万円を、担当する職員の給与費として1,682万1,000円を計上し、第1款事業費の総額として2億1,024万7,000円を計上したものであります。

次に、第2款予備費であります。本予算につきましては既定の予算で賄いなどの応急的な予算として、第1項予備費50万円を計上し、歳出予算としましては第1款事業費、第2款予備費の合計額歳出予算額としまして2億1,074万7,000円を計上したものであります。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

この件に関しましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

298ページから305ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第29号 平成31年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 平成31年度富岡町介護保険事業特別会計予算の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） それでは、議案第30号 平成31年度富岡町介護保険事業特別会計当初予算の内容についてご説明を申し上げます。

今回の予算は、今年度同様保険料の減免及び一部サービス費の免除が一部を除き継続されるものとして編成し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億6,096万7,000円とするもので、予算総額の前年度の比較において1億7,950万6,000円、率にして11.3%の増、歳入歳出の内容はともに今年度と同様となっております。

初めに、歳入についてご説明いたします。308ページをごらんください。第1款保険料、第1項介護保険料は、避難指示が解除となった被保険者の上位所得者に対する保険料として1,009万9,000円を計上したものでございます。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料は、証明手数料及び督促手数料として2,000円を存目計上したものでございます。

第3款国庫支出金8億4,785万9,000円は、第1項国庫負担金において介護給付費負担金など2億

6,002万6,000円、第2項の国庫補助金において調整交付金及び地域支援事業交付金、また災害臨時特例補助金として5億8,783万3,000円を計上したものでございます。

第4款第1項支払基金交付金は、介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金として3億9,625万6,000円を計上したものでございます。

第5款県支出金2億1,040万2,000円の内訳は、第1項県負担金において介護給付費負担金1億9,513万9,000円、第2項県補助金において地域支援事業交付金1,526万3,000円を計上したものでございます。

第6款財産収入、第1項財産運用収入は、利子及び配当金2,000円を計上したものでございます。

第7款繰入金2億9,634万1,000円の内訳は、第1項他会計繰入金において一般会計繰入金として介護給付費及び職員給与費2億9,636万円を計上、第2項基金繰入金において介護給付費準備基金繰入金1,000円を存目計上したものでございます。

第8款第1項繰越金は1,000円を存目計上したものでございます。

309ページをごらんください。第9款諸収入5,000円の内訳は、第1項延滞金、加算金及び過料、第2項預金利子にそれぞれ1,000円を存目計上、第3項雑入は第三者納付金などで3,000円を存目計上し、歳入合計17億6,096万7,000円となったものでございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。310ページをごらんください。第1款総務費1億766万7,000円の内訳は、第1項総務管理費において一般管理費及び職員給与費9,036万1,000円、第2項徴収費において賦課徴収事務諸経費39万3,000円、第3項運営協議会費において介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会事務諸経費49万8,000円、第4項介護認定審査会費において認定調査事務諸経費1,641万5,000円を計上したものでございます。

第2款保険給付費13億9,592万5,000円の内訳は、第1項介護サービス等諸費において介護認定者のサービス給付費13億4,230万2,000円、第2項介護予防サービス等諸費において要支援者に対するサービス給付費2,170万6,000円、第3項その他の諸費において審査支払手数料113万円、第4項高額介護サービス等諸費においてサービス給付費213万2,000円、第5項特定入所者介護サービス等費においてサービス給付費2,745万5,000円、第6項高額医療合算介護サービス等費においてサービス給付費120万円を計上したものでございます。

第3款地域支援事業費1億16万4,000円の内訳は、第1項介護予防事業費において高齢者施策事業費及び介護予防生活サービス費7,173万円、第2項包括支援事業費において包括支援事業費2,843万4,000円を計上したものでございます。

第4款第1項基金積立金は、介護給付費準備基金及び利子積立金として1億5,620万6,000円を計上したものでございます。

第5款諸支出金5,000円の内訳は、第1項償還金及び還付加算金において過年度還付金、加算金、償還金それぞれに存目として1,000円。

311ページをごらんください。第2項延滞金及び第3項繰出金においても、それぞれ1,000円を存目計上したものでございます。

第6款第1項予備費は100万円を計上し、歳出合計を17億6,096万7,000円としたものでございます。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

316ページをお開きください。316、317ページございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 318、319ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 320、321ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 322、323ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 324、325ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 326、327ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 328、329ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 330、331ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 332、333ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 334、335ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 336、337ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 338、339ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 340、341ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 342、343ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 344、345ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 346、347ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 348、349ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 財政の面からちょっと質問させてください。

この双葉郡の介護保険料、全国でももうトップ10に入る町が何町村か出てくるくらい物すごく高くなってきています。国民健康保険なんかは、前は町でやっていましたけれども、最近は県でやってもらっていますけれども、やはりこのお金のことを考えたときに、町に戻ってくる人がこの介護保険料が葛尾村の前例をとると三千幾らが今九千幾らで3倍になってしまったと。流出とかあとは戻ってくる人が少なくなるとかそういった問題も発生してくるので、富岡町も人ごととは言えない状態がこれから来ると思うので、こういった介護保険のような制度は国とか県とかで財政を持ってもらって全国一律の保険料、そういったものを設定してもらえるような働きかけをするべきではないかと思うのですが、町はどのように考えますか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） お答えいたします。

まず、町独自の対策ということからお話をさせていただきたいと思います。今現在介護保険料につきましては、ほとんどの方が国の財政支援を受けて無料という形になっておりますが、今後将来的にはやはり保険料を納付しなければいけない時期がございます。これを踏まえまして、まず町では介護保険会計の中で剰余金が出た場合には、介護給付費の準備基金というものがございます。こちらに少しでも積み立てをしまして、これによって介護のサービス費が上回った場合でもそれを使うことによって少しでも保険料を下げたいというような気持ちで今やっておるところでございます。

あと先ほどのご質問のやはり介護保険料につきましては、これから国で考えて一括でというようなお話がございました。こちら私でも実は国民健康保険につきましては、ご存じのとおり昨年度より都道府県がその国民健康保険の財政の主体となって、保険者となって運用するようになりました。これは、国民健康保険についてもやはり給付費の増に伴う保険料の増に伴ってやはり一律にしくはないといけないというような考え方でなってきたものだと思っています。介護保険についても、同様のことが考えられますので、あとまずは福島県にも何かの機会がございましたら私で今後のことを考えてこのような方向性というものもぜひ考えていただきたいというような話しかけをしてみたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第30号 平成31年度富岡町介護保険事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

11時20分まで休議いたします。

休 議 （午前11時08分）

再 開 （午前11時20分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、議案第31号 平成31年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） それでは、議案第31号 平成31年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算の内容についてご説明を申し上げます。

今回の予算は、保険料の減免及び一部負担金の免除が一部を除き継続されるものとして編成し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,126万2,000円とするもので、前年度との比較において6.7%、298万1,000円の減、歳入歳出の内容はともに今年度と同様になってございます。

初めに、歳入についてご説明を申し上げます。353ページをごらんください。第1款保険料、第1項後期高齢者保険料は、避難指示が解除となった被保険者の上位所得者に対する保険料として807万5,000円を計上しております。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料は、納付証明及び督促手数料として存目で2,000円を計上しております。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金は、一般管理費等の事務費繰入金487万7,000円、保険基盤安定繰入金2,830万1,000円を合わせて3,317万8,000円を計上しております。

第4款第1項繰越金は、存目で1,000円を計上しております。

第5款諸収入は、第1項延滞金、加算金及び過料、第2項償還金及び還付加算金、第3項預金利子、第4項雑入、全て存目として6,000円を計上したもので、歳入合計4,126万2,000円となったものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。354ページをごらんください。第1款総務費は、第1項総務管理費において一般管理費の事務経費452万3,000円を計上し、第2項徴収費において徴収に係る事務経費として35万4,000円を計上し、合わせて487万7,000円としたものでございます。

第2款第1項後期高齢者医療広域連合納付金は、後期高齢者医療広域連合への納付金として3,637万6,000円を計上しております。

第3款諸支出金は、第1項償還金及び還付加算金において保険料還付金及び還付加算金をそれぞれ1,000円の存目計上、第2項繰出金は1,000円の存目計上の合わせて3,000円を計上しております。

第4款第1項予備費は6,000円を計上し、歳出合計を4,126万2,000円としたものでございます。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

この件に関しましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

358ページから365ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第31号 平成31年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 平成31年度富岡町介護サービス事業特別会計予算の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） それでは、議案第32号 平成31年度富岡町介護サービス事業特別会計予算の内容についてご説明を申し上げます。

今回の予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ705万9,000円とするもので、前年度の比較において2.1%、15万円の減、歳入歳出の内容はともに今年度と同様となっております。

初めに、歳入についてご説明を申し上げます。369ページをごらんください。第1款サービス計画収入金、第1項予防給付費収入金は、計画策定収入金として655万7,000円を計上しております。

第2款繰入金、第1項一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金として50万円を計上しております。

第3款第1項繰越金及び第4款諸収入、第1項雑入は、それぞれ1,000円を存目計上し、歳入合計を705万9,000円とするものでございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。370ページをごらんください。第1款介護予防支援事業費、第1項介護予防サービス計画事業費は、計画作成委託料として655万8,000円を計上したものでございます。

第2款諸支出金、第1項繰出金は1,000円を存目計上したものでございます。

第3款第1項予備費は50万円を計上し、歳出合計を705万9,000円とするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

この件に関しましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

374ページから377ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第32号 平成31年度富岡町介護サービス事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この後休議をいたしますが、休議の中で各委員会を開いていただきます。

それでは、委員会の開催時間と場所について申し上げます。この後直ちに第1委員会室において総務常任委員会、第2委員会室において産業復興常任委員会を開催していただき、その後議会運営委員会を第1委員会室で、終わりましたら議会報編集特別委員会を第1委員会室で開催していただき、最後に原子力発電所等に関する特別委員会を全員協議会室で開催していただきますようお願いいたします。

11時45分まで休議いたします。

休 議 (午前11時30分)

再 開 (午前11時42分)

○議長(塚野芳美君) 再開いたします。

○委員会報告

○議長(塚野芳美君) 日程第3、委員会報告に入ります。

初めに、3月6日に開催していただきました議会運営委員会についての報告を委員長より求めます。

7番、遠藤一善君。

[議会運営委員会委員長(遠藤一善君)登壇]

○議会運営委員会委員長(遠藤一善君) 報告第7号、平成31年3月8日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会運営委員会委員長、遠藤一善。

審査報告書。

本委員会は、付託された事件について審査した結果を次のとおり報告する。

記、1、事件名。第1回、(1)議案第33号 富岡町副町長の選任につき同意を求めることについて、(2)その他。

2、審査の経過。回数、第1回、日時、平成31年3月6日午後1時35分、場所、富岡町役場第1委員会室、出席委員、4名、欠席委員、1名、説明出席者、総務課長、同補佐、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査の結果。第1回、(1)議案第33号 富岡町副町長の選任につき同意を求めることについて、議案第33号について総務課長より説明を受け、本定例会最終日に追加議案として上程することに決し、議長に答申した。(2)その他、本定例会中に要望のあった借上げ型町営住宅の内覧を3月定例会終了後に実施することに決し、議長に答申した。

○議長(塚野芳美君) ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、総務常任委員会の報告を副委員長より求めます。

8番、安藤正純君。

〔総務常任委員会副委員長（安藤正純君）登壇〕

○総務常任委員会副委員長（安藤正純君） 報告第8号、平成31年3月8日、富岡町議会議長、塚野芳美様、総務常任委員会副委員長、安藤正純。

閉会中の継続審査の申し出について。

本委員会は、3月8日午前11時31分より富岡町役場第1委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、所管事務の調査。（1）総務課に関する件、（2）企画課に関する件、（3）税務課に関する件、（4）住民課に関する件、（5）健康福祉課に関する件、（6）教育委員会に関する件、（7）出納室に関する件、（8）議会事務局に関する件。

2、調査の経過。出席委員、6名、欠席委員、1名、説明出席者、なし、職務出席者、議会事務局長。

3、調査の結果。調査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査の要ありと決したので、富岡町議会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま総務常任委員会副委員長より報告がありましたが、副委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、副委員長報告のとおり決しました。

次に、産業復興常任委員会の報告を委員長より求めます。

6番、早川恒久君。

〔産業復興常任委員会委員長（早川恒久君）登壇〕

○産業復興常任委員会委員長（早川恒久君） 報告第9号、平成31年3月8日、富岡町議会議長、塚野芳美様、産業復興常任委員会委員長、早川恒久。

閉会中の継続調査の申し出について。

本委員会は、3月8日午前11時31分より富岡町役場第2委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、所管事務の調査。（1）復旧課に関する件、（2）復興推進課に関する件、（3）拠点整備課に関する件、（4）農業委員会に関する件、（5）産業振興課に関する件、（6）生活環境課に関する件。

る件、(7) いわき支所に関する件、(8) 郡山支所に関する件。

2、調査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者、なし、職務出席者、庶務係長。

3、調査の結果。調査未了につき、当委員会において閉会中の継続調査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申し出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま産業復興常任委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会運営委員会の報告を委員長より求めます。

7番、遠藤一善君。

〔議会運営委員会委員長（遠藤一善君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（遠藤一善君） 報告第10号、平成31年3月8日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会運営委員会委員長、遠藤一善。

閉会中の継続審査及び調査の申し出について。

本委員会は、3月8日午前11時32分より富岡町役場第1委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、審査及び調査事件。(1) 会期、議事日程、議案の取り扱い、発言等議会の運営に関する件、(2) 議会関係例規類の制定、改廃に関する件、(3) 議長の諮問に関する件。

2、審査及び調査の経過。出席委員、4人、欠席委員、1人、説明出席者、なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査及び調査の結果。審査及び調査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査及び調査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査及び調査の申し出をします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会報編集特別委員会の報告を委員長より求めます。

5番、堀本典明君。

〔議会報編集特別委員会委員長（堀本典明君）登壇〕

○議会報編集特別委員会委員長（堀本典明君） 報告第11号、平成31年3月8日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会報編集特別委員会委員長、堀本典明。

閉会中の継続審査の申し出について。

本委員会は、3月8日午前11時34分より富岡町役場第1委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、審査事件。議会報の編集等に関する件。

2、審査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者、なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査の結果。審査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま議会報編集特別委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、原子力発電所等に関する特別委員会の報告を委員長より求めます。

9番、宇佐神幸一君。

〔原子力発電所等に関する特別委員会委員長（宇佐神幸一君）登壇〕

○原子力発電所等に関する特別委員会委員長（宇佐神幸一君） 報告第12号、平成31年3月8日、富岡町議会議長、塚野芳美様、原子力発電所等に関する特別委員会委員長、宇佐神幸一。

閉会中の継続審査の申し出について。

本委員会は、3月8日午前11時35分より富岡町役場全員協議会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、審査事件。原子力発電所並びに東日本大震災に関する件。

2、審査の経過。出席委員、12名、欠席委員、1名、説明の出席者、なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査の結果。審査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま原子力発電所等に関する特別委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

○動議の提出

〔「議長、1番」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 1番、渡辺英博君。

○1番（渡辺英博君） この際、議決の結果生じた字句等の整理について議長に委任するため動議を提出いたします。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま1番、渡辺英博君より動議の提出がありました。所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

動議の内容について、1番、渡辺英博君より説明を求めます。

1番、渡辺英博君。

○1番（渡辺英博君） 本定例会において議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理について、富岡町議会会議規則第45条の規定により、議長に委任いたしたく発案いたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいまの動議のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、字句、数字等の本筋を失わない範囲における修正等について、富岡町議会会議規則第45条の規定により、議長に一任することに決しました。

○閉会の宣告

○議長（塚野芳美君） 以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって平成31年第2回富岡町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 （午前11時53分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和元年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 安 藤 正 純

議 員 宇 佐 神 幸 一